

第 5 次富士宮市総合計画（後期）基本計画

第 2 年次（令和 5 年度）執行状況報告書

～ 富士山の恵みを活かした
元気に輝く国際文化都市 ～

令和 6 年（2024 年）9 月

富士宮市

目 次

第1章 はじめに	- 1 -
1 本報告書について	- 1 -
2 政策評価の取組について	- 1 -
(1) 評価の位置付け	- 1 -
(2) 評価の方法	- 1 -
第2章 総合計画の推進状況について	- 4 -
1 第5次富士宮市総合計画後期基本計画の体系図	- 4 -
2 令和5年度における3つの重点取組の概要	- 5 -
(1) 恵み豊かな未来づくり	- 5 -
(2) いきいき元気な未来づくり	- 12 -
(3) 誰もが輝く未来づくり	- 18 -
3 令和5年度における基本目標ごとの取組概要	- 25 -
(1) 基本目標1 富士山の自然と調和した循環力のあるまちづくり（環境）	- 25 -
(2) 基本目標2 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）	- 37 -
(3) 基本目標3 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）	- 49 -
(4) 基本目標4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）	- 63 -
(5) 基本目標5 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）	- 76 -
(6) 基本目標6 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）	- 88 -
(7) 基本目標7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）	- 106 -

第1章 はじめに

1 本報告書について

富士宮市では、将来のまちづくりの基本方向を示す計画として、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「第5次富士宮市総合計画」を策定し、計画的にまちづくりを進めています。

この総合計画は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標、政策の基本方針などを示す“基本構想”と、基本構想に掲げた政策の基本方針に沿って10年間に取り組むべき施策を総合的、体系的に示す“基本計画”、そして、基本計画に沿って具体的な事業を定める“実施計画”で構成されています。

本報告書は、本市が10年後の富士宮市を見据えて掲げる将来都市像「富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市」の実現に向けて、基本構想で示した3つの重点取組と7つの基本目標に対する各種施策の令和5年度の実施成果について整理したものです。

2 政策評価の取組について

(1) 評価の位置付け

総合計画において、重点的かつ優先的に実施すると位置付けた施策や事務事業を着実に推進するとともに、効率的かつ効果的な市営運営に努めるため、第5次富士宮市総合計画前期及び後期基本計画で定めた施策や事務事業における成果指標や主要事業の執行状況などから政策の評価を行います。

なお、第5次富士宮市総合計画後期基本計画については、新型コロナウイルス感染症などの影響により前期基本計画の計画期間を1年延長したことから、計画期間を令和4年度から令和7年度までの4年間としました。令和5年度は後期基本計画の2年目となります。第5次富士宮市総合計画は、令和7年度で終了することから、令和5年度から3か年かけて第6次富士宮市総合計画を策定します。そのため、今回の評価結果における課題を整理・分析し、第6次富士宮市総合計画策定にも活用してまいります。

(2) 評価の方法

評価の方法は、成果指標の達成状況と主要事業執行状況により行いました。

まず、成果指標の達成状況については、後期基本計画に定めた86項目の成果指標を用いて、基本計画に定めた令和7年度を目標とする「成果指標（みんな目指す目標値）」について、令和5年度末の達成状況等を次のとおり把握

しました。

なお、客観的に数値で把握できるものについて、事前に次のとおり設定した指標に対する事後的評価で行いました。

区分	内 容
ア	計画期間中の達成を目標とする整備目標値をあらかじめ評価基準として設定し、事業の進捗を評価尺度とするもの。ストック（ある一時点で測定する指標。各年度の実績の積み重ね）で測るもの。
イ	各年度における施設の利用率、各種健康診断受診率、行事等への参加者数等を評価基準として設定し、数値の拡大を評価尺度とするもの。増加を目指す指標をフロー（単年度当たりで測定する指標。単年度実績値）で測るもの。
ウ	数値の縮小を評価尺度とするもの。減少を目指す指標をフロー（単年度当たりで測定する指標。単年度実績値）で測るもの。

達成率

事業の成果指標として設定した目標値に対する現在の達成状況を、下表の算式により求めました。

区分	達 成 率
ア	$\frac{\text{R5 年度末までの実績値}}{\text{R7 年度末の目標値}}$
イ	$\frac{\text{R5 年度の実績値}}{\text{R7 年度の目標値}}$
ウ	$\frac{\text{R5 年度の実績値}}{\text{R7 年度の目標値}}$

次に、主要事業執行状況については、第5次富士宮市総合計画後期基本計画「主要な事業」に定めた事業について、「完了」「実施中」「未実施」の3つに分けて執行状況を把握しました。

なお、「完了」「実施中」「未実施」の定義は、次のとおりとしました。

区 分	ハ ー ド 事 業	ソ フ ト 事 業
完了	事業が実施され、すべて完了したものの。	事業が終了したもの。

実施中	工事着手、用地取得等、具体的に事業が執行されているが、完了していないもの。又は、経常的に行っている事業。	事業を実施中のもの。又は、補助制度による事業等で当該年度中に申請がなく、執行されなかった場合や、経常的に検討しているが、当該年度には執行しなかったものを含む。
未実施	事業に着手していないもの。又は、基本構想、基本計画、実施設計段階のもの。	事業に着手していないもの。

第2章 総合計画の推進状況について

1 第5次富士宮市総合計画後期基本計画の体系図

後期基本計画

第1章 3つの取組を推進するための重点プロジェクト

基本構想において、将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるため、3つの重点取組を定めました。この3つの取組に沿った重点プロジェクトを設定し、人や予算をそこに重点的に投入することにより、結果を出していきます。また、この重点プロジェクトは、大きな課題に基づき、幅広い対応が求められることから、組織横断的に取り組んでいきます。

富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市

取組 1

恵み豊かな未来づくり

- 1-1 世界遺産のまちづくりプロジェクト
- 1-2 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト
- 1-3 富士山後世継承プロジェクト
- 1-4 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト

取組 2

いきいき元気な未来づくり

- 2-1 元気はつらつ健康長寿プロジェクト
- 2-2 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト
- 2-3 地域コミュニティ充実プロジェクト

取組 3

誰もが輝く未来づくり

- 3-1 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト
- 3-2 女性が輝く、さくや姫プロジェクト
- 3-3 ここで働き、ここに住むプロジェクト
- 3-4 みんながつながる関係人口創出プロジェクト
- 3-5 人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト

- 基本目標 1 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）
- 基本目標 2 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）
- 基本目標 3 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）
- 基本目標 4 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）
- 基本目標 5 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）
- 基本目標 6 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）
- 基本目標 7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）

土 地 利 用

2 令和5年度における3つの重点取組の概要

「第5次富士宮市総合計画」の基本構想で掲げた3つの重点取組のうち、後期基本計画（令和4年度～令和7年度）で定めた重点プロジェクトの令和5年度の取組概要を、各プロジェクトの具体的な施策ごとに取りまとめました。

掲載の内容については、次のとおりです。

（1）恵み豊かな未来づくり

～世界遺産富士山の恵みを保全し、活用する～

《取組方針》

富士山の保全と活用の両立を図り、富士山のあるまちとして市民が誇りを持てるまちづくりに取り組みます。

その取組の施策としては、第一に市内に存在する構成資産の環境保全と世界遺産としての本質的な歴史・文化価値を踏まえ、魅力を高めることが必要です。また、市内外からの来訪者を迎える体制を整えることも重要です。そのため、中核となるべき富士山本宮浅間大社と富士山世界遺産センターを結ぶ中心的地区の再整備により、訪れる方に感動を与え、当地から富士山の歴史・文化を巡る起点となるような地区を形成することを目指します。

そこで、4つの重点プロジェクトを定め、そのプロジェクト達成のための主要取組を掲げます。

《重点プロジェクト》

① 世界遺産のまちづくりプロジェクト

- ・世界遺産のまちにふさわしい、中心市街地や各構成資産などの整備を進めます。

② 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト

- ・世界に飛躍する国際文化都市を目指し、国内外からの誘客を進めるとともに、おもてなしの対応と広域的な取組を進めます。

③ 富士山後世継承プロジェクト

- ・富士山をはじめとする、このまちが誇る豊かな自然や景観を守り、しっかり後世へ引き継ぎます。

④ 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト

- ・ゼロカーボンシティの実現を目指し、富士山のふもとで、自然環境と共生

した持続可能なまちづくりを進めます。

《令和５年度に実施した施策を推進する主要事業と取組概要》

① 世界遺産のまちづくりプロジェクト

富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業

(富士山世界遺産課、都市整備課)

静岡県富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの安全で快適な歩行者動線の整備に向け、事業用地の確保を進めました。

令和４年度に用地を取得した一般市道宮町５号線の沿道について、建物を解体し暫定的に広場として整備を行いました。

また、宮町交番跡地の歩道整備については、令和５年度に神田川沿いの高木を伐採し、第１期の歩道整備工事が完了しました。

富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業 (富士山世界遺産課)

整備事業者である㈱江戸屋本店が建築工事に着手しました。基礎工事中、コンクリート構造物が市有地に埋まっていたことが発見されたため、事業用地定期借地権設定契約公正証書に基づき、早期に撤去工事を行いました。

富士山本宮浅間大社及び富士山世界遺産センター周辺歩道整備事業

(都市整備課・富士山世界遺産課)

県道富士宮富士公園線歩道整備事業について、歩道の一部が途絶えている状況を解消するため、土地所有者と粘り強く交渉した結果、一定の理解が示されたことから、より具体的に交渉するため、不動産鑑定評価及び測量調査を行いました。

世界遺産構成資産環境整備事業 (史跡富士山・白糸ノ滝) (文化課)

村山浅間神社では、かつてあったとされる龍頭池の痕跡調査と階段修理工事（下段）を実施しました。

白糸ノ滝では、令和４年度から繰越して実施した音止めの滝展望場が完成しました。また、滝つぼに降りる階段下部崖面の風雨等による浸食と崖の崩落を防ぐための対策を検討しました。加えて、来訪者が散策する歩経路と展望場からの富士山眺望の確保、適切な森づくりを図るため土地の購入と伐採

等を行いました。

史跡大鹿窪遺跡整備事業（文化課）

史跡整備事業の3か年計画の2年目として、住居跡の土系舗装、配石・集石遺構の平面表示、電気設備・給水設備工事、案内・説明サインの設置などを行いました。

富士宮駅前広場等整備事業（都市整備課）

令和5年度からペDESTリアンデッキの耐震補強および、エレベーター設置工事に着手しました。

商工業振興事業（商店街活性化事業・空き店舗等対策事業）（商工振興課）

まちなかアートギャラリーや宮町まつりなど、商店街で実施するイベントの活性化に寄与することができました。

商店街の空き店舗や空き地に出店する方へ支援を行い、令和5年度末までに47件の出店の補助をすることができました。

② 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト

観光誘客活動事業（観光課）

東京オリンピックホストタウン事業からの関係性を生かし、スペインで開催されたジャパンウィークに参加し、富士宮市のPRを実施したほか、外国人観光客に向けて、富士宮市を訪れる際のプランニングに活用してもらうため、英語版WEBサイトを運用し、情報提供を行いました。

宿泊施設等誘致事業（観光課）

「オートキャンプ場取扱指針」に基づき、適正かつ魅力的なキャンプ場の設置について推進しました。

スポーツ大会誘致事業（スポーツ振興課）

日本女子ソフトボールリーグ、卓球Tリーグ、日本ハンドボールリーグを

誘致しました。

今後も引き続き競技団体、協定締結団体等への誘致活動を行います。

国際交流事業（市民交流課）

新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことから、各都市との交流事業が再開しました。10月に栄州市、1月にサンタモニカ市、2月に台南市を訪問し、それぞれの都市と友好親善を図ることができました。

中学生・高校生の海外派遣事業（市民交流課）

中学生の「世界にはばたくこどもたち育成事業」には定員に対し2倍、高校生の「未来を担う高校生人材育成事業」も定員に達し、無事に派遣することができました。

参加生徒からも将来を考える上で良い経験ができたという感想もいただきました。

外国語ハンドブック作成事業（学校教育課）

令和5年度の小学校3年生から6年生までのすべての児童に外国語ハンドブックが配布され、小中連携を意識しつつ、中学校でも引き続き外国語ハンドブックの活用ができるように周知しました。

③ 富士山後世継承プロジェクト

世界遺産推進事業（富士山世界遺産課）

様々な機会を捉えて世界文化遺産としての富士山の価値を発信し、その認知度を高めました。

令和5年度で、世界文化遺産登録10周年を迎えたことから、神田川広場に記念標柱を設置し、世界遺産10周年記念祭において除幕式を行いました。

また、観光客等の来訪や関連施設の周遊促進の観点から、首都圏をはじめとした市内外でのVR動画体験イベントを実施しました。

富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業（富士山世界遺産課）

世界遺産富士山の認知度を高めるため、同計画の施策体系に沿った取り組みを行う民間事業者を「行動計画推進員」に登録し、世界遺産富士山デジタル

スタンプラリー事業などに協力いただくことにより、活動のバックアップを行いました。

富士山一斉清掃（観光課）

富士宮口では17団体182人が参加し、五合目周辺や西臼塚駐車場周辺等において清掃活動を行い、可燃物30kg、不燃物20kgを回収しました。

景観形成推進事業（都市計画課）

景観重要建造物の指定については目標値を達成しています。景観形成に寄与した個人や団体の表彰は目標値を達成できる見込みです。

今後も富士山が美しく映えるまちとして景観に関する事業を適切に継続し、良好な景観の保全と市民への啓発に努めていきます。

富士山学習の推進（学校教育課）

各校において、児童生徒の「知りたい、学びたい」という思いに寄り添い、地域の「人・もの・こと」と関わりながら富士山学習を進めました。

第25回富士山学習PARTⅡ発表会は、地域に根差した発表会にするため、6会場に分かれ、市内全小中学校が参加して開催しました。児童生徒一人ひとりの探求的な学習の成果をまとめ・表現し、他校の児童生徒や市民と共有することができました。

（仮称）郷土史博物館事業（文化課）

市主催の講座等のなかで、博物館構想について説明し、周知しました。また、市内12地域で地域計画のワークショップを開催した際、博物館の必要性についても周知しました。

歴史文化に触れ、楽しんでいただく機会を提供するとともに、博物館の必要性を感じてもらうことができました。

市史編さん事業（文化課）

民俗編以降の各巻を執筆するための資料調査等を実施しました。

無電柱化推進事業（道路課）

令和5年度は、一級市道栗倉外神線無電柱化予備設計を発注し、無電柱化整備方針や構造等を電線管理者や占用事業者等と協議した結果を元に、設計図面の作成を実施しました。

④ 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト

ゼロカーボンシティ推進事業（環境エネルギー室）

市域内の再生可能エネルギーの導入を推進するため、市民及び事業者を対象に創エネ・蓄エネ機器設置費等補助事業を実施しました。

市域の温室効果ガス排出量算定調査を行い、進捗状況等を把握し、環境白書に経年データや状況について掲載しました。温室効果ガス排出量は基準年度以降減少傾向にあります。

地球温暖化対策事業（環境エネルギー室）

環境フェアやリサイクルフェアを開催し、パネル展示や講演会などを通じて、市民や事業者に対して、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について周知啓発を行いました。

アース・キッズ事業や宮エコキッズ環境教育などのこども向けの環境教育を実施し、地球温暖化防止に向けた実践的な取組の体験学習を行いました。

再生可能エネルギー導入推進事業（環境エネルギー室）

富士宮市地域循環共生圏推進協議会において、事業者向けの脱炭素セミナーを開催し、脱炭素経営の進め方や国・県の補助事業についての情報提供を行いました。

再生可能エネルギーの導入と災害の防止への配慮（環境エネルギー室）

富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例及び小規模な再生可能エネルギー発電設備設置事業に関するガイドラインにより、周辺に危険が及ぶことがないよう、適正な設置及び維持管理を促し、太陽光発電設備の普及に努めました。

資源ごみリサイクル事業（生活環境課）

資源ごみのリサイクルについては、民間回収が盛んになってきていること

に伴い、市が設置した古紙回収ステーションなどの収集量は減少しているが、ごみの総排出量も減少しているため、令和4年度と比較すると市全体のリサイクル率は増加しています。

ごみ減量化等推進事業（生活環境課）

ごみダイエットプロジェクトの周知、啓発を継続的に行ってきたことで取組が浸透したことや、人口減少により、年々確実にごみの減量化が図られています。

自然環境保全事業（花と緑と水の課）

高原の火入れ（年2回）、自然監視員による監視、自然観察会実施による市民啓発、市域自然調査等により、高原の景観と生物多様性の保全に努めました。生物多様性については地域戦略の策定を進めています。自然環境保全に関する業務を委託する団体等の高齢化が進んでいるため、実施方法等の見直しを行いながら事業を進めていきます。

自然公園管理事業（花と緑と水の課）

小田貫湿原の乾燥化防止策、県有施設等の管理を行うことで、市民等が安心して、または楽しんで訪れることができる状態であるよう努めました。小田貫湿原の植生保全を目的として、植生モニタリング調査を3年計画（令和5年度～7年度）で実施中です。

広葉樹育苗・植樹事業（花と緑と水の課）

育苗・植樹ともに順調に進んでいますが、富士宮市主催による植樹祭を実施できる候補地を増やし、更なる植樹を進めます。また、植樹後の苗木定着率を上げるため獣害防止チューブ等による保護対策の経常化に努めます。

森林環境整備事業（農業政策課）

森林環境譲与税を活用した森林整備を推進する事業です。令和6年度の森林環境税の徴収に合わせて2つの新規補助事業を計画しました。

監視体制の充実（生活環境課）

市内の環境監視として、大気・水質・化学物質（ダイオキシン類など）の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施しました。

ダイオキシン類の環境濃度については、山宮小学校屋上 0.023pg - TEQ/m³、中央消防署芝川分署 0.0062pg - TEQ/m³でいずれも環境基準の 0.6 pg - TEQ/m³を下回っていました。

また、市内 3 路線の計 21.7 km について、自動車騒音の面的評価を実施し、昼夜ともに環境基準を達成した割合は 99.8% でした。

（２）いきいき元気な未来づくり

～安全・安心なまちで、健康を育み元気に暮らす～

《取組方針》

近年、多発する予測不可能な自然災害への備えはもとより、地域コミュニティの維持、福祉や医療の充実等、安全・安心で健康的に市民生活を過ごせるまちづくりに取り組めます。

防災面においては、富士山の噴火をはじめとする多様な自然災害を想定した対策が重要です。また、団塊世代が 75 歳以上になり、医療や介護の負担を軽減するために、市民の健康づくりに対する更なる取組が必要です。さらに、地域の基幹病院である市立病院の診療体制の整備は喫緊の課題です。そのほかにも、施設の耐震化や長寿命化への取組なども同様です。これら社会保障費や施設の長寿命化に関しては、毎年度、多額の予算を要することとなります。

そこで、3つの重点プロジェクトを定め、そのプロジェクト達成のための主要取組を掲げます。

《重点プロジェクト》

① 元気はつらつ健康長寿プロジェクト

- ・いつまでも健康でいられるための健康増進や疾病・介護予防の取組を進めるとともに、市立病院をはじめとする地域医療との連携強化を図ります。

② 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト

- ・多様な災害から、市民の生命や財産を守り、被害を最小化するための強靱なまちづくりを目指します。

③ 地域コミュニティ充実プロジェクト

- ・すべての地域において、誰もが住み続けられるようコミュニティの充実を図ります。

《令和5年度に実施した施策を推進する主要事業と取組概要》

① 元気はつらつ健康長寿プロジェクト

健康増進事業（健康増進課）

地域での健康づくり活動を積極的に実施しました。

健康相談や健康教育、家庭訪問の機会及び参加者数は増加しています。事業所への健康講座を周知し働く人の健康づくりを継続していく必要があります。

引き続き、生活習慣病の予防と重症化予防、心身の健康づくりのための事業を実施していきます。

健康診査事業（健康増進課）

子宮頸がん検診の受診者がコロナ前より増加しました。事業のほか、関係団体と協力してチラシの配布を行いました。チラシやポスター、はがき等でウェブ予約の周知を継続し若い年代からの検診受診を進めていく必要があります。

介護予防事業（健康増進課）

地域での講座や講演会を積極的に実施しました。参加者数、回数ともにコロナ前よりも増加しています。介護保険事業所を対象とした研修への参加者も増加しています。今後も協力団体や関係機関と連携して介護予防を進めていきます。

市立病院の医師や看護師の確保（病院管理課）

医学生修学資金貸与事業の貸与該当者がいませんでしたが、看護学生修学資金貸与事業については、令和5年度は20人が該当し、貸与を行いました。（うち新規貸与者7人）

地域医療体制の確保（地域医療連携室）

紹介率 74.6%、逆紹介率 59.0%であり、地域医療支援病院の承認条件である紹介率 65%以上、逆紹介率 40%以上の基準要件を達成して地域医療支援病院の認定取得を更新しました。しかし、紹介率、逆紹介率ともにあと一歩のところですが目標値に達しませんでした。（目標値：紹介率 75.0%、逆紹介率

60.0%) 原因として、新型コロナウイルスの発熱外来や職員検査などの、紹介状を持たない初診患者が増えたことと、診療制限により紹介患者が減ったことが考えられます。目標値を達成するためには、地域の医療機関とのより一層の病診連携が必要となります。

生活支援体制整備事業（高齢介護支援課）

生活支援コーディネーターを配置するとともに、多職種の代表者により構成される協議体を設置し、ボランティア、NPO 法人、民間企業等地域の多様な主体によるサービス、高齢者の社会参加、居場所づくりなどの課題に対処するための協議を行いました。

地域づくり推進事業（福祉企画課）

ふじさんシニアクラブ富士宮の活動に対する支援を行いました。

生涯スポーツの充実（スポーツ振興課）

市民レクスボ祭、市民歩け歩け運動、スポーツ教室等を開催しました。今後も、実施方法、実施種目を検討し、こどもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できるよう「市民ひとりスポーツ」を推進します。

② 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト

災害時要援護者支援事業（福祉企画課）

避難行動要支援者名簿の登録案内及び避難支援関係者（自主防災組織（区長・町内会長・班長）・民生委員児童委員、消防団員、その他行政機関及び福祉関係団体）へ名簿情報提供のための同意申請様式を作成し、約 1 万 4 千人の避難行動要支援者に対して、名簿登録のための同意申請書を送付しました。

その結果約 6,000 人からの返送があり、約 4,600 人の同意確認ができました。

地域防災計画の見直し（危機管理局）

地域に係る「富士宮市地域防災計画」は、社会環境の変化や施設整備等の状況を踏まえ、絶えず見直しを行う必要があるため、富士宮市防災会議を開催し、修正案の審議を行いました。

防災意識の高揚（危機管理局）

市民等の意識の高揚を図るため、市民等からの依頼に基づき、災害全般に関わる説明及びその対策等について、富士山まちづくり出前講座を行いました。

そのほか、6月には、富士宮市防災強化月間の一環として、自主防災会長・民生委員児童委員・主任児童委員を対象とした「災害時地域リーダー研修会」を開催しました。

自主防災組織の強化（危機管理局）

大規模地震に備えるため、9月1日の「防災の日」にあわせて、8月最終日曜日に自主防災会が参加する総合防災訓練を実施し、125区のうち122区が参加しました。

また、12月第一日曜日の「地域防災の日」にあわせて、地域の特性に応じた防災体制の確立を図ることを目的とした地域防災訓練については、125区全ての区が訓練に参加しました。

現在、非常用食料は36万9,000食を備蓄しています。

TOUKAI-0 事業（建築住宅課）

富士宮市耐震改修促進計画(第3期)に基づき、耐震改修工事を促進し、市民の命を守る安全な地域づくりの実現に努めました。要安全確認計画記載建築物の耐震化事業による、建築物の解体工事期間が令和6年9月に延長となったことから、繰越しました。

防災都市づくり計画策定事業（都市計画課）

これまで、富士宮市都市計画マスタープラン策定等委員会により関連部署との情報共有、関連事業との調整及び策定方針の決定を行いました。

今後は、関連部署との更なる情報共有及び関連事業との調整を行い、策定方針に基づき令和6年度に防災都市づくり計画を策定します。

空家対策総合支援事業（建築住宅課）

「富士宮市空き家等対策計画」に基づき、安全安心なまちづくりのため、適正な管理がされていない空き家の所有者へ助言・指導を行いました。今後も危険な空き家等の除却を推進し、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。

小・中学校施設耐震補強事業（教育総務課）

地震対策事業については、令和５年度富士宮市立第一中学校屋内運動場耐震補強工事をもって完了しました。

公共施設等総合管理事業（公共建築課）

老朽化施設について、建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施しました。また、施設整備の際には、「公共施設整備事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。

公共下水道（雨水）事業（下水道課）

令和４年度工事の、管きょ工 $L=113m$ につきましては、令和５年度へ繰り越し実施しました。

また、令和５年度においては、内水浸水想定区域図策定業務 $A=422ha$ を実施しました。

市街地治水水門改修事業（河川課）

令和４年度繰り越し工事の、淀師排水路水門１基については、水門の更新、遠隔監視および遠隔操作化工事を施工しました。令和５年度分の野中第２排砂門１基については、令和６年度に繰り越しました。

今後につきましても、引き続き市街地治水水門１７基について、交付金を活用し順次水門の更新、遠隔監視及び遠隔操作化していきます。

無電柱化推進事業（道路課）

令和５年度は、一級市道栗倉外神線無電柱化予備設計を発注し、無電柱化整備方針や構造等を電線管理者や占用事業者等と協議した結果を元に、設計図面の作成を実施しました。

③ 地域コミュニティ充実プロジェクト

地域コミュニティ施設整備事業（市民生活課）

自治会活動の拠点となる集会施設の整備（建て替え、修繕、建物取得）及びコミュニティ広場の用地取得に対し支援した結果、地域コミュニティ施設の安全性・快適性が向上しました。

地域交流拠点整備事業（市民交流課）

（仮称）富士根交流センター整備事業において、土地収用法における事業認定を受けることができ、必要とする事業用地の取得が完了しました。

令和7年度中の開館に向けて、令和6年度は、造成工事、建築工事等進めます。

集落における拠点機能の強化（都市計画課）

集落における拠点機能の強化のため、都市計画法の指定大規模既存集落制度及び優良田園住宅制度を活用できるよう整備を行い、以後制度を活用した建築が19件ありました。今後も制度の普及に努めます。

自治会への加入促進（市民生活課）

市内転入者に対し、自治会加入の手続きや活動内容についての案内文書や加入連絡用の返信ハガキを配布したり、静岡県宅地建物取引業協会様や静岡ガス株式会社様に市で作成した自治会加入案内チラシの配布を依頼したりするなどして自治会への加入を呼びかけました。今後につきましても、これらの取組を続けながら引き続き、自治会と連携して自治会加入促進を推進します。

公共交通の充実と利用促進（交通対策室）

地域の生活を支える民間バス路線の維持を図るとともに、宮バス・宮タクを運行し、市民の利便性を考慮した交通体系の整備に努めました。また、宮タク未導入エリアの芝富エリア・稲子エリアでの実証実験を行い、市域に交通空白地を作らないセーフティネットを展開するとともに、様々な交通手段を円滑に活用できるよう地域説明会を実施しました。

多文化共生社会の推進（市民交流課）

多文化共生社会推進のため、やさしい日本語について周知を図り、富士宮市の外国人の状況や外国人が生活しやすいまちづくりについて理解を深めるために、地域で講座を実施しました。

(3) 誰もが輝く未来づくり

～人とまちが輝き、人口減少社会に打ち克つ～

《取組方針》

人口減少が進行する中、本市に誇りを持ち、住み、働き、こどもを育て、一生を過ごしたくなるよう、市民・企業・行政が協働してまちづくりに取り組みます。

人口減少社会の克服に向け、結婚を希望する人が、出会い、結婚し、こどもを産み育てることのできる切れ目のない対応が必要です。また、誰もが自分の持つ可能性を最大限発揮するため、社会の理解を促すための取組や環境の整備も必要です。

本市は、世界遺産富士山の麓で、住みよい環境が整ったまちです。ここに住み、ここで働くことができる基盤整備も非常に重要です。

そこで、5つの重点プロジェクトを定め、そのプロジェクト達成のための主要取組を掲げます。

《重点プロジェクト》

① 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト

- ・結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、切れ目ない支援を行い子育てしやすい社会環境の整備を図ります。

② 女性が輝く、さくや姫プロジェクト

- ・未来に向けて女性が、個性や能力を最大限発揮できる環境を作ります。

③ ここで働き、ここに住むプロジェクト

- ・富士山の恵みを生かした産業の振興とこのまちで生き生きと働くことのできる場所の創出を図ることにより、こどもたちが夢や希望を持ち続け、このまちを選び住んでもらうことを目指します。

④ みんながつながる関係人口創出プロジェクト

- ・人口減少による課題の克服に向けて、様々な人が関わることで交流や連携を生み出す関係人口を創出し、地域の活性化を目指します。

⑤ 人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト

- ・人口減少社会における行政サービスの更なる向上を図るため、行政のデジタル化を推進します。

《令和５年度に実施した施策を推進する主要事業と取組概要》

① 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト

母子保健事業（健康増進課）

少子化対策の一環として、こどもを望んで不妊・不育治療をしている夫婦に対し、経済負担を軽減するため、医療費の一部助成を継続実施しています。

平均して毎年 150 人程度の夫婦に対して助成を行い、平均 45 人ほどが母子手帳交付に繋がっています。今後も継続実施し経済的支援に努めます。

子ども医療費助成事業（こども未来課）

平成 30 年 10 月から対象年齢を 18 歳年度末までに拡充しました。

今後も継続して実施し、こどもの医療費軽減に努めます。

出会い・交流応援事業（女性が輝くまちづくり推進室）

富士宮市出会い・交流応援事業「みや恋」を開催し、若者の出会いの場の提供を図りました。

結婚新生活支援事業（地域政策推進室）

広報ふじのみや、ウェブ広告等を活用し、結婚を検討している方に向けた制度周知を行った結果、市全体の婚姻数は減少しているものの申請数は昨年度と同数となるなど、結婚の希望の実現に寄与しました。

今後も、結婚を希望しているが、経済的な不安を抱えている方に対して情報が届くよう、制度周知を図っていきます。

妊娠・出産・子育てシェアサポート事業（女性が輝くまちづくり推進室）

講座やイベント等を定期的で開催しました。その中で、母親が自分のスキルを活かした講座を実施する機会を設け、母親の社会参画を後押ししました。

ふじのみやベビーステーション事業（女性が輝くまちづくり推進室）

高校生向け講座を実施し、これから子育てに関わっていく世代に地域全体での子育てについて伝えることができました。

引き続き、子育て世代以外への周知広報を行っていく必要があります。

子育て応援事業（女性が輝くまちづくり推進室）

男女共同参画社会の実現に向けて、男女の意識改革・家庭での自立を促し、より良いパートナーシップを築くための講座を開催しました。

児童館事業（こども未来課）

児童館において、児童に健全な遊びを提供して健康の増進を図り、情操を豊かにするための事業を実施しました。

保育サービスの充実（保育支援課）

教育・保育認可施設において、待機児童は発生していません。

令和4年度から2か年事業として改修整備中であった市立大宮保育園病児保育室が完成し、令和5年9月から事業を開始しました。病児・病後児保育を行うことで病氣中から病氣回復期までのこどもを受け入れることが可能となることから、引き続き事業の周知を進めていきます。

放課後児童健全育成事業（こども未来課）

施設整備費による増減があるが、事業費は増加傾向にあります。放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、事業の効果が認められます。

早期療育事業（障がい療育支援課）

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、新規相談件数が増加しました。

保護者からの相談だけでなく、引き続き、保育施設への訪問支援など関係機関との連携を行い、早期療育に対する支援に努めていきます。

② 女性が輝く、さくや姫プロジェクト

妊娠・出産・子育てシェアサポート事業（再掲）（女性が輝くまちづくり推進室）

講座やイベント等を定期的に行いました。その中で、母親が自分のスキルを活かした講座を実施する機会を設け、母親の社会参画を後押ししました。

ふじのみやベビーステーション事業（再掲）（女性が輝くまちづくり推進室）

高校生向け講座を実施し、これから子育てに関わっていく世代に地域全体での子育てについて伝えることができました。

引き続き、子育て世代以外への周知広報を行っていく必要があります。

ハハラッチ事業（女性が輝くまちづくり推進室）

ハハラッチライター8期生7名の養成及び認定を行いました。

3団体(富士市ふじ応援部、長泉町ママラッチ)との交流会を開催し、共同取材を実施しました。

女性応援会議の活用（女性が輝くまちづくり推進室）

年2回会議を開催し、大学コンソーシアムを活用した女性の働きやすい企業の調査研究についての協議・報告を行いました。

女性の登用の促進（女性が輝くまちづくり推進室）

男女共同参画社会の実現に向け、「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和7年度における女性委員比率30%）達成のため、審議会等を所管する部署に対し、委員の選出方法、選考基準の改定等の女性委員増加の働き掛けを行うとともに、女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対して、その理由の説明及び改善計画書の提出を求めました。

これにより、女性委員の比率は、令和2年度の26.3%に対し、令和5年度は30.8%まで上昇しました。

③ ここで働き、ここに住むプロジェクト

企業立地推進事業（商工振興課）

企業の事業規模拡大等に必要となる経費の一部を補助し、市域の多くの企業立地を支援することができました。

第6次産業化推進事業（食のまち推進室）

各種イベントやセミナーを開催しました。特にプリンまつりはメディアでも多数取り上げられ、多くの来場者がありました。

中小企業総合支援事業（ビジネスコネクトふじのみや事業）（商工振興課）

市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者が連携し、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや」を設け、中小企業事業者がかかえる様々な問題に対し、解決策の提案等を行いました。また、相談内容等に応じて、事業経営や知的財産等に関する知識を有するコーディネーターと共に支援を行いました。令和5年度の相談件数は5,091件（4者合計）、コーディネーターの活動件数は162件でした。

有徳の人づくり推進事業（学校教育課）

新小学1年生分の『道徳資料・富士山をこころに』を増刷し配布しました。各学年の道徳の授業で活用していきます。（小学1年から中学3年まで年1時間実施予定です。）

富士山学習の推進（再掲）（学校教育課）

各校において、児童生徒の「知りたい、学びたい」という思いに寄り添い、地域の「人・もの・こと」と関わりながら富士山学習を進めました。

第25回富士山学習PARTⅡ発表会は、地域に根差した発表会にするため、6会場に分かれ、市内全小中学校が参加して開催しました。児童生徒一人ひとりの探求的な学習の成果をまとめ・表現し、他校の児童生徒や市民と共有することができました。

UIJ ターンの促進（商工振興課）

市内企業の魅力を情報発信するため、企業ガイダンス実施及び企業紹介ガイドブックを作成し市内高校生へ配布、また、奨学金の返済助成により、UIJ ターンなどによる就業を促進しました。

移住・定住促進事業（地域政策推進室）

首都圏で開催される移住相談会への参加に加え、オンライン相談窓口の開設、静岡県移住相談センターと連携した市単独の移住相談会の実施など、相談体制を広げ、相談対応をしました。

今後は、民間事業者など官民連携での移住支援、移住相談窓口の増設を行い、相談体制の強化を進めていきます。

④ みんながつながる関係人口創出プロジェクト

首都圏シティセールス事業（地域政策推進室）

本市の豊かな自然環境や観光、食など、様々な地域資源を活用し、ふるさと納税寄附者や若い女性など、ターゲット層に合わせて魅力の磨き上げを行い、主に首都圏に向けて発信しました。今後も本市の関係人口創出につながるよう、官民連携のもと、ニーズを捉えた企画を実施していきます。

ふじのみや寄附金事業（地域政策推進室）

返礼品の贈呈を通じて富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力を伝える重要な手段になっています。

また、首都圏シティセールス推進事業と連携し、本市の返礼品や自然環境を特集した記事を情報発信し、ふるさと納税を活用した関係人口創出につなげました。

農村コミュニティ支援事業（農業政策課）

本事業を通じて、ふじのくに美しく品格のある邑を地域内外に発信していきます。

情報発信推進事業（広報課）

市公式ウェブサイトでは、市のイベント情報や手続きなどを掲載しました。また、市公式 LINE では、市のイベント情報や同報無線の放送内容などのほか、市内事業者から自店舗で割引等を受けられるデジタルクーポンを配信することにより、LINE 登録者の利便性向上だけでなく、市内事業者の経済活動の活性化にもつながりました。

⑤ 人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト

行政手続オンライン化推進事業（デジタル推進課）

キャッシュレス決済ができる手続きを 6 手続き拡充しました。また、PayPay での決済が可能になりました。

申請件数(R4：57,384 件,R5：39,899 件,前年度比：69.5%)

手続き数(R4：235,R5：527,前年度比：224.2%)

マイナンバー制度活用事業（市民課・デジタル推進課）

証明書コンビニ交付サービスの利用率が向上していることから、引き続き、利用に向けて周知を図ります。

【利用実績】	交付通数	交付率
R5.4～R6.3	1,974 通/月	29.03%

市民公開型地図情報整備事業（デジタル推進課）

令和 5 年 11 月に公開型地理情報システム「富士宮市わが街ガイド宮まっぷ」を公開し、都市計画情報など 10 件の行政情報及び公園位置情報などのオープンデータを公開しました。

情報発信推進事業（再掲）（広報課）

市公式ウェブサイトでは、市のイベント情報や手続きなどを掲載しました。また、市公式 LINE では、市のイベント情報や同報無線の放送内容などのほか、市内事業者から自店舗で割引等を受けられるデジタルクーポンを配信することにより、LINE 登録者の利便性向上だけではなく、市内事業者の経済活動の活性化にもつながりました。

3 令和5年度における基本目標ごとの取組概要

(1) 【基本目標1】富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）

政策 1：地球環境保全とエネルギーの有効活用を推進するまち（地球環境）

基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
環境に関するイベントや講座への参加者を増やします。	人	3,881	814	1,293	1,833	3,911	3,900	100.3%	環境エネルギー室
市域の温室効果ガスを減らします。	%	-10.7	-11.9	-12.0	-13.9	-17.9	-32.0	55.9%	環境エネルギー室
環境マネジメントシステムを導入し、地球温暖化対策に取り組む事業者を増やします。	事業所	76	73	75	75	76	91	83.5%	環境エネルギー室
再生可能エネルギーの導入を増やします。	千kWh	215,790	218,772	230,948	236,283	239,291	252,330	94.8%	環境エネルギー室
乗用車数に占める電気自動車等の割合を増やします。（電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車）	%	18.9	20.6	20.9	20.8	28.1	31.0	90.6%	環境エネルギー室

(2) 令和5年度取組状況

環境に関するイベントや講座については、ゼロカーボンシティの実現に向けた機運醸成を図るため、環境フェアやリサイクルフェアを開催しました。また、子ども向けの環境教育として、アース・キッズ事業や宮エコキッズ環境教育、出前講座を実施しました。

事業者の環境マネジメントシステムの導入を支援するため、エコアクション21の認証取得に向けた勉強会を開催しました。

市民及び事業者を対象に創エネ・蓄エネ機器設置費等補助事業を実施し、再生可能エネルギーの導入を推進しました。

(3) 令和5年度事業成果

環境フェアはおよそ2,600人、リサイクルフェアはおよそ350人の参加があり、パネル展示、講演会、体験型ブースを通じて、市民及び事業者に地球温暖化防止のための周知啓発を行うことができました。

エコアクション21の認証取得に向けた勉強会については、1事業者の参加がありました。

創エネ・蓄エネ機器設置費等補助事業では、市民向け264件、事業者向け8件の申請があり、このうち、太陽光発電設備については、市民・事業者合わせて141件の申請があり、およそ1,060千kWhの導入がありました。

(4) 要因分析（評価）

イベントや講座の開催については、環境フェアをコロナ禍以前と同様の通常開催に戻したこと、新たなイベントとしてリサイクルフェアを開催したことにより、参加者を大幅に増やすことができました。

環境マネジメントシステムを導入している事業者の数はここ数年、横ばいとなっているため、事業者へのさらなる周知が必要となります。

再生可能エネルギーの導入については、市民向けの補助事業は順調に実績が伸びていますが、事業者向けの太陽光発電設備の導入は少ないため、事業者に向けた周知を強化していく必要があります。

(5) 今後の課題と取組方針

市域内の温室効果ガス排出量は基準年度以降、減少傾向にありますが、目標達成に向けてさらに取組を強化していく必要があります。そのため、イベント等を通じて市民・事業者への普及啓発を継続していきます。

また、庁内では組織横断的な連携を図りながら取組を進めるとともに、市が率先して取り組むことで市民・事業者の取組を促していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
ゼロカーボンシティ推進 事業（環境エネルギー室）	—	—	—	7,917	42,470	△	市域内の再生可能エネルギーの導入を推進するため、市民及び事業者を対象に創エネ・蓄エネ機器設置費等補助事業を実施しました。 市域の温室効果ガス排出量算定調査を行い、進捗状況等を把握し、環境白書に経年データや状況について掲載しました。温室効果ガス排出量は基準年度以降減少傾向にあります。
	—	—	—	6,699	40,107		
環境基本計画推進事業 （環境エネルギー室）	371	4,236	4,184	375	217	△	環境白書（年次報告書）を作成し、環境基本計画の進捗状況の把握を行い継続的改善を図るとともに、市の環境の現状等を公表しました。
	364	701	4,182	337	212		
地球温暖化対策事業 （環境エネルギー室）	5,167	5,064	5,061	3,323	3,381	△	環境フェアやリサイクルフェアを開催し、パネル展示や講演会などを通じて、市民や事業者に対して、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について周知啓発を行いました。 アース・キッズ事業や宮エコキッズ環境教育などの子ども向けの環境教育を実施し、地球温暖化防止に向けた実践的な取組の体験学習を行いました。
	4,762	4,123	4,718	3,048	2,971		
再生可能エネルギー導入 推進事業 （環境エネルギー室）	34,218	32,452	36,664	41,874	4,064	△	富士宮市地域循環共生圏推進協議会において、事業者向けの脱炭素セミナーを開催し、脱炭素経営の進め方や国・県の補助事業についての情報提供を行いました。
	33,554	32,231	35,448	40,479	3,792		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策2：資源循環により物を有効に使うまち（資源循環）

基本方針

循環型社会を形成するため、分別品目の拡大や市民及び事業者の積極的な協力を促し、自主的なリサイクル活動を推進するなど廃棄物の再資源化を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成 率	担当課
ごみのリサイクルを進めます。	%	21.3	21.4	21.6	21.2	21.3	26.2	81.3%	生活環境

(2)令和5年度取組状況

ごみのリサイクルの推進のため、資源ごみの分別排出の徹底や、市が設置した資源の回収ボックスの活用について、ごみカレンダー、広報、ラジオ、ホームページ、YouTubeなどで周知・啓発を図るとともに、資源回収を行った自治会、子供会、PTAなどの団体に対し古紙リサイクル奨励金を交付しました。
また、令和6年度からプラスチックの分別回収を開始するため、説明会等を開催し、周知・啓発を図りました。

(3)令和5年度事業成果

資源ごみの分別排出や、市の設置した資源ごみの回収ボックスの利用についての周知啓発を行ったことで、可燃ごみの量が減り、リサイクル率が上がりましたが、古紙等の回収量については減少しました。

(4)要因分析（評価）

資源ごみの分別排出の徹底や、市の設置した資源回収ボックスなどの利用について周知・啓発を図ったことで可燃ごみの排出量が削減されました。
リサイクル率については、資源化量は減少しましたが、ごみ総排出量も減少したことから増加しました。
要因としては、人口減少によるもののほか、民間による資源回収ボックスの利用が盛んであったこと等が考えられます。

(5)今後の課題と取組方針

今後も、ごみカレンダー、ホームページ、広報紙などを活用し、資源ごみの分別排出の徹底や資源ごみの回収ボックスの活用など、リサイクル率の向上が図られるような周知・啓発を図っていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
資源ごみリサイクル事業 (生活環境課)	18,164	21,883	28,605	28,130	28,168	△	資源ごみのリサイクルについては、民間回収が盛んになってきていることに伴い、市が設置した古紙回収ステーションなどの収集量は減少しているが、ごみの総排出量も減少しているため、令和4年度と比較すると市全体のリサイクル率は増加しています。
	16,684	21,656	27,493	27,189	27,374		
ごみ減量化等推進事業 (生活環境課)	10,846	10,927	10,945	8,409	8,461	△	ごみダイエツトプロジェクトの周知、啓発を継続的に行ってきたことで取組が浸透したことや、人口減少により、年々確実にごみの減量化が図られています。
	8,524	7,766	7,883	7,333	7,011		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策3：いつまでもきれいなまち（生活環境）

基本方針

生活環境を安全で快適に保つため、ごみ処理対策の充実及び不法投棄の防止を図るとともに、処理施設の適正な管理、公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
1人1日当たりのごみの排出量を減らします。	g	914	895	876	859	839	868	96.7%	生活環境
主要地点の水質、大気等の環境基準の適合箇所を維持します。	%	96.4	96.0	96.0	90.9	90.9	95.5	95.2%	生活環境
清掃運動の参加者を増やします。（参加率）	%	25.6	—	26.5	25.6	24.6	27.7	88.8%	生活環境
合併処理浄化槽を増やします。	基	8,269	8,631	8,917	9,175	9,358	9,700	96.5%	下水道

(2)令和5年度取組状況

ごみの排出量削減のため、古紙・雑がみの分別、生ごみの水キリなどの取組について、広報紙等を活用し市民・事業者へ周知しました。不法投棄防止のため、富士山麓環境パトロール隊によるパトロールの実施や市民への不法投棄禁止看板の配布を行いました。

環境美化の推進及び環境衛生の充実のため、清掃運動の実施や環境美化推進委員と連携し地域のごみ集積所の管理について周知・啓発を図りました。公害防止対策として、大気汚染・水質汚濁・化学物質の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施し、生活環境の保全に努めました。

浄化槽は、戸別訪問や広報紙への掲載等により、合併処理浄化槽の普及促進及び適正な維持管理について啓発活動を行いました。衛生プラントは、各種点検及び修繕を行い、し尿及び浄化槽汚泥の処理が適正に行えるよう、維持・管理に努めました。

(3)令和5年度事業成果

ごみの減量化の取組について周知・啓発を行った結果、1人1日当たりのごみの排出量で20グラム削減となりました。不法投棄の防止については、富士山麓環境パトロールによるパトロールを年44回実施、また、希望する市民に対し118枚の不法投棄禁止看板の配布などを行い周知した結果、不法投棄ごみの回収量が令和4年度比で減となりました。

光化学オキシダントの発生は、気象条件に左右されることが多く環境基準を達成することはできませんでした。また、水質（河川）調査では、14地点のうち、1地点で環境基準を超えましたが、その他の測定項目は環境基準に適合しました。

135基の合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しました。衛生プラントは、搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処理を適正に行いました。

(4)要因分析（評価）

ごみの排出量については、年々減ってきており、市が行ってきた周知・啓発が市民・事業者へ徐々に伝わってきていることが要因であると思われます。不法投棄については、年44回の環境パトロールの実施などにより、早期発見、早期処理につながり、新たな不法投棄を未然に防いでいることが要因であると思われます。

水質（河川）調査で不適合だった地点は、近年改善傾向にあったため、今後の推移を注視する必要があります。環境基準に適合している項目については、事業所等への立入調査、基準値超過時の指導等の取り組みが、公害発生防止につながっていると思われます。

合併処理浄化槽設置補助金の交付、戸別訪問、広報紙などによる周知・啓発を継続的に行ってきたことが考えられます。衛生プラント施設を適正に維持・管理することにより、安定的な運営を行うことができました。

(5)今後の課題と取組方針

ごみの減量化については、今後も広報紙、ホームページなどを活用し、市民・事業者へ、分別排出の徹底や減量化の取組の啓発を行います。不法投棄の防止については、今後も富士山麓環境パトロール隊によるパトロールを継続して行い、環境美化推進委員と連携し早期発見、早期処理に努めます。

大気や水質の状況については、関係機関と連携し、今後も継続して調査、指導及び監視を行います。

河川の水質向上のため、引き続き合併処理浄化槽設置補助金の交付を行うとともに、合併処理浄化槽の適正な維持・管理について啓発活動の強化が必要となります。衛生プラントは、今後も適正な維持・管理を行うため、老朽化した設備の改修が必要となります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
合併処理浄化槽設置整備 事業 (下水道課)	77,268	97,935	80,950	85,537	74,291	△	135基の合併処理浄化槽設置に対する補助を行いました。 単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換については、水環境の改善に大きな効果があると思われますが費用が嵩むため、補助額を拡充する必要があると考えます。
	75,251	96,880	77,787	77,860	53,688		
清掃センター施設保全事 業 (清掃センター)	-	-	-	990	561,000	△	老朽化が進む焼却施設主要設備機器の更新で、施設の性能を長期的に維持し、安定したごみ処理が可能となる。今後も計画に基づき維持、管理及び更新を進めます。（灰出コンベヤ更新工事令和5年度完了）
	-	-	-	825	559,900		
焼却灰外部処理推進事業 (清掃センター)	108,000	121,156	122,000	122,036	123,037	△	ごみの減量化に努め、焼却灰の発生量を減らすことができました。また、焼却灰の外部委託を推進しました。令和6年度からの全量外部委託においては、安定した業務継続が課題と考えます。
	107,635	121,125	120,962	121,210	122,482		
環境監視測定事業 (生活環境課)	6,596	9,107	6,157	6,345	6,151	△	大気汚染・水質汚濁・化学物質（ダイオキシン類など）の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施し、環境の状況を把握しました。測定結果は関係機関と情報共有し、また、必要に応じて事業者への指導を行いました。今後も継続して監視していく必要があります。
	5,746	7,709	5,237	5,410	5,485		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策４：大切な自然環境を守り育てるまち（自然環境）

基本方針

受け継いできた優れた自然について、自然保護・環境保全対策を積極的に推進します。特に、世界遺産となった富士山について、その恵みを後世に引き継ぐよう努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
自生種の植樹を進めます。	ha	28.7	29.6	30.7	31.4	32.4	35.1	92.3%	花と緑と水

(2)令和5年度取組状況

広葉樹育苗事業にて1,000本育苗した広葉樹の苗木のうち、926本の植樹を行った。新たな植樹地として「うるおいの森・村山」にて植樹祭を行い400本を植樹したほか、自然保護団体等へ苗木を提供し、合計926本、約1haの植樹を行いました。また、植樹の際には苗木と合わせ獣害防止チューブを提供しました。

(3)令和5年度事業成果

新たな植樹地にて市主催の植樹祭を実施できました。
また、獣害防止チューブの提供を行ったことにより、シカ等の獣害被害が低減し、植樹後の定着率が向上しました。

(4)要因分析（評価）

自然保護団体や市民、企業とともに植樹を行うことで、自然環境保全意識の高揚を図ることができました。また、植樹後も補植や下草刈りを継続して行い森を育てることで、地下水の水源涵養、CO2削減による市域の温室効果ガス減少につながりました。

(5)今後の課題と取組方針

市主催の植樹、自然保護団体等への苗木提供を進めます。また、植樹後の定着率を上げるため、獣害防止チューブによる保護対策を経常化します。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
広葉樹育苗・植樹事業 (花と緑と水の課)	2,093	2,234	2,235	2,277	4,801	△	育苗・植樹ともに順調に進んでおりますが、富士宮市主催による植樹祭を実施できる候補地を増やし、更なる植樹を進めます。また、植樹後の苗木定着率を上げるため獣害防止チューブ等による保護対策の経常化に努めます。
	2,039	2,128	2,121	2,272	4,790		
自然環境保全事業 (花と緑と水の課)	9,057	9,888	10,000	10,221	11,325	△	高原の火入れ（年2回）、自然監視員による監視、自然観察会実施による市民啓発、市域自然調査等により、高原の景観と生物多様性の保全に努めました。生物多様性については地域戦略の策定を進めています。自然環境保全に関する業務を委託する団体等の高齢化が進んでいるため、実施方法等の見直しを行いながら事業を進めていきます。
	8,209	8,735	9,381	9,489	10,405		
自然公園管理事業 (花と緑と水の課)	11,804	12,806	8,482	8,731	14,831	△	小田貫湿原の乾燥化防止策、県有施設等の管理を行うことで、市民等が安心して、または楽しんで訪れることができる状態であるよう努めました。小田貫湿原の植生保全を目的として、植生モニタリング調査を3年計画（令和5年度～7年度）で実施中です。
	10,809	12,411	8,058	7,402	12,725		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策5：限りある水資源を守り有効に活用するまち（水利用）

基本方針

地球の環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用を推進するとともに、地球環境への負荷が少ないエネルギーの導入を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
伐採地への広葉樹の植樹を進めます。	ha	28.7	29.6	30.7	31.4	32.4	35.1	92.3%	花と緑と水
間伐実施面積を増やします。	ha	4,271	4,451	4,622	4,806	5,015	6,026	83.2%	農業政策

(2)令和5年度取組状況

広葉樹育苗事業にて1,000本育苗した広葉樹の苗木のうち、926本の植樹を行いました。新たな植樹地として「うるおいの森・村山」にて植樹祭を行い400本を植樹したほか、自然保護団体等へ苗木を提供し、合計926本、約1haの植樹を行いました。また、植樹の際には、苗木と合わせ獣害防止チューブ等を提供しました。

森林整備については、国の「森林環境保全直接支援事業」や、県の「森の力再生事業」を推進し、森林の間伐整備が図られました。

(3)令和5年度事業成果

新たな植樹地にて市主催の植樹祭を実施できました。また、獣害防止チューブの提供を行ったことにより、シカ等の獣害被害が低減し、植樹後の定着率が向上しました。

森林間伐実施面積の増により、水源涵養能力や生物多様性保全などの森林の持つ公益的な機能増進を図ることができました。

(4)要因分析（評価）

自然保護団体や市民、企業とともに植樹を行うことで、自然環境保全意識の高揚を図ることができました。また、植樹後も補植や下草刈りを継続して行い森を育てることで、地下水の水源涵養、CO2削減による市域の温室効果ガス減少につながりました。

森林の間伐実施面積については、国や県の補助事業の活用により、目標値を達成できるよう事業を推進しました。

(5)今後の課題と取組方針

市主催の植樹、自然保護団体等への苗木提供を進めます。また、植樹後の定着率を上げるため、獣害防止チューブ等による保護対策を経常化します。

森林の間伐実施面積については、国や県の補助事業だけでなく、目標値が達成できるよう、富士宮市の現状に見合った、市独自の森林整備補助メニューの創設なども研究するとともに、森林環境譲与税の有効活用を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地下水保全対策事業 (花と緑と水の課)	2,823	4,458	3,848	2,770	4,587	△	地下水採取量規制及び異常湧水警戒のため、事業継続の必要があります。 キャンプ場等新設に伴う地下水新規利用相談が増加しており、地下水保全の観点から今後も継続して適切な指導を要します。
	1,843	3,792	3,384	2,484	4,407		
広葉樹育苗・植樹事業 (花と緑と水の課)	2,093	2,234	2,235	2,277	4,801	△	育苗・植樹ともに順調に進んでおりますが、富士宮市主催による植樹祭を実施できる候補地を増やし、更なる植樹を進めます。また、植樹後の苗木定着率を上げるため獣害防止チューブによる保護対策の経常化に努めます。
	2,039	2,128	2,121	2,272	4,790		
環境監視測定事業 (生活環境課)	6,596	9,107	6,157	6,345	6,151	△	大気汚染・水質汚濁・化学物質（ダイオキシン類など）の測定及び騒音・振動・悪臭の調査を実施し、環境の状況を把握しました。測定結果は関係機関と情報共有し、また、必要に応じて事業者への指導を行いました。今後も継続して監視していく必要があります。
	5,746	7,709	5,237	5,410	5,485		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 6：安全な水で清潔・快適なまち（上下水道）

基本方針

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、河川水質を保全するために、下水道施設の計画的な施設整備や水洗化を推進するとともに、合併処理浄化槽の設置促進等を徹底し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	R1	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
災害に強い水道施設の整備を進めます。（配水池等の耐震化率）	%	70.7	75.3	76.4	78.0	78.6	80.0	98.3%	水道工務
下水道の整備を進めます。	ha	1,494	1,500	1,502	1,507	1,517	1,555	97.6%	下水道
下水道を使用する人を増やします。（水洗化率）	%	88.7	88.5	88.6	88.7	88.9	89.0	99.9%	下水道
下水道区域内の河川の水質を良くします。（BOD濃度） 1 神田川（南神田川橋）	g /L	0.9	0.5	0.9	0.6	0.6	0.5	83.3%	下水道・生活環境
2 弓沢川（源道寺小橋）	g /L	1.3	0.9	1.1	1.1	0.7	1.2	171.4%	下水道・生活環境
3 潤井川（くすの木橋）	g /L	1.3	0.8	0.9	0.8	0.8	0.7	87.5%	下水道・生活環境
下水道区域外の河川の水質を良くします。（BOD濃度） 1 芝川（横手沢橋）	g /L	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	100.0%	下水道・生活環境
2 潤井川上流（狩宿橋）	g /L	1.0	0.7	1.1	1.0	0.8	1.0	125.0%	下水道・生活環境
3 芝川（めんどり橋）	g /L	0.8	0.5	0.8	0.7	0.6	0.5	83.3%	下水道・生活環境

(2)令和5年度取組状況

幹線枝線を含む下水道管路 L = 2, 019m の施設整備を行うとともに、戸別訪問、広報紙、回覧文書、コミュニティ FM ラジオ出演等により周知・啓発を行い、下水道及び合併処理浄化槽の普及促進に努めました。

(3)令和5年度事業成果

下水道整備により処理区域面積が 10.2ha 増加しました。これにより、処理区域内人口は 69,455 人、水洗化人口は 61,775 人となり水洗化率が上がりました。また、135 基の合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しました。北山浄水場浄水池ほか 3 箇所耐震診断業務、第 3 減圧層耐震補強詳細設計業務、北山浄水場耐震化基礎調査業務、沼久保配水地耐震補強工事を実施し、災害・地震に強い水道施設の構築を進めました。

(4)要因分析（評価）

特殊工法による幹線枝線施設整備の進捗により、次年度以降の整備面積増加が図られます。また、水洗化率については、人口減少により、水洗化人口は減少していますが、下水道整備と普及活動を行ったことで 0.2% 増加しました。

(5)今後の課題と取組方針

整備区域は、地域特性（岩盤、地下水）があることや、建設事業費の高騰などから事業計画どおりの進捗が見込めるかが課題となります。一方、河川の水質の向上、水洗化率の向上のため、着実な下水道整備と更なる普及活動の強化が必要です。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
上水道老朽管布設替事業 (水道工務課)	222,433	154,840	703,664	601,999	621,000	△	水道本管更新計画を策定し、順次、老朽管を耐震性を有する管に更新しています。令和5年度末時点において、管路総延長約770kmのうち、耐用年数を超過した管は約155km、耐震適合性化率約38%となっています。 上水の安定供給のため、引き続き計画的な更新を実施していく必要があります。
	192,457	154,274	616,264	503,403	566,632		
水道施設耐震化整備事業 (水道工務課)	125,000	125,000	127,325	150,000	160,000	△	配水池等の耐震診断・詳細設計、耐震補強工事を順次実施し、順調に進捗しています。 配水池耐震診断業務は、延べ56箇所を実施し18箇所（容量26,540m³）が耐震性能有りと確認済みです。耐震性能無しと判定された37箇所のうち、延べ13箇所（容量8,800m³）で耐震補強工事が完了済みです。
	103,597	107,491	127,325	116,611	125,928		
水道水源開発事業 (水道工務課)	15,000	95,000	28,000	96,500	110,000	△	令和5年度に山宮棚坂にて試作井N0.3さく井工事を実施していましたが想定外の岩盤層により工期延長を行いました。（令和6年度へ繰越）引き続き水源開発事業を進めていきます。
	14,080	66,385	16,484	76,726	26,720		
公共下水道管渠長寿命化事業 (下水道課)	18,220	8,590	42,340	22,200	43,230	△	点検・調査計画に基づく調査が完了しました。 今後は修繕改築計画を策定し計画的な更新事業を実施していきます。
	18,220	8,590	42,339	9,768	42,977		
浄化センター更新事業 (生活排水処理センター)	6,600	60,866	121,044	177,650	162,210	△	現時点で概ね計画通りに進捗しています。 今後もストックマネジメントにより計画的かつ効果的に管理を行っていきます。
	6,600	60,808	121,044	175,362	160,149		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

（２）【基本目標２】 富士山の麓から創造力と活力が みなぎるまちづくり（産業）

政策１：富士山と豊かな水に育まれた食のまち（食）

基本方針

富士山麓の広大な森林・高原や豊富な湧水等の恵まれた自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある多様な食材の地産地消・地産外消を進め、農林水産業をはじめとする、観光、商業、工業等の産業振興とともに、心身の健康づくりや食育を推進します。

（１）みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
食育に関心のある人の割合を増やします。	%	74.1	65.1	89.7	81.5	78.3	80.0	97.9%	食のまち推進
新規の特産品開発数を増やします。（累計数）	件	2	4	7	10	16	12	133.3%	食のまち推進

（２）令和５年度取組状況

にじます教室や豚肉教室に学乳教室、親子地産地消ツアー等の食育関連産業を継続的に実施しました。また、スマートフォンサイト「富士宮やきそば&フードバレー公式ガイド」により富士宮市の食の情報を発信しました。新型コロナウイルス感染症の５類移行により、食による交流都市への交流も復活したため、出店による富士宮市の食のＰＲを再開しています。地場産品である鶏卵と牛乳をＰＲするために新たにプリンまつりを開催しました。スペインで開催されたジャパンウィークにおいては、富士山のふもとの水で作られた４歳の日本酒の周知を図りました。特産品開発付加価値向上等推進事業については、令和５年度から制度を改正して実施しています。

（３）令和５年度事業成果

プリンまつりは、メディアに多数取り上げられ、日本一の産出額の鶏卵と県下一と言われる生乳、並びにスイーツのまち富士宮のＰＲに成功しました。また、特産品開発付加価値向上等推進事業については、６件の申請があり、地場産農産物を生かした特産品の開発の増加につながっています。

（４）要因分析（評価）

プリンまつりは、鶏卵の産出額が初めて日本一になったことにより、メディアの注目度を集め、市民の認識も向上しています。また、出店品目を地元産の食材の使用に限定したおかげで、事業者の中で地元産を使用することに対する意識が高まっています。特産品開発は、対象者の拡大と予算の拡大を実施することで地場産品の商品化の加速に貢献することができました。

（５）今後の課題と取組方針

地場産品を使用した特産品開発付加価値向上等推進事業について、情報発信に努め、さらなる利用促進に努めていきます。また、今後も豊富な食材や地場産品をＰＲし、地産地消・地産外消を進めていくため、様々な事業に取り組んでいきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
食のまちづくり推進事業 （食のまち推進室）	800	800	800	2,930	1,080	△	リニューアルされたスマートフォンサイトから積極的に食に関する情報発信を行い、閲覧者数が増加しています。今後も引き続き情報発信に努めていきます。
	800	800	800	2,812	1,080		
第6次産業化推進事業 （食のまち推進室）	4,500	4,500	4,500	7,000	6,700	△	各種イベントやセミナーを開催しました。特にプリンまつりは地場産品の鶏卵・牛乳の使用向上につながりました。またメディアでも多数取り上げられ、多くの来場者があり、地産地消・地産外消の推進に成果がありました。
	4,500	4,500	4,500	6,747	6,650		
市内ブルワリーPR促進事業 （食のまち推進室）	-	-	-	-	3,030	△	スペインで開催されたジャパンウィークにおける商談会と展示会において、富士宮市内4蔵の日本酒の試飲とふるまいを行い、富士山のふもとのお酒のPRを実施しました。スペイン語圏はまだこれから発展する可能性があることから、販路の拡大が期待されています。
	-	-	-	-	2,901		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策2：美しい富士山と農林水産業が共存するまち（農林水産業）

基本方針

担い手の育成や基盤整備の促進に努めるとともに、農地の保全と耕作放棄地の解消を図るため、鳥獣被害防止対策や新規就農者の支援のほか、農業生産法人等企業の農業参入について検討します。また、安全で安心な付加価値の高い農林水産物の生産を推進してブランド化を図るなど、農林水産業の振興に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
認定新規就農者を増やします。 （累計認定件数）	件	20	24	25	28	31	34	91.2%	農業政策
認定農業者を維持します。	人	156	161	162	160	161	156	103.2%	農業政策
畜産堆肥の利用量を増やします。	t	639	1,011	1,042	1,146	1,244	1,350	92.1%	農業政策
森林の間伐実施面積を増やします。	ha	4,271	4,451	4,622	4,806	5,015	6,026	83.2%	農業政策
ニジマスの出荷額を維持します。	億円	3.6	3.7	3.9	4.6	5.2	3.6	144.4%	農業政策
野生鳥獣による農作物の被害 金額を減らします。	万円	765	608	404	505	614	630	97.5%	農業政策
茶園を普通畑に転換します。	a	701	859	955	990	1,057	1,700	62.2%	農業政策

(2)令和5年度取組状況

農業振興においては、経営基盤の強化を図るため、認定新規農業者及び認定農業者への機械導入補助などの支援とともに、農地中間管理機構を介した農地の利活用を促進しました。
養鰯業振興については漁協とにじます祭を実施し、サーモンクリームコロッケの販売や「育て鰯ター」などのイベントを通じ、にじますの周知に努めました。
有害鳥獣被害防止設備設置事業費補助金の活用により、野生鳥獣による農作物の被害防止に努めました。
森林整備については、国補助金の活用と県の「森の力再生」事業により森林間伐の整備が図られました。

(3)令和5年度事業成果

認定新規就農者については、年度目標（2人）を上回る3人を認定し、次世代につなぐことができました。
日本有数の生産量を誇る市の魚「にじます」とふれあうにじます祭を開催し、養鰯への理解を深められました。
有害鳥獣被害防止設備設置事業費補助金により、電気柵や侵入防止ネットの導入を促進しました。牧草地でのシカの被害が増加したため、被害金額は前年度に比べて増加しました。
森林間伐実施面積の増により、水源かん養能力や生物多様性保全など森林の持つ公益的な機能増進を図ることができました。

(4)要因分析（評価）

次世代へのつなぎは築きつつあるが、認定農業者数については、高齢化に伴う離農や規模縮小などもある中ながら、現状数を維持している状況です。また、茶園の普通畑への転換については、茶樹の伐根や廃棄などに補助額を大きく上回る費用が掛かることから、伸びはあまりありませんでした。
畜産堆肥の利用量については、一農家あたりの上限を増やし、利用量の増加につなげました。
にじますの出荷額は、国内からの需要が増えたことにより、目標値を達成できました。
森林の間伐実施面積については、国、県の補助事業の活用により目標値を達成できるよう、事業を推進してまいります。

(5)今後の課題と取組方針

農業従事者の高齢化、離農に伴う未利用農地の対策等は必須であり、認定農業者を中心とした担い手の育成や農地の集積・集約化を進める必要があります。このことから、持続可能な農業の実現に向け、スマート農業導入支援を検討していくとともに、地域農業の課題解決にかかる方向性を、地域と行政が一体で話し合いつつ、地域計画を策定していきます。
耕畜連携を進め、化成肥料の代わりに畜産堆肥が広く使われるように循環型農業を推進する必要があります。
にじますが市内で広く流通し、飲食店で食べられるよう取扱店舗の拡大に努めてまいります。
森林整備事業は、森林環境整備方針に基づき、森林環境譲与税の有効活用を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
茶園転換支援事業 （農業政策課）	2,184	2,338	2,380	2,380	2,380	△	普通畑への転換希望は多いものの、茶樹の廃棄等の農地整備には多額の費用が掛かるため、補助金上限額を大幅に超える事業は、活用を断念する実施者が多いという課題があります。
	2,128	2,128	1,329	476	937		
富士ヒノキの家宮クーポン事業 （農業政策課）	5,070	5,070	5,070	5,070	5,070	△	富士ヒノキを住宅材に活用するため、クーポンを配布しました。
	5,018	4,927	4,936	4,928	5,031		
林道整備事業 （農業政策課）	15,500	17,091	27,700	50,320	28,695	△	林道の維持管理のための事業。大雨等の影響による崩土や路面の洗堀を改善しました。林道プログラムに基づき、引き続き適正に管理を行います。
	13,787	16,665	26,763	44,924	28,397		
鳥獣害防止対策事業 （農業政策課）	21,563	23,974	20,411	18,507	19,928	△	野生鳥獣による農林水産物の被害防止事業。実施隊や猟友会員の高齢化が課題です。
	18,197	19,570	18,654	17,516	17,723		
森林環境整備事業 （農業政策課）	11,840	15,575	27,249	32,563	36,280	△	森林環境譲与税を活用した森林整備を推進する事業。令和6年度の森林環境税の徴収に合わせて2つの新規補助事業を計画しました。
	11,228	15,411	27,248	32,561	36,280		
遊休農地対策事業 （農業委員会事務局） （農業政策課）	-	2,400	5,149	3,384	0	△	市内における荒廃農地を再生利用するにあたって希望者がいなかったため、実績はありませんでした。 制度の要件上、実施主体が認定農業者などに限定されるなどの適用要件が複数あり、幅広く活用できない課題があります。
	-	2,050	4,923	3,127	0		
農地中間管理事業 （農業政策課）	-	-	-	-	-	△	地権者と耕作者とのマッチングを図り、農地中間管理機構を介して農地の集積を促進することで、農地の利活用の推進ができています。
	-	-	-	-	-		
茶園集積推進事業 （農業政策課）	-	268	665	-	-	△	年度により交付にばらつきがあるものの、茶園の耕作放棄地の発生防止及び茶工場等への茶園集積に寄与しています。
	-	268	665	-	-		
担い手育成支援事業 （農業政策課）	20,007	16,694	17,096	16,224	10,342	△	新規就農者へ経営開始時に資金を交付し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図りました。また、経営発展のための機械・施設導入費用の支援、経営継承・発展の際の費用の支援も実施しました。高齢化に伴う農業者の減少、遊休農地の増加等の対策のため引き続き支援に努める必要があります。 【実績（経営開始資金・新規）】 令和元年度：2件 令和2年度：1件 令和3年度：1件 令和4年度：2件（夫婦1件） 令和5年度：1件
	19,256	16,694	16,991	15,518	9,329		
県営土地改良事業 （河川課）	83,885	77,490	54,808	60,350	112,000	△	集落基盤整備事業（朝霧高原地区）などの県営土地改良事業を実施しました。
	83,885	77,431	53,867	60,350	112,000		
スマート農業推進事業 （農業政策課）	-	-	-	-	-	×	農作業の効率化に向け、スマート農業機械の普及拡大を図ることとし、現在、関係者と事業化に向け調整しています。
	-	-	-	-	-		
農畜産物消費拡大事業 （農業政策課）	1,580	1,080	695	1,580	1,580	△	富士宮市の特産を活かした催しとして、9月に畜産まつり、11月に農業祭、3月にニジマス祭を開催しました。農家が減少する中、催し内容を拡充し、さらなる農産物の消費拡大のため周知・啓発に努める必要があります。
	1,580	954	695	1,580	1,580		
畜産クラスター事業 （農業政策課）	4,540,489	277,055	26,314	286,867	0	△	この事業を通じ飼養規模拡大のための施設整備及び労働力不足解消のための機械導入などを進め経営の安定に取り組みました。令和5年度は酪農に関する要望は対象外となりました。
	4,540,489	277,055	26,314	286,867	0		
畜産堆肥利用促進事業 （農業政策課）	1,000	1,000	1,087	3,500	2,000	△	化成肥料の高騰の影響もあり畜産堆肥の需要は高まっています。循環型農業の推進のため堆肥の散布方法や作物毎の使用法など耕種農家にさらなる周知・啓発に努める必要があります。
	664	962	1,087	1,921	1,347		
家畜防疫事業 （農業政策課）	18,114	22,300	30,329	31,550	33,100	△	ワクチンや消毒薬などの補助を通じ家畜の伝染病予防に取り組みました。県外では鳥インフルエンザや豚熱などが発生しており、継続的に衛生環境の改善に取り組む必要があります。
	17,527	22,038	27,462	28,738	28,500		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策3：人と地域を生かした創造性豊かな産業のまち（工業）

基本方針

特色ある産業基盤の構築を図るため、地域ブランドを発信する食品、医療、環境等の産業の誘致や留置を積極的に行うとともに、中小企業の支援のため、創造的人材の育成強化、知的財産の保護及び活用の推進に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	参考地 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
製造品出荷額を増やします。	億円	9,391	9,693	8,842	8,328	7,410	10,000	74.1%	商工振興
知的財産権の取得・活用を目指す事業者を増やします。 (相談受付件数)	件	31	40	30	27	20	36	55.6%	商工振興

(2)令和5年度取組状況

企業誘致の推進については、富士宮市企業立地促進事業費補助金、富士宮市企業立地支援事業費補助金、市内企業の事業規模の拡大・留置に向けた富士宮市産業振興事業費補助金を活用して、企業立地を支援しました。

(3)令和5年度事業成果

製造品出荷額は、平成28年度から順調に推移し、平成30年度に目標値を9,400億円、令和7年度に1兆円と上方修正しました。コロナ禍や物価高騰の影響を受けて一時的に下降していますが、今後も継続して目標達成に向けて取り組んでいきます。

(4)要因分析（評価）

企業の事業規模拡大等に必要となる経費の一部を補助するメニューを活用して、市域の多くの企業立地を支援することができました。また、富士宮市中小企業振興基本条例の基本理念に則り、懇話会等で計画、立案された施策を運用し、市域の中小企業を主体とする振興に寄与することができました。

(5)今後の課題と取組方針

今後も、豊かな地域資源を生かしたバランスの良い産業構造の集積に向けて、多種多様な「ひと」や「しごと」を呼び込むための企業誘致、事業規模拡大、市域の産業の底上げを図る企業留置の両面からの取組を強化していきます。また、民間主導の工業団地開発に向け、市は伴走して企業誘致事業を行っていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
企業立地推進事業 (商工振興課)	142,822	146,279	150,647	267,111	127,705	△	企業の事業規模拡大等に必要となる経費の一部を補助し、市域の多くの企業立地を支援することができました。
	133,036	145,204	150,625	228,508	127,121		
中小企業振興事業 (商工振興課)	8,943	4,837	5,000	138	3,635	△	富士宮市中小企業振興基本条例の基本理念に則り、計画、立案された施策を運用し、市域の中小企業の振興に寄与することができました。
	5,161	3,651	3,453	15	2,117		
中小企業総合支援事業 (商工振興課)	—	—	9,878	9,930	9,980	△	市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者が連携し、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや（以下「ビジコネ」という。）」を設け、中小企業事業者がかかえる様々な問題に対し、解決策の提案等を行いました。また、相談内容等に応じて、事業経営や知的財産等に関する知識を有するコーディネーターと共に支援を行いました。令和5年度の相談件数は5,091件（4者合計）、コーディネーターの活動件数は162件でした。
	—	—	9,406	9,495	9,769		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策4：元気あり、笑顔あり、人が交わるにぎわいのまち（商業）

基本方針

商業の振興を図るため、小売業、サービス業等の経営基盤の強化を支援します。また、中心商店街において、商品力・販売力・個店魅力を向上させ、富士山世界遺産センターの建設によって増加が予想される来訪者にも感動を与える、にぎわいのまちづくりを進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市内の商品販売額を維持します。 (市内年間商品販売額)	億円	1,131	1,131	1,131	1,131	1,186	1,131	104.9%	商工振興
中心商店街の営業店舗を維持します。 (営業店舗率)	%	71.4	72.5	72.0	69.4	67.9	71.4	95.1%	商工振興

(2)令和5年度取組状況

商店街活性化事業費補助金の交付、商店街空き店舗等対策事業費補助金の交付、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや」を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

商店街活性化事業費補助金を交付することにより、まちなかアートギャラリーや宮町まつりの開催に寄与することができました。また、商店街空き店舗等対策事業費補助金を交付することにより、商店街のにぎわい創出に寄与することができました。

起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや」の広報活動により、認知度が高まり、相談件数も増加し、創業者や事業者の多種多様な相談に対して支援することができました。

(4)要因分析（評価）

商店街活性化対策については、新型コロナウイルス感染症拡大前に近い状況で、まちなかアートギャラリー及び宮町まつりが開催されました。

そのほか、空き店舗等補助金を利用して、中心市街地に7店舗を新規オープンすることができました。

また、「ビジネスコネクトふじのみや」を開設し、より多くの相談者を支援できる体制を整えたことにより、創業相談はもちろん、事業者の各種相談件数が増加しました。

なお、市内年間商品販売額は、5年ごとの経済センサス活動調査の結果を用いています。

(5)今後の課題と取組方針

各種補助金事業については、商店街活性化事業費補助金は、まちなかアートギャラリー、宮町まつりともに多くの来場者があること、また、商店街空き店舗等対策事業費補助金については、空き店舗等補助金の利用数が新店舗オープンにつながっていることから、商店街等中心市街地のにぎわいの創出に寄与する事業として、今後も継続していきます。

近年、「ビジネスコネクトふじのみや」での事業承継に関する相談が増加しており、事業を引き継ぎたい人と事業を引き受けたい人を結びつける仕組みを構築していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
中小企業総合支援事業 （商工振興課）	-	-	9,878	9,930	9,980	△	市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者が連携し、起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや（以下「ビジコネ」という。）」を設け、中小企業事業者がかかえる様々な問題に対し、解決策の提案等を行いました。また、相談内容等に応じて、事業経営や知的財産等に関する知識を有するコーディネーターと共に支援を行いました。令和5年度の相談件数は5,091件（4者合計）、コーディネーターの活動件数は162件でした。広報誌「ビジコネ」の発行、産業フェアでの出展、広告用トラックの作成等、より多くの事業者等にビジコネを利用してもらえるよう周知を図りました。
	-	-	9,406	9,495	9,769		
中小企業対策事業 （商工振興課）	4,135	489,562	117,412	130,641	117,006	△	コロナ禍により、県の実施する経済変動対策貸付をはじめとする融資制度を借り受けた市内の事業所に対し、全額または一部の利子を補助しました。
	2,810	348,551	109,523	123,393	93,594		
商工業振興事業（商店街活性化事業・空き店舗等対策事業） （商工振興課）	6,900	6,900	12,900	9,822	15,900	△	まちなかアートギャラリーや宮町まつりなど、商店街で実施するイベントの活性化に寄与することができました。商店街の空き店舗や空き地に出店する方へ支援を行い、令和5年度末までに47件の出店の補助をすることができました。
	6,900	4,022	8,824	9,822	14,900		
住宅リフォーム・宮クーポン事業 （商工振興課）	43,560	43,560	43,560	43,960	47,260	△	住宅関連産業及び商店街・商業店舗の活性化を図るため、住宅リフォーム宮クーポン事業を実施する富士宮商工会議所に補助金を交付しました。受付した申請410件について、市内建設事業者の工事総額は4億9,887万円、クーポン助成額は4,243万8,000円でした。
	42,577	42,780	43,046	41,658	46,705		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策5：訪れる人に感動を与えるおもてなしのまち（観光）

基本方針

富士山を生かした新たな観光企画づくりに努め、ソーシャルネットワーキングサービスを活用した広報・宣伝活動を展開します。また、イベントや体験型観光を生かし、国内外から観光客の誘客を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
宿泊者を増やします。	万人	28	16	17	18	26	32	81.3%	観光
観光客を増やします。	万人	593	361	438	492	532	666	79.9%	観光

(2)令和5年度取組状況

VR技術を活用し、富士山の五合目以下の原生林を通る大宮・村山口登山道の魅力を紹介する動画を制作するとともに、これまで制作したVR動画を活用し、清水エスパルスの試合会場等各所でVR体験会を実施しました。
また、E-BIKE（高性能電動アシスト付自転車）について、モデルコースを作成し専用ホームページで紹介するとともに、インスタグラマーによる魅力の発信を行いました。さらに朝霧高原（YMCA）において、イベントを実施しました。
また、国内外で実施された各種商談会に参加し、旅行業者に富士宮市への旅行商品造成について提案することができました。

(3)令和5年度事業成果

富士宮市観光協会が実施するプレミアム付観光クーポン事業に対して補助金を交付し、コロナ禍から回復する観光客に、市内の観光施設を利用してもらうきっかけを作ることができました。この結果、令和4年度に比べ、宿泊者及び観光客を増やすことができました。

(4)要因分析（評価）

入込客数、宿泊者数とも前年度からは大きく増加したが、コロナ禍前の基準値（R1年度）には達していない。多くの入込客数の調査地区で基準値を下回っており、市全体のプロモーション活動がまだまだ不十分であると認識しています。

(5)今後の課題と取組方針

コロナ禍を経て、観光は国内もインバウンドも個人旅行が主流となっています。こうした観光客が旅行先の選択肢として富士宮市に興味を持ってもらうための情報発信について、引き続き、強化して参ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
観光誘客活動事業 （観光課）	3,900	3,900	5,180	1,480	4,333	△	東京オリンピックホストタウン事業からの関係性を生かし、スペインで開催されたジャパンウィークに参加し、富士宮市のPRを実施したほか、外国人観光客に向けて、富士宮市を訪れる際のプランニングに活用してもらうため、英語版WEBサイトを運用し、情報提供を行いました。
	3,811	3,754	5,173	1,479	4,254		
田貫湖キャンプ場北サイト整備事業 （観光課）	-	24,700	47,241	-	30,000	○	田貫湖北東に駐車場の整備を行いました。
	-	23,023	43,967	-	27,346		
世界遺産のまちづくり整備基本構想・案内サイン等整備事業 （観光課）	-	-	-	-	-	△	平成30年度までに、富士宮駅から浅間大社周辺エリアに足元案内サインの設置を完了しました。現状の案内サイン等について検証を行い、必要に応じて追加の設置や改良を検討していきます。
	-	-	-	-	-		
宿泊施設等誘致事業 （観光課）	-	-	-	-	-	△	「オートキャンプ場取扱指針」に基づき、適正かつ魅力的なキャンプ場の設置について推進しました。
	-	-	-	-	-		
E-BIKEを活用した観光誘客事業 （観光課）	-	8,000	9,516	9,952	6,000	△	富士宮市の観光資源として認知が広がり、各観光施設間の回遊を創出することができました。また、キャンスポ@あさぎりなど、E-BIKEを活用した事業者独自の取組も広がりをみせました。
	-	8,000	8,779	9,952	5,795		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策6：安心していきいきと働けるまち（労働・雇用）

基本方針

勤労者の福利厚生充実及び労働環境の改善のため、融資制度を通じて、勤労者の生活を支援します。また、すべての勤労者が安心して働けるように、就業の場の確保と安定した質の高い雇用の創出に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市内で働く勤労者を増やします。	人	19,801	20,140	23,930	23,860	19,426	21,000	92.5%	商工振興

(2)令和5年度取組状況

勤労者共済会補助金、勤労者住宅建設資金利子補給、教育資金融資など、市内の勤労者が安心して働くことができるよう労働者福祉の充実を支援しました。
また、市域の元気な企業を発信する企業紹介ガイドブックの配布や、企業ガイダンス、セミナーの実施など、多様な求職者や企業の支援を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来に備え、魅力的な就労環境の創出や地域産業を支える人の人材の育成などに取り組んだが、成果指標である市内で働く勤労者数は、目標値を超えることができなかった。

(4)要因分析（評価）

労働者福祉の充実に向けた補助メニューを活用し、市域の多くの勤労者を支援することができました。また、市内の元気な企業を内外に発信し、就業等の将来の選択肢の拡大に寄与することができました。
今後も引き続き、U I J ターンの推進に努めます。

(5)今後の課題と取組方針

一極集中から自律分散型社会への移行に伴い、地方での生活が見直されている状況をチャンスと捉え、地域産業を支える人材の確保に向けて、本誌への求職者を対象としたU I J ターン就職の更なる促進や、サテライトオフィス等のテレワークを活用した新しい働き方を推進していきます。
また、企業の求める人材の確保に向けて、地域の企業や支援機関との連携を強化し、人材を確保しやすい環境の構築を目指します。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
勤労者福祉事業 （商工振興課）	142,822	146,279	150,647	156,367	168,172	△	低利の融資事業など、勤労者に寄り添う多くの事業を実施し、勤労者福祉の充実に取り組むことができました。
	133,036	145,204	150,625	155,599	165,622		
UIJ ターン者就業支援事業 （商工振興課）	8,943	4,837	5,000	5,780	12,680	△	市域の元気な企業を発信するなど、多様な求職者や企業の支援をすることができました。
	5,161	3,651	3,453	5,175	10,974		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

(3) 【基本目標3】 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）

政策1：子どもと親の笑顔があふれるまち（子育て）

基本方針

すべての子どもが笑顔で成長し、すべての家庭で育てる喜びを感じながら安心して子育てができるよう、子育て支援施策の充実を図ります。また、身体に障がいがある子ども、発達に気になる子ども一人ひとりに応じた療育を行うなど、成長に応じて様々な機関と連携を図り、切れ目のない支援に努めます。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
教育・保育の認可施設における利用定員を増やします。	人	4,715	4,747	4,747	4,747	4,355	4,747	91.7%	保育支援課
児童虐待防止支援の充実を図ります。(延べ相談件数)	件	213	249	244	185	135	280	48.2%	こども未来課

(2) 令和5年度取組状況

民間保育所1園が施設老朽化により令和5年から6年の2か年で施設整備（建替え）を実施しています。
近隣、幼・保育園、学校等からの通報による児童の安全確認を48時間以内に行っています。
10月の里親月間に、ふじ虹の会（里親の会）が主催するフォスターセッション（29日開催）に参加し、新規事業である子育て支援事業（ショートステイ）の報告を行いました。
例年11月は児童虐待防止月間のため、広報ふじのみや11月号にて「体罰（虐待）等によらない子育てをひろげよう！」と題し虐待防止について掲載を行いました。
11月2日イオンモール富士宮で、児童虐待防止月間のPRイベントとしてオレンジリボン運動（街頭広報活動）を開催し、買い物客に虐待防止のポケットティッシュを手渡し啓発活動を行いました。また庁舎正面玄関にて3日間オレンジライトアップも行いました。
発達が気になるこどもの保護者から相談を受け、適切な早期療育を行いながら、その保護者に対しても支援を提供しました。
幼稚園や保育園等への訪問事業、幼稚園教諭・保育士等支援者を対象とした研修会や講座を開催し、療育支援への理解の促進を図るとともに、連携体制の深化に努めました。

(3) 令和5年度事業成果

虐待通報などの安全確認を行った中で、家庭分離が必要と判断したケースについては速やかに児童相談所へ一時保護の要請を行い、重篤ケースの未然防止につながっています。また、不登校や育児疲れに悩む保護者等に継続的に寄り添うことで、新たな虐待事案に陥らないよう保護者の孤立化を防いでいます。
早期療育の新規相談件数が増加しました。保健師が配置され、専門的な視点で行える支援が増えました。

(4) 要因分析（評価）

少子化の影響を受け対象児童数減少が続き、教育・保育認可施設における利用定員は減少しましたが、待機児童は発生していません。
相談件数の減少理由の一つとして、189通報（児童相談所虐待対応ダイヤル）の定着や県のLINE相談など、様々なツールが増えてきたことで、相談がある程度分散化されていることが考えられます。但し、今後も虐待事案の度合いによって増減は繰り返していくと予想されます。虐待通報の主な内容は、面前DVや泣き声通報が多く、その理由は産後うつや発達による育てにくさ、育児不安や育児負担等から手を挙げたり怒鳴ってしまったといった事例が多く見受けられました。
家庭相談については、児童の発達や不登校問題だけでなく経済困窮、ひとり親世帯、ヤングケアラーなど解決に相当の時間がかかる事案が多く見受けられ、継続して関わらなければならない事例が増加しています。

(5) 今後の課題と取組方針

教育・保育施設の利用定員は、少子化によりいくつかの施設で定員割れが進む中、全体の定員について検討する必要があります。「こども誰でも通園制度」など新たな子育て施策に柔軟に対応できるよう体制を構築していきます。
要保護児童対策地域協議会での進行管理と実務者会議・個別ケース検討会議の活用と、重層的支援会議の活用を図り、複雑な課題を抱えた事例に対する体制を整備していきます。
虐待予防に向けて事例に対し支援計画を作成し、母子保健・児童福祉双方の機能を提供し、連携した支援を行える体制を図ります。
要支援者・要保護児童等の支援の充実に向けて、家庭支援事業について検討します。
早期療育事業については、早期発見からスムーズに早期支援につながるよう、保護者だけでなく、保育士・幼稚園教諭等支援者に対する研修会や講座の開催、園訪問支援など、関係機関との連携に努めていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
放課後児童健全育成事業 （こども未来課）	238,965	315,812	233,531	236,135	248,221	△	施設整備費による増減があるが、事業費は増加傾向にあります。放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、事業の効果が認められます。
	232,035	304,037	220,348	223,996	244,561		
民間保育所施設整備補助事業 （保育支援課）	299,658	-	-	-	185,971	△	施設整備を行い、定員を増やすことで待機児童が0人となり、待機児童解消という目標は既に達成しています。民間保育所1園から、老朽化による建て替えの要望があり、令和5年度から令和6年度にかけて施設整備を進めています。
	243,565	-	-	-	188,833		
こども医療費助成事業 （こども未来課）	541,152	551,006	543,453	560,817	585,912	△	平成30年10月から対象年齢を18歳年度末までに拡充しました。今後も継続して実施し、こどもの医療費軽減に努めます。
	525,713	447,319	467,819	455,465	558,625		
早期療育事業 （障がい療育支援課）	17,827	18,679	17,112	17,844	20,401	△	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、新規相談件数が増加しました。保護者からの相談だけでなく、引き続き、保育施設への訪問支援など関係機関との連携を行い、早期療育に対する支援に努めていきます。
	16,743	17,591	14,924	14,887	18,057		
家庭児童相談事業 （こども未来課）	8,404	9,037	8,986	9,187	356	△	複雑化・複合化した課題を抱える事例が増加している。他分野との連携や相談スキル向上に向けて、研修や連絡協議会に参加し学んでいる。虐待予防の視点から母子保健と一体的に対象者にサポートプランとして必要な支援を組み立て支援を行う必要があります。
	8,226	8,605	8,606	8,895	231		
小規模校児童放課後活動支援事業 （こども未来課）	445	455	455	455	455	△	人穴小学校、井之頭小学校から放課後児童クラブを利用する児童の送迎を支援。事業費（利用者・利用回数）は増加傾向にあり、事業の効果が認められる。
	40	123	221	278	285		
児童館事業 （こども未来課）	-	18,000	321,023	16,399	16,019	△	令和2年度から令和3年度にかけて設計・建設・開館準備を行い、令和4年度から運営を開始しました。開館当初は予約制としていましたが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、令和5年5月9日から予約不要としました。引き続き、児童に健全な遊びを提供して健康の増進を図り、情操を豊かにするための事業を実施していきます。
	-	12,458	301,435	12,187	14,848		
病児・病後児保育事業 （保育支援課）	-	-	2,700	10,780	19,220	△	令和4年度から施設整備を進め、令和5年7月に完成し、担当看護師、保育士を配置し同年9月から事業を開始しました。利用実績は少ない状況ですが、病児・病後児保育を行うことで病氣中から病氣回復期までのこどもを受け入れることが可能となることから、利用の増加が考えられるため、引き続き事業の周知を進めていきます。
	-	-	2,310	10,780	17,138		
児童扶養手当支給事業 （こども未来課）	660,401	522,468	502,244	448,441	480,562	△	出生数の減少及びひとり親家庭等の自立に伴い、事業費が減少傾向にある。今後も継続して実施し、ひとり親家庭等の自立の促進に努めます。
	640,929	474,788	465,841	449,397	435,706		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策2：ともに助け合い誰もが健康で安心して暮らせるまち（健康づくり）

基本方針

市民一人ひとりの健康意識を高め、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくり施策の推進と、地域で健康づくりを担う人づくり、地域のコミュニティを生かした支援体制の充実に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
健康寿命を延ばします。	歳	男79.3	80.3	80.1	79.6	80.3	80.5	99.8%	健康増進
		女83.9	83.6	84.2	83.8	84.8	84.5	100.4%	健康増進

(2)令和5年度取組状況

フレイル予防、介護予防・生活習慣病予防のための食事や運動等の講座、検診の受診勧奨や生活習慣の見直しについて、積極的に周知啓発を行いました。
地域で健康づくりに関わる人達と協力し、地域で行われる講座等への参加を呼びかけました。
また、働く人の健康づくりの支援のため、事業所に健康講座の実施を働きかけました。

(3)令和5年度事業成果

事業の実施回数、参加者数は増加しており、介護予防に関する講座の実施状況もコロナ前に近づいています。
子宮頸がん検診はコロナ前以上の受診者がありました。
商工会議所や関係機関を通じて事業所に健康に関するチラシを配布しました。
事業所への健康講座を食事、こころの健康づくり、検診結果など、幅広い内容で実施しました。

(4)要因分析（評価）

個人通知やキャンペーン、各種事業を通じて受診勧奨を積極的に行っており、検診への関心を高める機会となっています。
地域の講座がコロナ前の状況に回復しており、運動・歯科等によるフレイル予防、介護予防の取り組みの重要性や検診受診の必要性を啓発する機会が増えました。
商工会議所や関係機関との連携により事業所への働きかけを行っています。

(5)今後の課題と取組方針

フレイル予防、介護状態への移行を防止し、健康寿命を延伸するため、積極的に地域での活動を進めていきます。
このため、地域で活動する健康づくりや介護予防に関わる人の育成も実施していきます。
また、こころの健康づくりの重要性、生活習慣病予防やがんの早期発見、検診受診について、積極的に周知啓発していく必要があります。
働く人の健康づくりのため、関係機関を通じ継続して働きかけていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
健康増進事業 （健康増進課）	864	2,297	831	1,109	928	△	地域での健康づくり活動を積極的に実施しました。健康相談や健康教育、家庭訪問の機会及び参加者数は増加しています。事業所への健康講座を周知し働く人の健康づくりを継続していく必要があります。引き続き、生活習慣病の予防と重症化予防、心身の健康づくりのための事業を実施していきます。
	721	1,799	650	833	703		
母子保健事業 （健康増進課）	43,976	44,460	38,766	39,219	24,000	△	少子化がすすむ中、申請者数も減少してはいますが、少子化対策の一環として、子供を望んで不妊・不育治療をしている夫婦に対し、経済負担を軽減するため、医療費の一部助成を継続実施しています。平均して毎年150人程度の夫婦に対して助成を行い、平均45人ほどが母子手帳交付に繋がりました。今後も継続実施し経済的支援に努めます。
	35,372	44,454	37,676	23,296	22,165		
健康診査事業 （健康増進課）	274,844	256,356	264,152	249,446	264,485	△	子宮頸がん検診の受診者がコロナ前より増加しました。事業のほか、関係団体と協力してチラシの配布を行いました。ちらしやポスター、はがき等でウェブ予約の周知を継続し若い年代からの検診受診を進めていく必要があります。
	213,391	189,661	226,932	240,069	238,049		
自殺対策事業 （健康増進課）	672	829	707	732	920	△	自殺対策を理解し共有するため庁内の関係各課や関係機関との連絡会を実施しました。中学生にSOSの出し方教育、高校生にゲートキーパー養成講座、街頭キャンペーン、講演会等により、環境整備に努めました。自殺は誰にでも起こりうる危機であり、周囲の気づきと理解が重要であることが社会の共通認識となるよう普及啓発を継続していきます。
	671	789	533	667	837		
介護予防事業 （健康増進課）	8,970	4,524	8,373	8,103	8,311	△	地域での講座や講演会を積極的に実施しました。参加者数、回数ともにコロナ前よりも増加しています。介護保険事業所を対象とした研修への参加者も増加しています。今後も協力団体や関係機関と連携して介護予防を進めていきます。
	7,718	3,829	5,340	6,572	7,380		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策 3：地域医療の充実により市民が健康に暮らせるまち（医療）

基本方針

地域の中核病院として市立病院の機能の整備充実及び災害時に即時対応できる体制整備を進めるとともに、地域の診療所と病院による病診連携の強化を図ります。また、市民の健康と安心して受診できる医療の情報提供を実施します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
病診連携を進めます。 (診療所等から市立病院への 紹介率)	%	67.1	71.8	73.6	66.1	74.6	75.0	99.5%	地域医療連携室
(市立病院から診療所等への 紹介率)	%	56.9	56.2	55.4	58.1	59.0	60.0	98.3%	

(2)令和5年度取組状況

紹介率等の要件を達成して地域医療支援病院の認定取得を更新しました。連携病院と地域連携パス会議等を開催しました。地域の医療従事者に対する研修会を12回開催しました。病診連携事業の一環として、高度医療検査機器の共同利用を実施し、地域の診療所からの患者様に利用いただきました。コロナ禍にて、関係医療機関との対面での挨拶や意見交換が困難となったため、病診連携がスムーズに行くように、当院の医師紹介冊子を作成し関係医療機関に配布しました。

(3)令和5年度事業成果

紹介率74.6%、逆紹介率59.0%であり、地域医療支援病院の承認条件である紹介率65%以上、逆紹介率40%以上の基準を満たしております。
地域連携パス会議につきましては、大腿骨頸部骨折、脳卒中、心不全に関する会議を3回開催しました。
地域の医療従事者に対する研修会については、地域の診療所から約120人が出席しました。
高度医療検査機器の共同利用につきましては、CT・MRI・超音波・内視鏡・核医学等の共同利用を行いました。

(4)要因分析（評価）

紹介率につきましては、8月、9月、1月に新型コロナウイルスやインフルエンザの発熱外来や職員検査といった紹介状を持たない初診患者が増えたことや、診療制限により紹介患者が減ったことが原因で、あと一歩のところですが目標値に達しませんでした。令和6年度につきましては、新型コロナウイルスの影響も薄まり、紹介率も回復しつつあるため、達成を見込んでおります。

(5)今後の課題と取組方針

地域医療支援病院として、急性期医療及び地域包括ケアにさらに貢献していくためには、地域の医療及び介護関係機関との連携、協力が重要です。医師会や地域の医療機関と、患者紹介、逆紹介、高度医療機器の共同利用、後援会等を通じて、緊密な連携を図ります。
また、地域包括ケアにつきましては、地域医療連携室、入退院支援センターを中心に、関係機関が開催する協議会やワークショップに参加し、市民の皆様が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる社会を目指して活動していきます。
関係医療機関との診療情報共有・予約の取得は、電話、郵送、FAXで行っており、時間と手間がかかっているのが課題です。関係機関と情報共有システムを構築する医療DXを促進することで、業務の効率化に繋がり、待ち時間といった患者さんの負担軽減にもなるため、先進事例から実用の可能性を検討していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
高度医療機器更新等整備 事業 （病院管理課）	59,940	91,800	233,200	231,500	263,582	△	令和5年度は、全身用マルチスライスCT装置、低温プラズマガス滅菌装置、生体情報モニタ、超音波診断装置を更新しました。
	44,172	54,120	199,100	203,200	131,109		
医学生修学資金貸与事業 （病院管理課）	12,000	6,840	1,560	120	1,560	△	貸与該当者がいませんでした。 予算の一部を看護学生修学資金貸与事業へ流用しました。
	9,000	6,000	0	0	0		
看護学生修学資金貸与事業 （病院管理課）	23,040	24,480	17,280	15,840	14,400	△	令和5年度は20人に貸与を行いました。（うち新規貸与者は7人）
	23,040	23,760	16,680	15,840	14,400		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策４：地域で支えあいやさしい心を育むまち（地域福祉）

基本方針

住み慣れた地域や家庭で誰もが安心して自立した生活ができるよう、地域のネットワークづくり、地域を担う人づくりにより、地域福祉の充実を図るとともに、地域住民、福祉団体等との協働により、住民主体の地域福祉活動を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
災害時要援護者支援の理解を 高めます。 (説明会受講者数)	人	1,638	1,638	1,973	2,348	2,807	2,400	117.0%	福祉企画

(2)令和5年度取組状況

自主防災会会長及び民生委員児童委員を災害時防災リーダーとして位置づけ、災害時地域リーダー研修会を実施しました。富士山まちづくり出前講座に「災害時のたすけあい」というテーマの講座を設け、避難行動要支援者避難支援計画及び災害時等医療救護計画についての理解を高める講座を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

医師会の担当医師及び保健師等による災害時における医療救護所でのトリアージ及び患者診療のシミュレーション等について確認しました。
災害時地域リーダー研修会を開催し、災害時のたすけあいについて再認識することができました。
出前講座により、令和4年度は、3団体（60人）であったが、4団体165人に対し災害時の対応等について周知啓発することができました。
避難支援関係者へ事前情報提供のための避難行動要支援者名簿を作成するために、約14,000人の対象者へ同意確認申請書を発送し、約4,600人の同意が得られました。

(4)要因分析（評価）

これまで手上げ方式による約1,300人の避難行動要支援者名簿であったが、避難行動要支援者対象者に対して同意確認のための確認申請書を発送したことで、約14,000人の対象者全体の32.9%の約4,600人の同意確認を得ることができ、避難行動要支援者名簿として避難支援関係者へ配布が可能となりました。

(5)今後の課題と取組方針

毎年、新規に対象となる避難行動要支援者へ対して同意確認申請書の送付を継続的に行い、避難行動要支援者の名簿登録者数を増加させるとともに、平時における避難行動要支援者の支援についての訓練や各地域での情報共有を図るための体制の整備に努めます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
社会福祉協議会支援事業 （福祉企画課）	35,977	36,851	37,000	42,331	41,301	△	地区社会福祉協議会の活動支援等を目的に、地域福祉の推進に取り組む当協議会に対し、要綱に定めた運営に係る人件費等を補助金とし運営の支援を実施しました。
	35,977	36,851	36,885	42,331	41,301		
災害時要援護者支援事業 （福祉企画課）	—	—	—	252	2,831	△	避難行動要支援者名簿の登録案内及び避難支援関係者（自主防災組織（区長・町内会長・班長）・民生委員児童委員、消防団員、その他行政機関及び福祉関係団体）へ名簿情報提供のための同意申請様式を作成し、約1万4千人の避難行動要支援者に対して、名簿登録のための同意申請書を送付しました。 その結果約6,000人からの返送があり、約4,600人の同意確認ができました。
	—	—	—	227	1,775		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策5：生きがいと尊厳を持って元気に暮らせるまち（高齢者福祉）

基本方針

高齢者が充実した生活を送ることができるよう、地域活動等の生きがいづくりを推進します。また、その人らしく尊厳を持って元気に暮らせるように、多様な支援やサービスを柔軟に組み合わせた支援体制を整備します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
認知症サポーターを養成します。	人	20,187	21,285	22,444	23,873	25,120	26,000	96.6%	高齢介護支援

(2)令和5年度取組状況

対象を民・産・学・官に分け幅広く認知症サポーター養成講座（以下講座）の開催をしています。講座は随時開催のほか、定期開催を年4回行い、参加できる機会が増えるよう工夫しています。講座受講者に対し、更なる理解を深める機会としてステップアップ講座も定期開催しています。市民アンケートにおいて、30～40代の認知症に対するマイナスイメージが高かったため、令和5年度は初の試みとして小学4～6年生親子を対象とした講座を開催しました。

市内各自治会等が例年開催している敬老会の実施に対して交付金を交付し実施を支援しました。

ふじさんシニアクラブ富士宮と公益社団法人富士宮市シルバー人材センターに補助金を交付し、その活動を支援しました。

(3)令和5年度事業成果

認知症サポーター養成講座を年間51回開催し、1,247人の認知症サポーターを養成しました。令和4年度より開催回数が14回増加しています。更なる理解を深めるステップアップ講座を年間8回開催し、275人が受講しました。初の試みであった親子講座には、親子合わせて34人の参加がありました。

敬老会を実施する各自治会等へ敬老会実施交付金63,255,600円を交付しました。

ふじさんシニアクラブ富士宮へ老人クラブ活動費補助金を4,171,000円交付しました。

公益社団法人富士宮市シルバー人材センターへ事業活動を支援するための補助金11,219,000円を交付しました。

(4)要因分析（評価）

継続的な啓発活動と、講座の開催機会を増やす取り組みにより、認知症サポーターの増加につながっています。また、今まで介入のできていなかった若い世代に対する講座開催ができたことは一歩前進となりました。継続的な取り組みが必要です。

市内各自治会等が実施する敬老会に対し交付金を交付することで、高齢者をお祝いする機会と地域の方々との交流の機会の創出を支援することができました。

ふじさんシニアクラブ富士宮や公益社団法人富士宮市シルバー人材センターへ補助金を交付し活動の支援をすることができました。

(5)今後の課題と取組方針

認知症の理解啓発を進めるために、認知症サポーター養成講座の開催は、継続的に幅広い層に向けて取り組んでいく必要があります。特に、若い世代、またこどものころから認知症を知る機会が増えることは今後の課題となります。令和6年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」にもあるように、引き続き認知症理解の増進に取り組み、特に教育分野での啓発に力を入れ、認知症になっても住み慣れた地域で変わらない暮らしができる富士宮を目指します。

高齢者の地域における交流機会の創出や健康・生きがいづくり、就労機会の確保のために引き続き支援を行っていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地域づくり推進事業 （福祉企画課）	4,793	4,624	4,458	4,349	4,263	△	ふじさんシニアクラブ富士宮の活動に対する支援を行いました。
	4,544	4,357	4,347	4,262	4,171		
在宅福祉事業 （福祉企画課）	6,335	5,174	7,770	7,751	8,209	△	在宅の高齢者や家族介護者への支援を引き続き実施していきます。
	4,622	4,527	7,327	7,045	7,233		
地域介護福祉空間整備事業 （福祉企画課）	3,442	19,476	9,097	3,219	34,878	△	介護保険事業計画に基づく施設等の整備や事業者が希望する施設整備に対する支援を引き続き実施していきます。
	2,359	14,602	8,416	2,977	31,870		
生活支援体制整備事業 （高齢介護支援課）	22,922	30,453	30,083	30,066	30,066	△	生活支援コーディネーターを配置するとともに、多職種の代表者により構成される協議体を設置し、ボランティア、NPO法人、民間企業等地域の多様な主体によるサービス、高齢者の社会参加、居場所づくりなどの課題に対処するための協議を行いました。
	19,841	27,965	22,201	29,329	29,520		
成年後見推進事業 （福祉総合相談課）	3,705	4,689	7,846	11,514	12,638	△	市長が審判請求手続きした場合などによる成年後見制度に係る経費を支援するとともに、認知症高齢者等の権利を擁護する成年後見制度の推進を図る事業を実施しました。
	3,465	3,998	7,604	11,126	11,852		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策6：自立と社会参加により自分らしく暮らせる思いやりのまち（障害者福祉）

基本方針

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができる社会、当たり前になれる社会の実現を目指し、身近な場所で質の高い障害福祉サービスが利用できるよう、地域の理解・協力の一層の拡大に努め、更なる地域生活の実現と社会参加を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
就労支援施設から一般企業への就職者数を増やします。 (累積数)	人	96	107	118	126	140	157	89.2%	障がい療育支援

(2)令和5年度取組状況

「第8期富士宮市障がい者計画」「第7期富士宮市障がい福祉計画」及び「第3期富士宮市障がい児福祉計画」を策定し、令和8年度までの相談体制や適切なサービスの提供等障がい者施策の方向性を示しました。
また、広報ふじのみやへの障害者差別解消法の特集記事の掲載や、4月の自閉症啓発デー及び9月の手話言語の国際デーのライトアップ事業、障がい者週間に合わせた市民ホールでの展示会の開催等を行うことで、障がいのある方に対する市民の理解の普及に努めました。

(3)令和5年度事業成果

小中学生を対象とした手話講座や点字講座を開催することで、広い世代に障がいのある方への理解を深める機会を設けるとともに、人材育成の場としても、それぞれの養成者講座を開催しました。
また、相談体制につきても、毎週調整会議を開催し、相談者に寄り添った支援を目指し、相談者のニーズに合った支援に努めました。

(4)要因分析（評価）

障がいに対する正しい知識の普及や相談支援体制の構築については、今後も継続実施が必要と考えます。

(5)今後の課題と取組方針

「第7期富士宮市障がい福祉計画」及び「第3期富士宮市障がい児福祉計画」における、相談支援体制やサービス提供体制の整備を計画的に推進していきます。
また、行政機関では義務化されていた障がい者への合理的配慮の提供について、今年4月からは、民間事業所においても義務化されたため、広報ふじのみやでも特集記事を掲載するとともに、啓発チラシの配布や講演・学習会を通じて障がいに対する正しい知識の普及に努めます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地域生活支援事業 （障がい療育支援課）	145,880	133,353	132,167	127,500	156,244	△	障がいのある方の自立と社会参加への支援を行います。
	135,967	121,151	121,899	122,864	147,626		
障害福祉サービス事業 （障がい療育支援課）	1,839,680	1,951,658	2,058,469	2,168,477	2,385,557	△	障がいのある方への個々の障がいの状況にあった生産活動やその他の活動機会の提供や就労に必要な訓練その他の支援を行います。
	1,800,818	1,928,277	2,058,144	2,160,119	2,379,129		
地域生活支援拠点整備事業 （障がい療育支援課）	－	6,000	6,000	6,000	8,400	△	障がいのある方やその家族の緊急時に備えるための体制を整備します。
	－	6,000	6,000	6,000	8,400		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策 7：充実した社会保障により安心に暮らせるまち（社会保障）

基本方針

誰もが安心して生活し、医療・介護保険や要保護世帯への支援等、様々な社会保障制度の充実を図ります。また、公的な制度そのものの理解を進めるための情報提供や相談体制を整え、多世代に対して理解を深めるための取組に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
国民健康保険の1人当たりの医療費を抑制します。	千円/ 人	348	348	374	377	392	390	99.5%	保険年金

(2)令和5年度取組状況

生活保護制度に沿った適切な支援、要保護世帯の生活安定と自立支援を行いました。また、生活困窮者の自立を支援するため、関係機関を交えて情報の共有やケース会議を行い、アセスメントを通じて支援計画を策定する自立相談支援事業、家計管理を支援する家計改善支援事業、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として学習支援などを行う子どもの学習・生活支援事業、就労に向けた取組を支援する就労準備支援事業、住居を持たない生活困窮者に一時的に衣食住を提供する一時生活支援事業、離職等により住居を失う恐れのある人に対する住居確保給付金支給事業を実施しました。

医療費適正化のため、レセプト（診療報酬明細書）の点検を静岡県国民健康保険団体連合会に委託し実施するとともに、ジェネリック医薬品への切替え勧奨を行いました。

特定健診については、ワンコイン健診、節目年齢の自己負担額無料などの減免、集団健診及び休日健診を行い、受診しやすい体制を整えるとともに、受診勧奨を行いました。また、健診後の保健指導を行いました。

(3)令和5年度事業成果

就労支援等を行い、保護脱却となり社会的・経済的自立につながりました。住居確保給付金については、令和5年度は23人に対して2,923,900円の支給を行いました。

また、生活保護の医療扶助におけるジェネリック医薬品の利用促進については、全体の88%をジェネリックが占めており、政府目標の80%を大きく上回っています。

ジェネリック医薬品については、月平均として40件程度の切替えが確認できました。それによる医療費の減額は、月額平均50,000円程度でした。

また、特定健診受診率は35.6%となり、前年度から0.1%アップしました。

(4)要因分析（評価）

就労支援員による被保護者世帯への就労指導や面接練習等を行うことで成果につながりました。

また、コロナ禍に住居を失う恐れのある人に対して住居確保給付金を支給し、その給付額が増加していましたが、コロナの感染症法5類への移行を機に日常に戻ってきたことで、昨年度と比べて支給額が減少しました。

被保険者数が前年度から1,400人程度減少したことに伴い、医療給付費も1億円程度減額となりましたが、医療給付全体に占める高額療養費の割合は低下していないことが要因として考えられます。

高額療養費となる主な原因は、入院、手術に加え、慢性疾患の継続治療が考えられます。

(5)今後の課題と取組方針

被保護者に加え、個人事業主、フリーランス、外国人、若年層など新たな相談者層が顕在化してきており、複合化・複雑化してきている課題に対応するための相談体制の整備や地域資源の創出、職員の高い専門性が求められます。また、デジタル技術を活用した数居の低い相談援助を行うことが必要とされています。

被保険者の高齢者割合の増加が見込まれる中、医療費の増額傾向は避けられない面がありますが、重症化による医療費の増大を抑制できるよう健診の勧奨や保健指導に努めるとともに、ジェネリック医薬品の周知及び切替え勧奨を行い、一人当たり医療費の伸び率を抑制するように努めます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
生活困窮者支援事業 （福祉総合相談課）	49,244	69,504	63,344	55,932	55,368	△	生活困窮者に対し、適切な支援を行いました。 令和6年度からは、重層的支援体制整備事業を開始し 支援体制が拡充されます。引き続き、生活困窮者支援 事業を継続していきます。
	48,594	64,050	61,662	53,863	44,544		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

(4) 【基本目標4】 郷土の学び郷土を愛する心豊かな 人を育むまちづくり（教育文化）

政策1：誰でも生涯にわたり学習できるまち（生涯学習）

基本方針

誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習を続けることができるように学習環境を整備するとともに、学習の成果を生かしたまちづくりを推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
児童・生徒と地域の人と一緒に学びます。 (学校・社会教育融合事業参加者数)	人	37,282	16,646	18,459	20,583	24,900	37,800	65.9%	社会教育
地域学校協働活動を推進します。 (地域学校協働本部設置校数)	校	11	13	14	16	18	17	105.9%	社会教育

(2)令和5年度取組状況

学習情報をまとめた生涯学習ガイドブックや指導者一覧表を作成、配布するとともに、「広報ふじのみや」や市ホームページなどのSNSを活用して情報発信を行いました。

学校教育と社会教育のそれぞれの役割を明確にした上で、相互に重なった学習活動について、学校と地域が連携し、地域の人材を講師として多様な体験を児童生徒に提供しました。

未来を担うこどもたちの成長を支えるとともに、学校と地域住民が力を合わせる「地域とともにある学校」を目指し、地域学校協働本部事業を推進しました。

令和3年度に策定した第3次子ども読書推進計画Ⅱに基づき、読書と読み聞かせ推進事業を実施し、こどもの読書活動を推進しました。

(3)令和5年度事業成果

世に応じた学習情報を提供し、生涯学習の啓発及び支援を行うことで、市民の学習意欲を保つことにつながりました。

学校教育現場で社会人講師及び地域の人材を活用することにより、地域に開かれた学校づくりの推進を図ることができ、活動を通じて地域住民の学習成果を活かす場を広げました。

新規に地域学校協働本部を設置する学校とは、都度本部整備に係る打合せを行いました。そのため、新規設置校も開始から学校・保護者・地域の理解を得て、円滑に協働活動を実施することができました。

読書と読み聞かせ推進事業を充実させたことにより、全ての市民が、生涯にわたり読書に親しみ、考える力を養い、豊かな心を育む環境づくりにつながりました。

(4)要因分析（評価）

感染症対策の緩和により、昨年度よりも事業の実施回数や参加人数を増やすことができました。

(5)今後の課題と取組方針

地域の人材を活用し市民に多様な体験を提供するためには、新たな人材を掘りおこし、資質向上していく必要があります。

また、情報通信技術の普及によりこどもを取り巻く環境の変化が見受けられる中、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動と情報通信技術のベストミックスを図る必要があります。

地域学校協働本部の新設校が年々増える中、推進方法を検討していく必要があります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
学校・社会教育融合事業 (社会教育課)	1,777	1,777	1,777	1,777	1,672	△	感染症対策の緩和により、昨年度より実施要望が増加しました。学校との連携を密にし、計画変更にも柔軟に対応していきます。
	1,631	1,374	1,485	1,649	1,672		
読書と読み聞かせ推進事業 (社会教育課)	2,461	1,230	2,422	2,354	2,337	△	感染症対策の緩和により、昨年度より読み聞かせの依頼が増加しましたが、対応する人材（市民読書サポーター）の確保、育成の必要があります。
	2,084	804	2,070	2,188	2,159		
地域学校協働本部事業 (社会教育課)	2,641	2,268	2,418	2,973	3,075	△	令和6年度以降のコミュニティスクール（学校運営協議会）との一体的な推進に向けて、地域学校協働本部を整備していきたい学校が増えていくと考えられます。そのため、地域コーディネーターの選出への情報提示や情報交換と資質向上のため研修会等を開催していきます。地域学校協働本部の新設校が年々増える中、それに関わる予算については、減少していることが問題です。
	2,079	2,226	2,016	2,667	2,388		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策2：豊かな人間性や社会性を育むまち（義務教育）

基本方針

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携し、教育内容の充実と信頼関係の醸成を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、学校の施設・設備の充実と長寿命化を図るとともに、防災・防犯体制を充実させ、安全・安心で快適な教育環境づくりに努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合を増やします。	%	74.9	79.3	81.2	83.3	81.7	83.0	98.4%	学校教育
「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合を増やします。	%	83.3	77.7	85.2	86.5	81.6	83.5	97.7%	学校教育
児童・生徒が学校生活において、ICTを活用するための支援ができる小・中学校教員の割合を増やします。	%	75.0 (71.4)	74.8	76.8	80.9	87.8	100.0	87.8%	学校教育
小・中学校の耐震化を図ります。（静岡県の評定基準による耐震化率）	%	93.6	94.3	95.0	95.0	95.7	100.0	95.7%	教育総務

(2)令和5年度取組状況

令和3年度より実施してきた英語教育推進委員会での取組を市内全体研修会（外国語活動・外国語）で引き継ぎ、外国語ハンドブックの積極的な活用や、小中連携を意識した連携シートの活用・改善を行いました。
小中学校教職員海外派遣事業を実施し、小学校1名、中学校2名の教職員を海外に派遣しました。派遣後には海外研修で学んだことを生かした授業実践や市内の外国語活動・外国語を担当している教職員への報告会を実施しています。
ICT活用推進委員会がGIGA学習会を5回開催しました。基礎研修と応用、発展研修に分け、教員の実態やニーズに合わせて研修を行っています。
学校施設については、耐震化または改築を行うための設計業務、調査業務及び工事を実施しました。
富士宮第一中学校屋内運動場耐震補強工事が完了し、達成率が令和4年度より0.7%向上しました。

(3)令和5年度事業成果

外国語活動や外国語の授業で積極的にICTや外国語ハンドブックが活用され、生活の中で英語を使うこどもの率80%以上を維持しています。
英語専科教員が市内で5名配置され、市内全体研修会を通して授業実践の共有が図られているため、こどもに力が付く楽しい授業をしていると回答した教職員の率は80%以上を維持しています。
市内全体研修会の提案授業等では児童生徒がICTを積極的に活用しています。教員のICT活用指導力等の実態調査において、「児童生徒のICT活用を指導する能力」について「できる・ややできる」と答えた教員が86.8%、「授業中にICTを活用して指導する能力」について「できる・ややできる」と答えた教員が87.5%に達しています。
校舎等の耐震化のため、次の業務等を実施しました。
富士宮第一中学校 屋内運動場耐震補強工事
芝川中学校 普通教室棟改築工事【債務負担1年目】、普通教室棟等解体工事【債務負担2年目】
東小学校 管理教室棟等改築工事に伴う設計業務 委託【債務負担2年目】
富士見小学校 屋内運動場改築に伴う先行解体工事、屋内運動場改築工事【債務負担1年目】
黒田小学校 屋内運動場改築に伴う測量調査業務、屋内運動場改築方法検討業務

(4)要因分析（評価）

授業の中で外国語ハンドブックを活用することが増えてきたことや富士宮市に外国人観光客が増えつつあることから、今後も積極的な活用を周知しつつ、80%以上を維持していく必要があります。
市内に配置されている県費外国語専科教員の取組を有効に活用し、公開授業研究などをしながら、専科教員が配置されていない学校でも授業の質の向上が図っていく必要があります。
校内の情報教育担当が、児童生徒及び教職員のアカウント登録等の環境整備をしています。
各学校のICTの効果的な活用方法について、クラウド上に活用シートとしてデータ保存に取り組み、市内全小中学校で共有、活用できるようにしています。
基準値（令和元年）時点では耐震補強工事を行い耐震化を図る予定の校舎もあったが、老朽化等の影響により検討の結果、改築に変更した校舎等もあります。
耐震補強工事ではなく、全面的な建替工事となる校舎等もあるため、耐震補強工事より時間がかかり、耐震化の目標値達成が当初想定していた期間より後ろにずれ込む可能性があります。

(5)今後の課題と取組方針

小中連携を図りながら外国語ハンドブックの活用を促進していき、小学校でも中学校でも外国語ハンドブックを有効に活用することが当然なこととなるよう積極的に活用方法を広げていきます。
市内全体研修会を中心に外国語専科教員の取組の中でも汎用性の高い事例を各学校へ周知していきます。
教員のICT活用能力の平準化を図るために、経験の浅い教員やICTに苦手意識のある教員を対象に本市ICT活用推進委員会がGIGA学習会を年間5日実施します。
人件費、原材料費等物価高騰に伴い、これまで以上に建設費の高騰が見込まれ、場合によっては入札で落札できず、工事が滞る恐れがあります。遅延なく工事が実施できるよう動向を見極めていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
学校ICT 環境整備事業 (学校教育課)	47,075	44,431	96,728	100,187	101,018	△	児童生徒への1人1台端末の整備が完了し、授業や家庭学習等において活用しています。教室での活用におけるWi-Fi環境の不具合については、令和4年度に小学校、令和5年度に中学校の環境整備を行い解消済みとなっています。
	46,898	44,235	72,908	98,229	92,425		
外国語ハンドブック作成事業 (学校教育課)	258	258	692	590	456	△	令和5年度の小学校3年生から6年生までのすべての児童に外国語ハンドブックが配架され、小中連携を意識しつつ、中学校でも引き続き外国語ハンドブックの活用ができるように周知しました。
	249	247	653	574	403		
有徳の人づくり推進事業 (学校教育課)	1,322	300	330	258	262	△	新小学1年生分の『道徳資料・富士山をこころに』を増刷し配布しました。各学年の道徳の授業で活用していきます。（小学1年から中学3年まで年1時間実施予定です。）
	964	245	245	258	243		
小・中学校地震対策事業 (教育総務課)	131,627	88,026	156,946	8,250	254,560	○	地震対策事業については、令和5年度富士宮市立第一中学校屋内運動場耐震補強工事をもって完了しました。
	129,797	86,940	114,367	5,170	247,456		
小・中学校校舎等整備事業 (教育総務課)	4,064,707	551,374	649,557	911,221	778,417	△	改築事業（芝川中学校校舎改築事業、東小学校特別教室棟等改築事業、富士見小学校屋内運動場改築事業、黒田小学校屋内運動場改築事業）について計画に従い事業を進めました。また、長寿命化工事、営繕工事（トイレ改修工事含む）を実施し施設整備を行いました。
	3,168,162	519,384	624,131	883,302	759,539		令和6年度について芝川中学校校舎改築事業及び富士見小学校屋内運動場改築事業は当年度内に完了予定です。

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策3：地域ぐるみで心身ともに健全な青少年を育てるまち（青少年健全育成）

基本方針

郷土に根差した心豊かなたくましい青少年を育てるために、社会及び自然体験を通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、家庭や地域の教育力を向上させるため、家庭・学校・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
声掛け運動の実践者を増やします。	人	15,152	15,551	15,897	16,106	16,361	16,300	100.4%	社会教育

(2)令和5年度取組状況

小学生から高校生まで、ボランティアや職場体験等の学習の場を通しての交流機会の充実、家庭教育学級や声掛け運動の推進、カウンセリング講座、スマートフォン、SNSの適切な利用に関する講座を企画、実施することで、家庭と地域の教育力の向上やネットトラブルの防止を推進しました。

青少年相談センターにおける電話・面接相談、教育支援センターなどの青少年教育相談や庁内各課や適応支援教室等、関係機関との連携により指導体制の充実を図りました。

青少年指導員の活動により、青少年の非行を未然に防止するとともに、青少年健全育成に関する市民意識の高揚を図り地域の実態に即した環境整備を強化しました。青少年は、地域の大人に守られている安心感を得ることができ、地域青少年の安全安心な生活につながりました。

(3)令和5年度事業成果

声かけ運動への新規参加者は255人であり、令和5年度の目標値を達成することができました。

各区から推薦された青少年指導員128人は、青少年の非行の未然防止のために、青少年指導員28班による各班月2回の街頭指導、夏、冬2回の県内一斉少年補導、6月、9月の電車内指導において、年間延べ589回、5300人以上の青少年への声掛け運動を実施しました。

(4)要因分析（評価）

毎年、周知や依頼を継続していることにより、青少年声掛け運動についての理解が広がっている。特に、市内各PTA会長が、自校にてPTAIに呼びかけてくださっていることもあり、着実に新規参加者の増加につながっています。

青少年指導員の資質向上のため、青少年育成センター委員や青少年相談センター調整役を講師に招き研修会を実施し、街頭指導がより価値あるものになっています。

(5)今後の課題と取組方針

声掛け運動の参加者募集を幼稚園・保育園や高等学校の保護者、新規採用市職員、新規採用教職員にも行います。

11月の子供・若者支援強調月間に、「あいさつ」や「声掛け」を推奨する街頭キャンペーンを実施し、広く市民へ広めます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
青少年教育相談事業 (社会教育課)	17,376	19,917	24,177	24,328	26,075	△	令和5年度中学卒業の相談センター利用者は、全員卒業後の進路を決め、卒業している。今後も学校、青少年相談センター、庁内各課、各民間施設とのつながりを大切に、さらには、様々な民間施設が連携し、社会全体で不登校生徒への自立支援を行っていきます。
	17,276	19,711	23,452	21,605	25,565		
成人式（二十歳を祝う集い）事業 (社会教育課)	3,562	5,172	4,884	4,262	4,149	△	二十歳を迎えた方が、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする意識を高めることができるよう、地域をあげて祝い励ますため、14校区に分かれ、分散方式で実施しています。出席した二十歳を迎えた方の満足度は高いため、今後も実行委員会と連携し、実施していきます。 「市での合同開催に戻してはどうか」という声が上がっているため、各実行委員会での声を確認し、これからのより良いやり方を検討します。
	3,322	3,231	3,180	3,659	3,500		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策4：豊かな心を育む学習環境の充実したまち（社会教育）

基本方針

市民の学習ニーズに対応する学習機会を充実させ、成果を発表する場を提供するとともに、地域や関係団体等と連携して協働するネットワーク型の社会教育活動を促進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、情報提供機能の充実を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
公民館主催事業に参加する人を増やします。	人	36,699	9,077	17,586	29,247	31,768	50,000	63.5%	社会教育
図書館の貸出冊数を増やします。 (人口1人当たりの貸出冊数)	冊/人	6.8	5.8	6.3	5.7	5.4	7.0	77.1%	中央図書館
図書館ホームページの内容を充実します。(アクセス数)	冊/人	432,133	525,694	506,038	475,501	1,523,257	550,000	277.0%	中央図書館

(2)令和5年度取組状況

各年代を対象とした各種講座と事業者と共催で実施する事業を「宮ゼミ」と称し、幼児家庭教育学級、高齢者学級、女性学級、富士宮市民カレッジとともに実施し、幅広い年齢層を対象に学習機会の提供を行いました。
また、学習成果の発表の場として公民館まつりを開催するとともに、講座の形式にとられず、地域の人材・団体・企業等と共に企画し、交流イベントや地域の行事と連携した地域交流事業を実施しました。
図書館活動については、市民ニーズや社会情勢に応じた資料の収集に努め、ブックスタートなどコロナ禍で縮小していた事業を通常どおり再開し、その他各種サービス、事業等を実施し利用促進を図りました。
図書館の施設については、中央図書館・西富士図書館の長寿命化工事や施設の改修工事を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

主催事業の継続的な実施により、市民の学習及び学習成果の発表機会の確保につながりました。
図書館の長寿命化工事や施設改修工事を実施したことにより、施設の利用環境が改善されました。また、主催事業や各種サービスのお知らせ、新たにデータベース化した新聞記事の見出し検索機能を追加するなどホームページの内容を充実させることができました。

(4)要因分析（評価）

受講者アンケートなどから利用者の要望を把握し、魅力ある内容や参加しやすさを考慮した講座を企画、また、新型コロナウイルスが5類に移行したことにより講座の定員の見直しを行ったことで、昨年度よりも参加者を2,521人増やすことができました。
施設の改修工事において、臨時休館や施設の利用制限などがあったため、来館者及び貸出冊数は減少しました。図書館ホームページについては、お知らせ記事を随時更新するなど積極的に活用したことにより、アクセス数は増加しました。

(5)今後の課題と取組方針

「人生100年時代」に向けて、市民一人一人がその生涯にわたり、学習できる機会・場所を提供し、誰一人取り残すことがない学習参加、意欲向上のための事業を実施する必要があります。
また、富士宮市個別施設計画に基づき、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、市民が安全・安心に利用できるよう維持管理に努めます。
図書館ホームページの活用など、来館困難者も図書館を利用できるようにデジタル技術を活用した新たなサービスの導入を検討し実施していく必要があります。また、施設・設備については、計画的な改修、整備を行い、安心・安全な利用環境整備に努めます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地区公民館事業 (社会教育課)	8,771	3,587	7,152	7,097	6,911	△	感染症対策の緩和により、昨年度よりも参加者が増えました。また、複数の施設で地域交流事業を再開することができました。 趣味的な講座だけでなく、市が地域協定を結んでいる企業や事業所等と連携し、地域貢献的な事業にも取り組んでいく必要があります。
	7,609	3,051	4,764	5,235	5,497		
公民館図書室業務の電算 化及び活性化事業 (中央図書館)	-	8,185	627	498	498	△	図書館3館と自動車図書館、交流センター3館の物流配送を毎日行い、市全域のサービス網を強化しました。今後も継続的な運営支援を行っていく必要があります。
	-	8,185	498	498	498		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 5：世界遺産富士山の文化を創造・継承するまち（文化・芸術）

基本方針

富士山周辺の豊かな自然や歴史、文化を背景とした多彩な活動を通じて、市民主体の文化・芸術の振興を図ります。また、富士山のもとに創られ、守られてきた歴史・文化を後世へ確実に継承するとともに、国内外からの来訪者に向けてその文化的価値の理解を深めるため、効果的な情報発信に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市民芸術祭の鑑賞者を増やします。	人	3,829	1,093	1,076	2,535	3,179	4,400	72.3%	文化

(2)令和5年度取組状況

市民の芸術文化活動の発表の場及び鑑賞の機会を確保し、芸術文化の振興と文化意識の向上を図るため、市民参加による市民芸術祭を開催しました。
美術部門及び文芸部門は、応募方式により実施し、舞台部門は、市民芸術祭舞台部門実行委員会に企画運営業務を委託し、実施しました。

(3)令和5年度事業成果

美術部門は、書道、写真、工芸、洋画、日本画の5部門で242点の応募があり、美術展として3日間開催しました。
舞台部門は、音楽・ダンス・伝統芸能など幅広い分野で46団体が参加し、7グループで5日間開催しました。
文芸部門は、小説、随筆、詩、短歌、俳句、川柳の6部門に112点の応募があり、市民文芸「ふじのみや」第50号を刊行しました。

(4)要因分析（評価）

芸術文化団体や個人の高齢化や後継者不足により、活動を休止し、美術展や舞台部門への参加者が減少しています。
これにより、美術展及び舞台部門の鑑賞者も減少傾向にあるため、個人・団体の活動状況への支援と更なる広報活動が必要になります。

(5)今後の課題と取組方針

市民文化会館の休館による芸術文化団体や個人の活動の場及び市民が芸術作品を鑑賞する機会を確保する必要があります。
市内の芸術文化団体等と連携し、学校や商業施設、景勝地などに出向いて芸術文化活動を行う市民文化会館アウトリーチ事業を実施します。ふだん芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、その生活の場に出向いて、本物の芸術作品に触れる機会を提供することで、芸術文化団体等の活動の場の広がりや市民全体の文化・芸術の振興を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
世界遺産推進事業 (富士山世界遺産課)	8,429	9,540	18,410	29,100	29,826	△	様々な機会を捉えて世界文化遺産としての富士山の価値を発信し、その認知度を高めました。 令和5年度で、世界文化遺産登録10周年を迎えたことから、神田川広場に記念標柱を設置し、世界遺産10周年記念祭において除幕式を行いました。 また、観光客等の来訪や関連施設の周遊促進の観点から、首都圏をはじめとした市内外でのVR動画体験イベントを実施しました。
	6,458	8,044	10,235	27,083	28,413		
富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業 (富士山世界遺産課)	-	-	-	-	-	△	世界遺産富士山の認知度を高めるため、同計画の施策体系に沿った取り組みを行う民間事業者を「行動計画推進員」に登録し、世界遺産富士山デジタルスタンプラリー事業などに協力いただくことにより、活動のバックアップを行いました。
	-	-	-	-	-		
世界遺産構成資産環境整備事業 (文化課)	189,955	46,651	258,656	69,647	131,070	△	村山浅間神社では、かつてあったとされる龍頭池の痕跡調査と階段修理工事（下段）を実施しました。 白糸の滝では、令和4年度から繰越して実施した音止めの滝展望場が完成しました。また、滝つぼに降りる階段下部崖面の風雨等による浸食と崖の崩落を防ぐための対策を検討しました。加えて、来訪者が散策する歩経路と展望場からの富士山眺望の確保、適切な森づくりを図るため土地の購入と伐採等を行いました。
	162,372	43,280	218,582	61,670	113,902		
市民芸術祭事業 (文化課)	2,477	1,711	2,380	2,341	2,260	△	個人・団体による日頃の研鑽の成果を発表する場と芸術鑑賞の機会を提供するため、市民参加による市民芸術祭（美術部門・舞台部門・文芸部門）を実施しました。 美術部門は、公募形式により広く市民の参加を募り、美術展として3日間開催しました。舞台部門は、音楽・ダンス・伝統芸能など幅広い分野で46団体が参加しました。文芸部門は、市民から作品を募集し、市民文芸「ふじのみや」第50号を刊行しました。
	2,307	1,459	1,546	2,080	2,034		
市民文化祭事業 (文化課)	835	555	828	871	864	△	文化団体の育成及び芸術文化の振興を図るため、第41回市民文化祭を実施しました。富士宮市文化連絡協議会に加盟する22団体が、日頃の活動成果を展示、舞台の両部門で発表しました。 また、地域文化の振興を奨励するため、地域文化祭を実施した38区に対して奨励金を交付しました。
	835	134	345	585	764		
史跡大鹿窪遺跡整備事業 (文化課)	20,319	8,345	8,801	33,706	22,935	△	史跡整備事業の3ヶ年計画の2年目として、住居跡の土系舗装、配石・集石遺構の平面表示、電気設備・給水設備工事、案内・説明サインの設置などを行いました。
	8,778	7,830	8,221	32,023	22,935		

文化財保存活用地域計画 策定事業 (文化課)	-	-	-	399	629	△	地域への説明会や公聴会の開催、聞き取り、市政モニターアンケート、庁内検討会の開催、アンケート等を行い、地域計画の基礎情報を積み上げ、計画策定に取り掛かりました。様々な意見等により地域計画の方向性や課題が明らかになりました。
	-	-	-	50	288		
埋蔵文化財保存活用事業 (文化課)	24,842	49,936	32,792	25,415	26,538	△	令和3年度に実施した滝戸遺跡発掘調査の出土品の測量や分析などを行い、報告書刊行に向けた執筆作業を行いました。寄贈を受けた市内各地の土器・石器などの図面化などを行い、報告書を刊行しました。 夏休み期間に小学生を対象とした勾玉作り体験教室を開催しました。市内の埋蔵文化財を紹介するパンフレットを作成しました。
	18,798	41,422	27,114	23,518	24,581		
(仮称)郷土史博物館事業 (文化課)	-	161	5,559	-	-	△	市主催の講座等のなかで、博物館構想について説明し、周知しました。また、市内12地域で地域計画のワークショップを開催した際、博物館の必要性についても周知しました。 歴史文化に触れ、楽しんでいただく機会を提供するとともに、博物館の必要性を感じてもらうことができました。
	-	14	5,138	-	-		
市史編さん事業 (文化課)	1,233	2,458	5,405	11,748	9,200	△	民俗編以降の各巻を執筆するための資料調査等を実施しました。
	357	1,721	4,249	9,978	6,492		
市民文化会館リニューアル事業 (文化課)	26,532	10,450	5,070	44,351	68,026	△	令和4年度から令和5年度にかけて、耐震補強、長寿命化及び環境改善に係るリニューアル工事実施設計を作成しました。これを受け、令和6年度から工事に着手します。
	26,532	10,450	5,070	44,351	68,026		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 6：スポーツによる健康づくりと人々の交流を創出するまち (スポーツ・レクリエーション)

基本方針

子どもから高齢者まで市民の健康増進を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を推進し、気軽に参加のできるスポーツ教室の充実をはじめ、スポーツ・レクリエーションの場と機会を提供するとともに、各種スポーツの普及・推進のため指導者・団体の育成に努めます。

また、市民が安全・安心に利用できる施設の整備を進めるとともに、大会等の誘致を推進するなどスポーツの振興と人々の交流の機会を創出します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
スポーツリーダーを増やします。	人	262	274	272	278	276	315	87.6%	スポーツ振興
体育施設の利用者を増やします。	人	645,827	380,902	474,545	521,567	568,170	730,000	77.8%	スポーツ振興

(2)令和5年度取組状況

隔年で実施しているスポーツリーダー養成講座を実施しました。
外神スポーツ広場に1面3本、計12本の照明柱、屋外スピーカーを8台設置しました。
芝川スポーツ広場に複合遊具及び健康遊具を整備しました。

(3)令和5年度事業成果

隔年で実施しているスポーツリーダー養成研修講座の開催年ではなかったため、スポーツリーダーの増加はなく、成果はありませんでした。
外神スポーツ広場において照明設備工事を実施することにより、開場時間を延長し、夜間利用することが可能になり、利便性の向上を図りました。
芝川スポーツ広場遊具整備業務を実施することで、子どもたちを含めた住民の賑わいの場を創出し、健康増進や体力向上つなげる場所を整備しました。

(4)要因分析（評価）

スポーツリーダーは、引退者がいたため減員となりました。

(5)今後の課題と取組方針

スポーツリーダーの高齢化が進み、引退者の増加が見込まれます。スポーツリーダーを増やすためにも、引き続き、スポーツリーダーとしての要件や養成研修の内容を検討します。
令和6年度には、市民プールの屋内プール水槽改修工事を実施し、市民が安全安心して利用できるように整備してまいります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
スポーツ大会誘致事業 (スポーツ振興課)	300	0	0	3,000	0	△	日本女子ソフトボールリーグ、卓球Tリーグ、 日本ハンドボールリーグを誘致しました。 今後も引き続き競技団体、協定締結団体等への 誘致活動を行います。
	61	0	0	0	0		
体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	95,696	223,733	262,960	334,300	121,200	△	外神スポーツ広場に照明設備を設置すること で、開場時間を延長し、利用者の利便性の向上に つながりました。
	53,545	210,343	258,782	278,938	119,361		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

(5) 【基本目標5】 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）

政策 1：富士山の歴史と文化が香るにぎわいのまち（市街地整備）

基本方針

富士山の歴史と文化が香る魅力的なまちとして、富士山本宮浅間大社を中心に、富士山の湧水を水源とする神田川や文化財などの地域資源を生かし、景観とユニバーサルデザインに配慮した快適で機能的な市街地整備を積極的に推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
バリアフリー歩道等を整備 （富士宮駅周辺地区）しま す。（整備率）	%	73.8	74.2	74.3	74.3	74.7	74.5	100.3%	都市整備

(2)令和5年度取組状況

富士山本宮浅間大社東側（県道富士宮富士公園線）の歩道整備（静岡県事業）が実施されました。
令和4年度に用地を取得した一般市道宮町5号線の沿道について、建物を解体し暫定的に広場として整備を実施しました。
神田川沿いの宮町交番跡地の歩道整備（第1期）が完了しました。
㈱江戸屋本店の建築基礎工事中に発見されたコンクリート埋設物を早期に撤去しました。
県道富士宮富士公園線歩道整備事業について、具体的に用地交渉を行うために不動産鑑定評価及び測量調査を実施しまし
た。

(3)令和5年度事業成果

歩道整備が完成したことにより、バリアフリー歩道整備率が向上しました。
暫定的に広場として整備したことにより、来訪者の休憩スペースとして利用されている。
宮町交番跡地の歩道整備（第1期）が完了したことにより、富士山眺望の景観及び遊歩道として利便性が向上しました。
コンクリート埋設物を早期に撤去したことにより、建築工事の遅れを最小限に留めることができました。
土地所有者に対し補償額を提示した上での交渉が可能となりました。

(4)要因分析（評価）

区域内の整備が進捗したことに伴い、成果指標の目標値を早期に達成しました。

(5)今後の課題と取組方針

富士宮駅前広場等施設整備事業において、エレベーター、案内サインの整備等、富士宮駅前広場および周辺施設のバリアフ
リー化を進めていきます。
富士山世界遺産センター（仮称）から富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業において、宮町交番跡地の第2期の歩道整
備を進めていきます。
ペーカリーレストランの早期のオープンを実現するため、事業者との連絡調整を継続します。
引き続き土地所有者との粘り強い交渉を継続します。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
富士山世界遺産センター (仮称)から富士山本宮 浅間大社までの参道軸創 出事業 (富士山世界遺産課)	83,072	76,204	28,846	30,897	36,641	△	静岡県富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの安全で快適な歩行者動線の整備に向け、事業用地の確保を進めました。 令和4年度に用地を取得した一般市道宮町5号線の沿道について、建物を解体し暫定的に広場として整備を行いました。 また、宮町交番跡地の歩道整備については、令和5年度に神田川沿いの高木を伐採し、第1期の歩道整備工事が完了しました。
	6,101	2,504	990	24,539	35,079		
富士山本宮宣言大社西側 市有地整備事業 (富士山世界遺産課)	2,560	—	—	—	1,100	△	整備事業者である㈱江戸屋本店の建築工事が着手されましたが、基礎工事中、コンクリート構造物が市有地に埋まっていたことが発見されたため、事業用地定期借地権設定契約公正証書に基づき、早期に撤去工事を行いました。 今後の予定は、令和6年春には建築工事が完了し、夏にはベーカリーレストランがオープンする予定です。
	2,560	—	—	—	1,100		
富士山本宮浅間大社及び 富士山世界遺産センター 周辺歩道整備事業 (都市整備課・富士山世界遺産課)	—	—	—	—	2,068	△	県道富士宮富士公園線歩道整備事業について、歩道の一部が途絶えている状況を解消するため、土地所有者と粘り強く交渉した結果、一定の理解が示されたことから、より具体的に交渉するため、不動産鑑定評価及び測量調査を行いました。
	—	—	—	—	1,734		
富士宮駅前広場等施設整備事業 (都市整備課)	—	—	7,500	47,500	119,030	△	令和5年度からベデストリアンデッキの耐震補強および、エレベーター設置工事に着手しました。
	—	—	7,264	20,780	117,154		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策2：交通ネットワークが整備された便利なまち（幹線道路・交通網）

基本方針

総合的な交通ネットワークの充実を図るため、高速道路インターチェンジへ連絡する幹線道路や市街地における都市計画道路の整備を進めます。また、中部横断自動車道へのアクセスを含め、国道469号（富士南麓道路）等の機能強化を促進するとともに、市民に身近な移動手段として新幹線新富士駅と在来線との接続の実現に向けた取組に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
広域幹線道路（岳南北部地区幹線道路）を整備します。 （整備率）	%	24.7	37.3	40.9	46.5	52.2	100.0	52.2%	道路

(2)令和5年度取組状況

岳南北部地区幹線道路整備事業では、事業用地取得及び工作物移転補償を継続して実施し、終点部付近の工事に着手し、繰越事業として現在工事施工を実施しています。（令和6年8月末完成）

(3)令和5年度事業成果

岳南北部地区幹線道路事業では、事業用地の取得3件（1,733.93㎡）及び、工作物等の移転補償6件を行いました。

(4)要因分析（評価）

岳南北部地区幹線道路整備事業は社会資本総合整備交付金を活用し実施していますが、近年交付金要望額に対して採択率が低く推移（R5→70% R6→40%）しており、計画どおりに進捗が図られていない状況となっています。
用地取得進捗率は、現段階で61.23%となっており、地権者の理解を得られています。また、終点部から工事が進捗していることで、事業への期待感も高まっており、今後も事業用地の取得を進め、事業の進捗を図っていきます。

(5)今後の課題と取組方針

交付金の採択率が年々低下しており、計画のとおり進捗できない状況となっています。今後も、交付金が低下することも考慮すると、同時期に実施している4路線事業について優先的に実施する事業の選定も必要となります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
都市計画道路整備事業 （都市整備課）	346	8,453	25,624	221,009	73,399	△	総合的な交通ネットワークの充実を図るため、引き続き計画的な都市計画道路の整備を進めます。
	308	8,170	25,498	218,734	65,023		
岳南北部地区幹線道路整備事業 （道路課）	157,400	121,282	34,720	10,723	19,310	△	事業用地を現段階で61.23%取得しました。道路計画が盛土形式のため、周辺への影響を考慮し、計画的に工事を行う必要があります。
	153,347	115,359	31,486	8,755	18,940		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策3：安全で快適な道が整備されたまち（生活道路）

基本方針

市民生活に欠かせない快適な道路づくりとして通学路の安全対策や、歩行者、自転車が安全・安心に利用できる通行帯の整備、防護柵の設置等、人にやさしい道づくりを進めます。また、交通インフラの効率的な機能維持を図るため、道路や橋りょう等の長寿命化対策を進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市道を整備します。 (改良率)	%	53.3	53.5	53.7	54.4	54.5	55.0	99.1%	道路
橋の寿命を延ばします。 (長寿命化修繕数)	橋	20	23	27	31	35	47	74.5%	道路

(2)令和5年度取組状況

日常的に道路パトロールを実施し、側溝、舗装、安全施設等の維持・管理、整備を行うとともに、路面標示や防護柵を設置し、通学路である黒田山本線の歩道整備を行いました。
また、計画的に市道の改良事業や、橋梁長寿命化修繕事業を進めました。

(3)令和5年度事業成果

通学路である1級市道黒田山本線歩道整備工事に着手し、2級市道黒田貫戸線改良工事の延伸や、一般市道星山1号線の現地測量を実施し、事業着手しました。
また、主要幹線道路の路面状況の把握、一般市道上稲子13号線稲荷橋、1級市道大中里津森線津森橋、一般市道北山1級市道大久保下柚野線9123橋、1級市道青木馬見塚線備前堀1の橋梁補修を実施し、橋梁の長寿命化が図られました。

(4)要因分析（評価）

通学路の安全対策を行い、道路を安全・安心に利用できるようになりました。幹線道路とのネットワーク、地域間の連絡、緊急車両の通行、公共施設のアクセスなどを考慮した道路整備を進め、安全性や利便性が向上しました。
また、主要幹線道路の路面状況調査を実施し現況の舗装状況を把握することができました。橋梁補修を行ったことで、長寿命化が図られ安心して長く使用できるようになりました。

(5)今後の課題と取組方針

国庫補助金の採択率が年々低下し、計画通りに補修が進捗できない状況となっており、今後も採択率は低下することも考えられます。橋梁については、市民生活に欠かすことのできない公共施設であることから確実な業務遂行が求められます。
また、路面状況調査により主要幹線道路の舗装状況が把握できたため、今後は地盤調査・交通量調査により適正な舗装構成を算出し、舗装の長寿命化計画を策定し、計画的な舗装補修を行います。
重点的な舗装改修には数年の期間を要するため、道路の安全管理を図るため、令和6年度から道路パトロール班を現在の1班体制から月・木曜日の週2日のみ2班体制で実施し、舗装破損箇所等を迅速に発見し、補修等の対応を行い、市民の生活基盤である道路の維持管理に努めます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
道路舗装長寿命化修繕事業 (道路課)	74,702	143,413	59,543	149,963	121,495	△	交通量の多い主要道路の舗装補修を実施し、主要幹線道路の路面状況調査を実施しました。
	67,120	133,215	53,229	110,754	108,284		
市道計画改良事業、 市道新設改良事業 (道路課)	327,378	416,296	334,930	375,464	461,595	△	2級市道黒田貫戸線改良工事の延伸や、一般市道星山1号線の事業実施に向けた測量に着手するなど、市道新設改良事業を実施しました。
	315,075	387,731	313,167	35,293	442,865		
橋りょう長寿命化修繕事業 (道路課)	317,710	204,069	171,742	287,553	141,658	△	長寿命化修繕計画に基づき、橋長の長い橋、比較的規模の小さな橋の補修を実施しました。また、次回補修工事のための補修設計業務を実施しました。
	250,815	197,013	169,041	225,744	132,209		
道路附属物修繕事業 (道路課)	—	—	—	24,871	—	△	令和4年度の附属物点検による結果、緊急補修が必要な附属物はありませんでした。今後、破損・腐食等が確認された際は工事等の対応をいたします。
	—	—	—	23,606	—		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策4：富士山が美しく映えるまち（景観）

基本方針

「富士山の庭園都市」にふさわしい景観の形成を図るため、富士山にあるまちとして、本市の景観が市民共通の資産であることへの意識醸成や、受け継がれてきた景観を後世に向けて適切に保全するとともに、新たに良好な景観を創出します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
景観に重要な建造物を指定します。 (都市計画課)	か所	3	3	3	3	6	5	120.0%	都市計画
良好な景観形成に寄与した個人や団体を表彰します。 (都市計画課)	件	18	18	22	22	25	27	92.6%	都市計画

(2)令和5年度取組状況

景観行政団体として、景観計画で定められた景観形成基準に基づいた建築物等の高さや壁面、屋根の色彩について指導するとともに、屋外広告物条例に基づく規制・誘導を図りました。また、歴史・文化景観の保全として、景観重要建造物の指定を行い地域の景観資源の保全に努めました。

市街地の景観重点地区内に新築する建築物について、景観形成基準に合った外観とするため経費の補助を行い、門前町にふさわしい趣と落ち着きのある街並み景観形成に努めました。

公共施設などの景観について、事前協議を行い周辺地域の景観との調和や配慮に努めました。

朝霧地区景観形成ワークショップを行い、市民・企業・行政が一体となって地域の自然景観の保全のため修景活動を行いました。

「富士宮市景観賞」を開催し、優れた景観の形成に貢献しているまちなみ、建築物などや活動団体を表彰することにより市民意識の高揚を図りました。

屋外広告物の適正化旬間として9月に市内広告業者とともに違反広告の貼り紙等を撤去し、3月には市内の屋外広告物業者を集めて情報交換会を行いました。

(3)令和5年度事業成果

地域の良好な景観形成を図り、将来にわたり保全していくべき物件として、新たに井之頭区民館、井出家高麗門及び長屋、富士山環境交流プラザを景観重要建造物に指定しました。

また、隔年で実施している富士宮市景観賞では、「富士山」、「まちなみ・うるおい」、「景観づくり活動」をテーマに優れた景観形成に貢献している個人や団体を募集した結果、7団体からの応募があり、『柚野地区』が最優秀賞、『MONT SAINT FUJI』と『杉田子安婦人部』が優秀賞を受賞し表彰しました。

(4)要因分析（評価）

これまで要望の多かった案内広告物の「住所と電話番号」の記載について令和5年度から表示可能としました。

屋外広告物の適正化旬間での活動や広告業者との情報交換会、朝霧地区景観ワークショップの開催などにより、市民・企業・行政が一体となって、景観形成に取り組むことで、市民との良好なコミュニケーションを持つことができました。

令和5年度の景観賞の応募7件のうち、富士山部門は2件、まちなみ・うるおい部門は1件、景観づくり活動部門は4件でした。このことから市民による景観活動が活発に行われていることがわかりますが、富士山部門やまちなみ・うるおい部門の応募が少ないことから、富士山やまちなみの景観について新たな魅力の発掘が必要だと思われます。

(5)今後の課題と取組方針

現在の富士宮市景観計画は平成22年度に策定され、その後、旧芝川町との合併や、富士山世界遺産の登録などの状況により部分的な変更を行ってきました。当初の計画から20年以上が経ち、改めて計画全体について見直し今後の富士宮市の景観計画策定に取り組んでいきます。

景観重要建造物については、今後も、地域の良好な景観形成を図り将来にわたり保全していくべき物件を指定し、所有者の方々への支援を行うことで、景観づくりの核となる建造物の保存と活用を図ってまいります。

地域住民や行政、企業で構成するワークショップの開催や隔年での景観賞の開催を継続し、市民の景観形成に対する意識向上と啓発を図ってまいります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
景観形成推進事業 （都市計画課）	3,284	6,695	2,281	1,878	2,741	△	景観重要建造物の指定については目標値を達成しています。景観形成に寄与した個人や団体の表彰は目標値を達成できる見込みです。 今後も富士山が美しく映えるまちとして景観に関する事業を適切に継続し、良好な景観の保全と市民への啓発に努めていきます。
	609	4,646	807	893	2,556		
無電柱化推進事業 （道路課）	-	-	-	-	15,200	△	令和5年度は、一級市道栗倉外神線無電柱化予備設計を発注し、無電柱化整備方針や構造等を電線管理者や占有事業者等と協議した結果を元に、設計図面の作成を実施しました。
	-	-	-	-	13,926		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 5：自然災害から市民の生活を守るまち（治山・治水）

基本方針

自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市街地の治水対策を進めます。 (公共下水道（雨水）認可区域内整備率)	%	30.8	30.8	30.8	30.8	33.0	34.4	95.9%	下水道

(2)令和5年度取組状況

市街地における住宅等への雨水等の浸水対策として、公共下水道事業の整備により、市民の安心安全を確保すべく継続して事業を実施しています。
現在は、事業認可区域（ $A = 679.96 \text{ ha}$ ）のうち、下川2号幹線について事業を実施することにより、市街地の災害を防止し、区域内の安全を図っています。今後についても、引き続き事業認可区域内の治水事業を実施していきます。

(3)令和5年度事業成果

雨水渠整備工事につきましては、令和4年度工事を令和5年度に繰り越し実施しました。なお、工事内容は、管きょ工（ $\phi 960 \text{ mm} \sim \phi 1,160 \text{ mm}$ ）を $L = 113 \text{ m}$ 推進工法および開削工法にて布設しました。
また、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で内水浸水想定区域図策定業務を実施する計画ですが、令和5年度におきましては、事業認可区域の内 $A = 422 \text{ ha}$ について業務を発注しました。

(4)要因分析（評価）

下川2号幹線管きょ整備事業は、令和2年度から令和4年度までの3ヶ年で事業実施する計画でありましたが、現地の土質や埋設物等の影響により事業期間を令和6年度まで延長し、実施します。令和5年度工事 $L = 113 \text{ m}$ については、令和4年度工事を繰り越し、実施したものです。
この事業の完了により、事業延長 $L = 328 \text{ m}$ 、整備面積としては $A = 2.23 \text{ ha}$ の治水区域の拡大が図られます。また、整備率の目標値である 34.4% に対し、令和5年度末は 33.0% であり、達成率は 95.9% となります。

(5)今後の課題と取組方針

今事業が完了した後の計画策定にあたり、継続して事業を実施するため、交付金の積極的な活用を図り、令和5年度から令和7年度まで内水浸水想定区域図の策定業務を実施しております。
これにより、今後の事業計画の見直し及び策定、費用対効果等を再評価した上で、今後の事業計画を再検討していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
公共下水道（雨水）事業 （下水道課）	141,455	7,278	300,148	15,600	143,275	△	令和4年度工事の、管きょ工L=113mにつきましては、令和5年度へ繰り越し実施しました。 また、令和5年度においては、内水浸水想定区域図策定業務A=422haを実施しました。 次期計画については、令和5年度より実施している内水浸水想定区域図策定業務から得られるシミュレーション等の結果に基づき、事業計画を見直し、効率的に事業を推進します。
	126,625	5,048	292,870	11,825	139,139		
市街地治水水門改修事業 （河川課）	—	—	14,000	19,000	42,483	△	令和4年度繰り越し工事の、淀師排水路水門1基については、水門の更新、遠隔監視および遠隔操作化工事を施工しました。令和5年度分の野中第2排砂門1基につきましては、令和6年度に繰り越しました。 今後につきましても、引き続き市街地治水水門17基について、交付金を活用し順次水門の更新、遠隔監視および遠隔操作化していきます。
	—	—	12,870	7,450	40,576		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策6：潤いと安らぎに満ちた花と緑と水のまち（公園・緑地・水辺）

基本方針

潤いと安らぎのある生活空間を確保するため、誰もが安全・安心に利用できる公園づくりを進めるとともに、水に親しむ河川環境整備に努めます。また、市民との協働により、花と緑があふれるまちの創出や、河川清掃活動等の河川愛護意識の高揚を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
自然や緑・水に関する活動への関心を高めます。 (緑化団体数)	団体	109	112	116	109	117	112	104.5%	花と緑と水
河川愛護活動に参加する人を増やします。	人	2,703	2,403	2,520	2,736	2,446	3,000	81.5%	河川

(2)令和5年度取組状況

緑化推進事業として、美しい花いっぱい町づくり市民活動補助金制度の活用、中心市街地の商店街にフラワーバスケットの設置、駅前広場等にフラワーポッドを設置、公共施設の花苗配布、花壇づくりコンクールの開催、小中学校緑化推進事業助成、各種花植え教室の開催、登山道沿いの植樹、暮らしフェスタによる緑化祭の開催及び出生記念樹の配布をしました。

また、水環境の改善と河川美化、愛護意識の高揚を目的に、河川愛護団体等による河川清掃活動や啓発活動を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

緑化団体数は、高齢化による会員数の減少や担い手不足による団体数の減少が生じていることから、持続性を確保べく、新規会員やボランティアの募集など積極的な広報活動の実施しました。

河川愛護団体などにより河川清掃等を実施し、延べ2,446人が参加しました。

(4)要因分析（評価）

「富士宮花の会」「芝川花そう会」は計18団体で構成されているが、平均年齢が75歳以上と高齢化が進んでいることから花壇の維持管理が年々困難になってきています。団体には活動規模の縮小や手法の見直しについて提案するなどのソフト的な支援を行っています。美しい花いっぱい町づくり市民活動補助金制度は、少人数、小規模による活動が可能なことから、近年の活動団体数は横ばいの傾向です。

また、河川愛護活動の実施により、河川美化、愛護の意識の高まりが見られますが、参加者数は令和元年度からほぼ横ばいの傾向です。

(5)今後の課題と取組方針

要因分析のとおり、美しい花いっぱい町づくり補助金制度は、花の会に所属しなくても比較的小規模な活動が可能であることが継続しやすさになっているが、「花の会」は市の緑化推進事業を長年にわたり貢献されている団体であることから、会の存続を更に支援できる行政サポートを要すると考えます。

高齢者の参加者の減少や若年層の参加率の低下など参加者の減少が想定されることから、河川愛護活動への参加率の向上を目指していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
美しい花いっぱいの町づくり事業 (花と緑と水の課)	5,750	5,750	5,750	5,750	5,800	△	中心市街地の商店街にフラワーバスケットの設置や駅前広場等にフラワーボッドを設置のほか、美しい花いっぱいの町づくり市民活動補助金制度の活用により、まちなかに花を増やしました。また、県道富士宮富士公園線の登山道沿道へ自生種を植樹することにより、彩のある街道づくりを進めました。花いっぱいの町づくりの推進と、来訪者や観光客のおもてなし空間の演出が図られました。
	3,802	3,835	3,835	3,939	3,078		
都市公園施設長寿命化及びバリアフリー化事業 (花と緑と水の課)	29,000	22,600	50,000	31,800	36,630	△	令和4年度まで実施してきた長寿命化事業に加え、令和5年度から4か年の間に都市再生整備計画事業を活用したバリアフリー化事業を3公園実施することにより、公園施設の利便性と安全性を向上させていきます。
	28,812	21,890	41,002	31,779	36,619		
都市公園等整備事業 (花と緑と水の課)	83,752	88,594	84,772	147,229	59,538	△	近隣公園等の主要公園の再整備に向けて基本設計を実施したことにより、整備に向けた事業進捗を図ることができました。
	83,612	47,764	40,499	143,491	57,607		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

(6) 基本目標6 豊かなコミュニティを持つ 安全・安心なまちづくり（市民生活）

政策1：自助、共助が実践される防災力の高いまち（防災）

基本方針

地震、風水害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や非常用食料等の備蓄、自主防災会による防災訓練の実施等の「自助」「共助」の意識の高揚に努めます。また、施設や資機材、ネットワーク等の整備により、防災力の高いまちを目指します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
防災訓練に参加する人の割合を増やします。	%	44.7	—	12.2	34.3	44.2	46.0	96.1%	危機管理局
非常用食料の備蓄数を維持します。	万食	51.5	51.5	51.5	41.2	36.9	51.5	71.7%	危機管理局
木造住宅の耐震補強工事を進めます。（実施率）	%	6.8	7.9	8.2	8.4	8.6	10.1	84.9%	建築住宅

(2)令和5年度取組状況

大規模地震に備えるため、9月1日の「防災の日」にあわせて、熱中症対策及び感染症対策に配慮した内容で、自主防災会が参加する総合防災訓練を計画しました。また、12月第一日曜日の「地域防災の日」にあわせて、新型コロナウイルス感染症等の感染防止に留意した地域防災訓練を計画しました。

非常用食料については、備蓄数を51万5千食から30万食に見直したことに伴い、令和5年度は6万食の購入を行いました。

耐震診断未実施の住宅に対し、意向調査や耐震診断への誘導を行うと共に、耐震診断補強相談士を派遣し、耐震補強工事に繋げるための誘導活動を行いました。

(3)令和5年度事業成果

総合防災訓練には、125区のうち122区が参加し、地域防災訓練には、125区全ての区が参加しました。また、非常用食料については、新たな目標値の30万食を達成しており、36万9千食を備蓄しています。

耐震性の劣る住宅に対し、補強工事に対する補助制度を周知することで、補強工事の実施率の向上が図られ、巨大地震等から市民の生命・財産を保護することに繋がりました。

(4)要因分析（評価）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練の参加率が例年よりも減少していましたが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったことに伴い、新型コロナウイルス感染症が流行する前の防災訓練参加率と同水準まで回復しました。

耐震補強工事の実施率は年々増加しています。また、能登沖地震を受けたこと、令和7年度で補強工事に対する補助が終了することから、実施率が増えています。

近年は、除却や建て替えを行う世帯も増加していることから、対象分母が減少し、目標値は達成可能と思われます。今後も、市民に対し、期間限定の補助制度であることを周知し、県と連携して広報活動を充実させていきます。

(5)今後の課題と取組方針

現在、自治会と同様に自主防災会も高齢化が進んでいるため、次世代を担う小中高生が防災訓練に参加しやすいように、今後も自主防災会に対して児童・生徒の積極的な受入れを呼びかけます。

令和7年度で補助制度が終了することが予定されているため、耐震改修の必要性、重要性、制度の内容、補助額について周知啓発に積極的に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修の補助制度と国の支援制度（耐震改修促進税制、住宅ローン減税）を活用しながら、建築物の耐震改修の促進を図っていきます。

また、資金面や高齢等の理由から耐震改修に取り組むことが難しい世帯が多く残っておりますが、このような世帯には耐震シェルターなど、命を守る取組に移行していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
防災用施設・資機材等整備事業 (危機管理局)	20,327	21,390	21,109	-	16,373	△	非常用食料の備蓄数を51万5千食から30万食に見直したことに伴い、令和5年度は6万食の購入を行いました。発災後は備蓄している非常用食料（30万食）と民間の物資調達協定先からの補充を行うとともに、市民に対しては引き続き7日分以上の食料と飲料水の備蓄を呼び掛けています。
	19,939	19,977	19,984	-	15,972		
TOUKAI-O事業 (建築住宅課)	46,341	38,978	49,888	44,230	115,370	△	富士宮市耐震改修促進計画(第3期)に基づき、耐震改修工事を促進し、市民の命を守る安全な地域づくりの実現に努めました。要安全確認計画記載建築物の耐震化事業による、建築物の解体工事期間が延長となり完了予定が令和6年9月になったため、繰越が発生しています。
	41,213	34,237	42,584	34,377	33,009		
防災都市づくり計画策定業務 (都市計画課)	-	-	-	9,185	1,500	△	これまで、富士宮市都市計画マスタープラン策定等委員会により関連部署との情報共有、関連事業との調整及び策定方針の決定を行いました。今後は、関連部署との更なる情報共有及び関連事業との調整を行い、策定方針に基づき令和6年度に防災都市づくり計画を策定します。
	-	-	-	6,930	1,430		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策2：災害に迅速に対応する体制が充実したまち（消防）

基本方針

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化や高齢人口の増加等、環境の変化への的確に対応する体制を充実します。また、消防団も含めた消防体制を強化するとともに、救急体制や火災予防体制の充実も図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
耐震性防火水槽を整備します。	基	686	693	709	715	731	717	102.0%	警防救急
消防団員数を確保します。 (充足率)	%	86.0	82.8	81.4	91.8	90.2	100	90.2%	警防救急
救急救命士を増やします。	人	29	33	35	35	38	41	92.7%	消防総務

(2)令和5年度取組状況

耐震性防火水槽については、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の切迫性が問題視されるなか、市民生活の安全確保のため、「消防水利の基準」に基づき、消防水利未整備地区である貫戸・三園平に設置しました。

消防団員数の確保については、各種イベントで女性消防団員が消防団員募集のチラシ、啓発品の配布並びにアンケート調査を行い、他市での活動においては、梯操隊による演技披露を実施しました。また、新規にポスターの作成を行い各詰所へ掲示しました。

各分団での取組としては、各地区での催物で消防車を使用した記念撮影、車両見学、啓発品の配布を行い、学校からの施設見学依頼で消防団の詰所見学を実施しました。

救急救命士を増やすため、3人の職員を救急救命士東京研修所に派遣しました。

防火対象物等の防火・防災安全対策への取組（立入検査の実施、防火管理講習の実施）、住宅用火災警報器の設置率の向上（広報活動の実施）、防火協力団体の育成強化（火災予防広報活動の実施）に努めました。

(3)令和5年度事業成果

耐震性防火水槽については、2基設置済みであり、消防水利不足地域の消防力の強化ができました。なお、開発行為の設置に伴い、予定数を超えた耐震性防火水槽が設置され、達成率102%を達成しました。

消防団員数確保については、女性団員募集の勧誘活動により、課題視されていた女性消防団員が1名入団し、各種啓発活動の結果、団員が34名入団しました。

派遣した3人の職員は、令和6年3月31日付けで救急救命士国家試験に合格しました。

防火対象物等の防火・防災安全対策として、立入検査の実施件数（防火対象物353件・危険物施設141件）、広報活動の実施（年2回実施）、防火協力団体の育成強化（消火技術大会、防災講演会）、幼少年消防クラブ員に対する各種行事（少年消防クラブの危険物事故等に対する危険物安全週間中の予防広報、消火器取扱訓練及び防災視察研修など）を実施しました。

(4)要因分析（評価）

耐震性防火水槽については、未整備地区への設置を実施したことで、災害に対する消防隊の活動をより迅速に行えるようになりました。また、狭隘な用地に埋設可能な工法を取り入れ設置したことで、今後の埋設用地の選定の幅を広げることが出来ました。

消防団員確保については、市のイベントや、各地区での催物で市民に地域に密着した消防団であることをアピールすることで身近に感じてもらいました。また、アンケート調査を行い啓発活動の改善を行ったことで34名（うち1名女性）入団に至りました。

(5)今後の課題と取組方針

耐震性防火水槽については、狭隘な用地に埋設可能な工法を取り入れたが、依然として埋設用地の確保には苦慮しています。今後は、老朽化した防火水槽の耐震化や再設置を検討する必要があります。

消防団員数の確保については、現在は特に若手（20代から30代）の団員確保が課題視されているため、まずは消防団に対するマイナスイメージを改めるようなアピール方法と、20代から30代をターゲットとした啓発方法を検討する必要があります。

令和6年4月1日現在、38人の救急救命士を各課、署及び分署に配置していますが、今後、救急救命士の有資格者の退職及び管理職への登用等に伴い現場要員の減員が見込まれます。救急救命士資格取得に係る経費は、1人当たり研修所入所負担金、旅費及び手数料で約2,300千円程度となり多額の費用を要しますが、引き続き毎年度2～3人を救急救命士研修所へ派遣する必要があります。

防火対象物等の防火・防災安全対策への取組、住宅用火災警報器の設置率の向上、防火協力団体の育成強化に努めます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
消防団詰所整備事業 (警防救急課)	21,309	77,369	18,300	-	3,980	△	予定していた第11分団（貫戸）と第12分団（山本）の消防団詰所の統合が、駐車場用地の確保ができなかったため実施できませんでした。 令和6年度は第21分団（猪之頭）と第21分団（麓）の統合詰所建設のため、用地測量、地質調査及び設計を実施する予定です。 詰所の統合や新築移転は、消防団及び地域住民との調整、用地取得の念入りな準備が必要になります。
	19,081	74,644	10,626	-	3,630		
消防車両等更新事業 (消防総務課)	14,745	5,205	37,000	37,000	149,261	△	消防車両等更新計画に基づき計画どおり配備してきましたが、令和4年度については、世界的な半導体不足等の影響で車両の生産に遅れが生じ、西消防署北分署に配備予定のポンプ付救助工作車を令和5年度に繰り越して実施しました。 なお、令和5年8月28日納車され、運用を開始しています。
	14,745	4,895	36,764	35,811	148,121		
消防車両等更新事業 (警防救急課)	31,397	55,031	62,836	32,930	65,500	△	第3分団（宮町）及び第23分団（下柚野）にはポンプ車、第22分団にあっては資機材搬送車を「消防団車両更新計画」に基づき、計画通り配備しました。 令和6年度は、第10分団（安居山）に水槽付ポンプ車を、第13分団（杉田）にポンプ車を配備する予定です。
	31,397	55,031	62,836	32,929	63,562		
消防団救助活動用資機材整備事業 (警防救急課)	7,250	3,410	4,564	3,946	2,100	△	「消防団の装備の基準」に基づき充電式チェーンソー20台を配備しました。令和6年度も充電式チェーンソーを20台配備し、全消防団車両に配備完了する予定です。
	6,533	3,133	4,011	3,622	2,022		
耐震性防火水槽設置事業 (警防救急課)	36,500	29,500	34,500	34,500	29,141	△	耐震性防火水槽を計画通り2基（貫戸・三園平）設置しました。うち1基（三園平）は狭隘な用地に埋設可能な工法で設置しました。 令和6年度は2基（人穴・長貫）設置予定です。 今後は、新規設置だけでなく、老朽化した防火水槽の耐震化や、補修不能な場合は解体後再設置することも検討する必要があります。 ※目標値は達成したが、未整備地区への設置を進めていきます。
	27,229	15,763	29,955	28,127	28,061		
消防指令センター整備事業 (消防総務課)	—	—	—	—	4,426	△	現在の指令システムが運用開始から10年が経過し、メーカー等の保証・保守が終了することにより、指令システムが正常に作動しない可能性があるなど不測の事態に対応できなくなる可能性があることから、令和5年度から令和6年度にかけては、システム全更新に伴う調達支援業務を実施いたします。なお、令和5年度は基本設計を実施しました。
	—	—	—	—	2,327		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策3：安全・安心に暮らせる犯罪のないまち（防犯）

基本方針

誰もが安全で安心して暮らせるよう、警察等の関係機関との協力関係を密にするとともに、市民協働により、多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、配偶者等からの暴力を容認しない地域づくりを推進するとともに、被害者が安心して相談できる体制を確保します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
防犯パトロール実施者を増やします。	人	284	311	326	354	384	350	109.7%	市民生活
市内における刑法犯認知件数を減らします。	件	509	483	428	383	448	460	97.4%	市民生活

(2)令和5年度取組状況

青色回転灯装着車による防犯パトロールを年間で210回実施しました。
防犯パトロール実施者講習を行い、新規パトロール実施者30人を登録しました。
通学路防犯カメラ設置費補助事業で5つの自治会から申請を受け、通学路を撮影する防犯カメラ計5台の設置を補助しました。
防犯灯設置費補助制度で蛍光灯型防犯灯192基のLED灯への取替えを補助し、新規にLED灯型防犯灯197基の設置を補助しました。

(3)令和5年度事業成果

市内の犯罪認知件数は383件から448件に増加に転じました。

(4)要因分析（評価）

新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことにより、外出が活発化した結果、犯罪認知件数が増加に転じました。一方で、防犯パトロールの実施者資格を持つ職員は増加しており、防犯体制の強化は引き続き行われております。

(5)今後の課題と取組方針

市の防犯体制を一層強化するためには、市、警察、地域ボランティアのみでなく、今まで防犯活動にかかわりの少なかった市民、事業者の協力をいただき、見守りの目を増やしていく必要があります。今後とも、関係機関との連携を密にするほか、趣旨に賛同いただける市民及び事業者と協力しながら、犯罪認知件数が減少に転じるよう働きかけていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
防犯灯管理整備事業 (市民生活課)	31,186	31,186	31,186	29,350	8,094	△	令和5年度末で、自治会が管理する防犯灯のLED化率が95%を超えた。引き続き、全防犯灯のLED化を目指し、自治会へ補助制度の利用を呼び掛けていきます。
	31,099	30,418	27,410	12,922	7,112		
防犯カメラ設置事業 (市民生活課・子ども未来課・教育総務課)	14,970	18,480	7,000	5,400	5,796	△	公共施設における犯罪を未然に防ぐため、引き続き、公共施設への防犯カメラの設置を行っていきます。
	3,159	8,140	4,378	4,334	4,378		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策４：交通安全意識が高い事故のないまち（交通安全）

基本方針

交通安全運動等を通して、交通安全意識を高めるとともに、交通指導の強化や交通安全施設の整備に努めます。また、道路施設のユニバーサルデザイン化や放置自転車を排除することによって、市民が安全に安心して利用できる道路環境を整備します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
交通事故を減らします。	件	873	716	600	572	635	640	100.8%	交通対策室

(2)令和5年度取組状況

四季の交通安全運動において、交通安全を呼び掛ける啓発活動を行いました。また、高齢者運転免許証自主返納支援事業において、高齢者の運転免許証自主返納を促し、高齢ドライバーの交通事故の削減を図りました。
交通指導員会において、児童等の通学路における安全確保のための街頭指導を行いました。

(3)令和5年度事業成果

「交通事故を減らします。」という成果指標の令和7年目標値である人身交通事故件数640件に対し、令和5年は635件と目標を達成することができました。

(4)要因分析（評価）

新型コロナウイルス感染症による外出の自粛期間が終了した令和5年以降は増加傾向にあります。しかしながら、年に4回実施している交通安全運動期間内の各種交通安全イベントや啓発活動等を、警察や安全協会等の外部団体とも連携して幅広く実施する等様々な事業に取り組んだ結果、令和5年は目標値を達成することができました。

(5)今後の課題と取組方針

経済活動の正常化や、観光客の増加により交通量の増加が考えられますが、今後も事故発生件数の減少に向け、交通安全意識の啓発活動に警察等とも連携して取り組んでいきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
交通安全指導事業 (交通対策室)	3,754	5,084	3,722	5,540	3,797	△	児童の通学における交通安全指導や、年4回の交通安全運動における街頭広報、毎月の夜間の街頭指導及び各種イベントにおける交通指導等の活動を実施しました。
	3,505	4,866	3,249	4,843	3,009		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 5：公共交通が整備された便利なまち（公共交通）

基本方針

民間のバス路線を交通体系の軸とし、宮バスによる都市交通の利便性の向上と、宮タクによる地域の生活交通を確保することで、誰もが利用できる公共交通体系の維持整備に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
宮バス・宮タクの利用を促進します。	人/便 (宮バス)	6.20	4.51	4.47	4.66	5.09	7.00	72.7%	交通対策室
	人/便 (宮タク)	1.57	1.51	1.53	1.56	1.56	2.00	78.0%	交通対策室

(2)令和5年度取組状況

宮バス、宮タクの利用拡大のため、寿学級、寄り合い処、地区社協、放課後デイサービスなどで、市営公共交通の利用方法を説明したり、自動車運転免許証返納後の公共交通の組み合わせ利用術について説明会を複数回実施しました。
市ホームページに宮タク各エリアの利用案内を掲載し、問い合わせに対し、視覚的に対応できるように改善しました。
また、タクシー運転手の退職や、2024年問題等による人員不足に対応するため、宮タク安居山エリアと南部エリアを統合し、運行時刻を変更し、新南部エリアを令和6年4月から運行することを決定しました。
宮バス・宮タクに親しんでもらうため、のりもの祭を実施し、のりもの祭、流鏑馬まつり、富士宮まつり、富士山の日には、宮バスを特別運行しました。
宮タク（芝富エリア・稲子エリア）で、宮タク導入のための実証実験を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

宮バス・宮タクの利用促進を推進したことにより、令和5年度は、令和4年度に比較し、宮バス、宮タクとも利用者人数が増加しました。また、令和4年度から継続して地区社協と取り組んでいる宮タク制度普及のための、宮タクサポーター事業により、宮タク会員やヘビーユーザーが増加しました。
令和4年度から令和5年度にかけて実施していた宮タク導入のための芝富エリアの実証実験については、運行基準を満たし、令和6年4月から本格運行が決定しました。

(4)要因分析（評価）

例年、のりもの祭りのミステリーツアーの催しが人気であり、乗車できない人がいたため令和5年度は、2便運行し対応したが、その分、1便当たりの所要時間が短くなり良い評価が得られなかったため、改善していきます。
宮タク（稲子エリア）の宮タク導入のための実証実験については、宮タク会員登録者数はあったものの、実利用者数が伸び悩み、本格運行基準を満たさなかったことや、十分な乗車データがえられなかったことから、令和5年度末で本格運行が決まらず、令和6年度も実証実験を継続することが決定しました。今後は、更に稲子地区で宮タク説明会を実施し、運行時間、運行方法などに対する地元の声を本格運行につなげられるよう活かしていきます。

(5)今後の課題と取組方針

コロナ禍が終わり、令和5年度の市営公共交通利用者は、令和4年度比では増加しましたが、宮バスについては、コロナ禍前の利用者数までの回復がみられません。市民アンケートや宮バス・宮タク利用者満足度調査、宮タクの利用者数の増加などから、高齢化が進み、自宅から目的地まで、直通で、いつでも行ける交通が求められていることから、今後、市内公共交通の運行形態の変更などについて考察が必要です。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
生活交通確保対策事業 (交通対策室)	100,941	137,212	154,578	162,711	169,460	△	公共交通を維持するため交通事業者への補助金の投入を行い、民間路線バス、一般タクシー、宮バス・宮タクの運行を維持しました。また、新型コロナウイルス感染症の予防のための宮タクワクチン接種便の運行を行うなど、コロナ終息後の公共交通利用につなげるための施策を行い、コロナ終息後は、公共交通利用者の一定の増加が見られました。 しかしながら、公共交通利用者数は、コロナ禍前の水準には戻っておらず、コロナ禍での移動手段の変容に対応する新しい公共交通体系の整備が必要となります。
	93,382	124,093	143,449	153,888	163,801		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策6：安心して長く暮らせる居住環境のよいまち（住宅・住環境）

基本方針

富士山の豊かな自然や景観のもと、潤いと安らぎを感じながら健やかに暮らすことができるよう、時代の変化に対応した住宅政策を推進するとともに、各種制度等を活用して、魅力あふれる居住環境の形成を図ります。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市営住宅の安全性を高めます。（バリアフリー化率）	%	62.5	68.3	68.9	71.9	75.8	95.1	79.7%	建築住宅
空家等に関する相談会・講座等の充実を図ります。	回	1	2	2	3	3	5	60.0%	建築住宅

(2)令和5年度取組状況

月の輪住宅のバリアフリー化工事を行ったことにより、バリアフリー対応住宅の管理戸数が増加しました。民間の宅地開発について、開発許可制度などの基準に基づき、適切な指導・誘導を行いました。

(3)令和5年度事業成果

月の輪住宅の住戸改善工事（バリアフリー化工事）を行ったことにより、高齢者でも安心して生活できる住宅の供給を増やし、バリアフリー化率の向上が図られました。
令和5年度には17件の宅地開発を許可しました。

(4)要因分析（評価）

市営住宅の新規建設に伴い、バリアフリー化率は上昇しています。
開発許可申請から開発完了までの間、開発許可制度などに基づき確認と指導を繰り返し行い、基準に適合した良好な宅地開発へと誘導しました。

(5)今後の課題と取組方針

既存の住宅において、バリアフリー化工事が進んでいることから、今後はバリアフリー化工事未着手の住戸に関して、その工事の要否を検討していきます。
良好な居住環境の形成のために、今後も引き続き適切な指導・誘導を行います。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
市営万野住宅建替事業 （建築住宅課）	120,748	799,645	173,610	725,370	89,758	△	万野住宅建て替えは、A、B、C、D棟、152戸が完成しました。令和5年度からE棟建設に着手しており、令和6年度に万野住宅全体の完成となります。
	120,008	797,527	173,569	724,757	83,779		
市営住宅長寿命化事業 （建築住宅課）	18,820	67,800	64,892	49,000	81,840	△	「富士宮市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅のストックの円滑な改修を継続的に推進します。
	18,819	67,771	64,889	48,257	80,927		
空家対策総合支援事業 （建築住宅課）	149	160	1,174	8,748	1,213	△	「富士宮市空き家等対策計画」に基づき、安全安心なまちづくりのため、適正な管理がされていない空き家の所有者へ助言・指導を行いました。今後も、危険な空き家等の除却を推進し、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に推進します。
	104	159	543	6,376	1,165		
第一種低層住居専用地域 環境整備事業 （都市計画課）	-	-	5,456	2,800	1,045	○	第一種低層住居専用地域の建ぺい、容積の緩和と最低敷地の都市計画決定が完了しました。
	-	-	5,456	2,530	627		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 7：コミュニティ豊かな地域活動が活発なまち（コミュニティ活動）

基本方針

市民のコミュニティ意識の高揚と自治会への加入促進の支援を行います。また、自治会等の地域コミュニティ組織及びその指導者の支援・育成と組織間の連携を推進するとともに、活動の拠点となる集会施設の整備、子どもたちの安全な遊び場としてのコミュニティ広場等の取得に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
自治会加入世帯を増やします。	世帯	40,004	40,211	40,208	40,052	39,854	40,500	98.4%	市民生活課

(2)令和5年度取組状況

転入者に対する自治会案内文書や加入連絡用の返信ハガキの配布、新入学児童の保護者に対する自治会加入促進チラシの配布のほか、静岡県宅地建物取引業協会様や静岡ガス様に市で作成した自治会加入案内チラシの配布を依頼し、集合住宅等の入居申込者などへの自治会加入促進に努めました。

自治会指導者の支援・育成のために富士宮市区長会連合会と連携し、区長の見識の向上や自治会相互の情報共有等を図るための区長研修会及び視察研修を実施するほか、区長のための自治会運営のヒント集を作成し、配布しました。

また、新任町内会長を対象とした実務的な研修を行い、お問い合わせの多い質問に対する回答や市担当窓口等を記載したハンドブックの配布・説明と、自治会で活用していただくために市で作成している自治会加入促進チラシを紹介・配布するなどしました。

（仮称）富士根交流センター整備においては、物価上昇やZEB化に向けた設計に見直すため、補正予算を措置し、再設計を実施しました。また、事業用地を通る市道大岩46号線拡幅に伴う測量及び分筆を行いました。さらに、土地収用法による事業認定を県から受けることができました。

(3)令和5年度事業成果

転入者や未加入者への自治会加入促進を推進しましたが、自治会加入世帯の増加には至りませんでした。

令和4年度に行った自治会未加入世帯・脱退世帯への対応等についてのアンケート結果をもとに、富士宮市区長会連合会と連携して自治会の存在意義の確認や脱退者を出さないための対策等を検討し、区長のための自治会運営のヒント集としてまとめ、全区長に配布しました。

自治会の現状を踏まえ、副市長を委員長とした自治会依頼業務等削減検討委員会を設置し、市から依頼している業務を見直し自治会の負担軽減ができないかの検討を始めました。

（仮称）富士根交流センター整備においては、県から収用認定を受けた後、地権者から事業用地を購入し、建設工事にに向けた準備が整いました。

(4)要因分析（評価）

転入者や未加入者への自治会加入促進を図ることで、自治会への新規加入者は一定数いるものの、価値観の多様化や高齢化の進行、定年延長、共働き世帯の増加などの社会状況の変化に伴い、自治会活動を負担に感じ自治会から脱退する世帯が増加していることで、加入世帯の増加には結び付かず、厳しい現状となっています。

また、自治会役員を班の中から選出する輪番制の影響などにより、班単位での脱退があり、加入世帯数の減少の一因となっています。

（仮称）富士根交流センター整備については、収用認定までに時間を要しましたが、年度末までに事業用地を取得でき、次年度以降の整備スケジュールに大きな影響なく進めることができました。

(5)今後の課題と取組方針

自治会加入世帯を増やすためには、自治会と連携して加入促進に取り組むほか、地域の方に自治会の必要性を理解していただき、脱退を防ぐ必要があります。

また、自治会役員の負担軽減を図るため、自治会依頼業務等削減検討委員会での議論を進めるほか自治会役員に対するデジタル技術活用についての研修会の開催や、市からの調査等におけるLogoフォームの活用などの取り組みを進めていく予定です。

今後も富士宮市区長会連合会と連携し、各自治会に共通する課題の検討や先進事例の情報共有など自治会活動の支援に努めます。

（仮称）富士根交流センターでの整備では、造成工事・建設工事と並行して、運営方法・備品等について庁内で検討を進め、令和7年度内の開館を目指します。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
地域コミュニティ施設整備事業 (市民生活課)	17,604	13,360	5,686	4,011	18,303	△	自治会活動の拠点となる集会施設の整備（建て替え、修繕、建物取得）及びコミュニティ広場の用地取得に対し支援した結果、地域コミュニティ施設の安全性・快適性が向上しました。
	14,997	13,314	4,891	3,451	18,302		
地域交流拠点施設整備事業 (市民交流課)	3,189	25,964	5,320	140	94,895	△	（仮称）富士根交流センター整備事業において、土地収用法における事業認定を受けることができ、必要とする事業用地の取得が完了しました。 令和7年度中の開館に向けて、令和6年度は、造成工事、建築工事等進めます。
	2,965	25,409	5,319	133	63,374		

※1 ○…完了

△…実施中

政策8：消費者が安全・安心に生活できるまち（消費生活）

基本方針

消費者被害を未然に防止し、安全で安心な消費生活を営むことができるよう、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者教育と相談体制の充実を図ります。

また、消費に関する知識の普及・啓発とともに情報提供を行い、消費者団体の育成、支援を推進します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
消費者相談の充実を図ります。 （相談件数）	件	683	667	566	686	640	700	91.4%	市民生活

(2)令和5年度取組状況

出前講座の実施や広報ふじのみやへの記事掲載、消費者月間におけるチラシ配布などにより、消費者被害防止の啓発や消費生活センターの周知を図りました。

また、消費生活相談員が消費生活相談に関するスキルアップ研修に参加することにより相談体制の強化を図りました。

(3)令和5年度事業成果

相談件数640件の対応回数は、昨年度と比べ46件減少しました。これは、富士宮市消費者連絡協議会はじめ関係機関の消費者啓発活動の結果と思われます。

(4)要因分析（評価）

消費者相談については、相談者が納得できる説明で解決に導くよう努めました。

また、親子消費者教室については、24組56人、市民生活講演会については40人と多くの方に参加いただきました。

(5)今後の課題と取組方針

令和5年3月に策定した「第2次富士宮市消費者教育推進計画」に基づき、消費者市民社会実現のため、消費者教育の推進及び消費者の自立支援を目指します。

また、令和5年11月に設置した富士宮市消費者教育推進地域協議会において、計画の進捗状況の評価、消費者教育の総合的かつ効果的な推進に関して協議していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
消費者教育推進事業 (市民生活課)	48	119	186	230	275	△	令和5年3月に「第2次富士宮市消費者教育推進計画」を策定しました。この計画に基づき、消費者教育の推進や消費者の自立支援を目指します。
	48	119	186	230	275		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 9：地域に生かす国際交流を推進するまち（国際交流）

基本方針

国際交流団体を中心として、友好都市との交流の深化や、市民の国際理解への意識高揚を図るとともに、地域の特性を生かし、地域活性化に寄与する国際交流活動の推進に努めます。

また、外国人と地域の人たちがともに、安全に安心して暮らせる環境づくりを進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
ホームステイボランティアを増やします。	世帯	47	47	55	82	104	56	185.7%	市民交流
日本語ボランティアを増やします。	人	52	52	56	66	75	75	100.0%	市民交流
日本語教室へ参加する外国人を増やします。	人	57	32	27	39	80	85	94.1%	市民交流

(2)令和5年度取組状況

国際交流協会が実施している日本語教室のレベルに満たない外国人を対象に、静岡県モデル事業として「地域における静岡型初期日本語教室・運営事業」を実施しました。これにより、日本人市民を日本語サポーターとして育成する「はじめての日本語サポーター養成講座」を開催するとともに、日本語が話せない外国人市民を対象に、指導者とサポーターによる「はじめての日本語教室」を開催しました。

また、これまでどおり、日本語支援ボランティア養成講座及び市内に住む日本語が話せない外国人を対象にした日本語教室を国際交流協会が実施しました。

(3)令和5年度事業成果

指導者養成講座に18人、サポーター養成講座に23人がそれぞれ受講しました。それらを踏まえた「はじめての日本語教室」を実施し、外国人市民5か国17人が学習し、うち参加者の約半数が簡単な日本語を話すことができるようになりました。

国際交流協会が実施する「日本語教室」は、1年を通して3期実施し、延べ63人が参加しました。

(4)要因分析（評価）

市が実施する「日本語サポーター養成講座」や「はじめての日本語教室」と、国際交流協会が実施する「日本語支援ボランティア養成講座」や「日本語教室」を開催したことにより、簡単な日本語を話すことができる外国人市民が増え、外国人市民と地域の人々が共に暮らしやすい多文化共生社会に向けた足掛かりができました。

(5)今後の課題と取組方針

民間団体等の協力を得ながら、継続的に「日本語教室」を実施していく体制を整えていく必要があります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
国際交流事業 (市民交流課)	6,710	6,110	4,869	12,861	15,132	△	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことから、各都市との交流事業が再開しました。10月に栄州市、1月にサンタモニカ市、2月に台南市を訪問し、それぞれの都市と友好親善を図ることができました。
	5,774	5,744	4,095	12,022	10,641		
中高生の海外派遣事業 (市民交流課)	8,531	-	4,400	1,497	12,496	△	中学生の「世界にはばたく子どもたち育成事業」には定員に対し2倍、高校生の「未来を担う高校生人材育成事業」も定員に達し、無事に派遣することができました。 参加生徒からも将来を考えるうえでいい経験ができたという感想もいただきました。
	6,786	-	2,777	1,222	12,327		
やさしい日本語普及事業 (市民交流課)	-	-	-	176	1,552	△	はじめての日本語教室で活躍する「日本語サポーター」を養成するとともに、「はじめての日本語教室」が開催できたことで、外国人市民と地域の人が共に暮らしやすい多文化共生社会に向けた足掛かりができました。 また、地域住民に向けての「やさしい日本語」講座では、中学校から要請を受けて出前講座を実施し、やさしい日本語への理解を深めることができました。
	-	-	-	15	840		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

(7) 基本目標7 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）

政策1：未来の元気と活力を創出するまち（地方創生）

基本方針

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を進めます。また、移住・定住の取組などによる人口減少の克服を目指します。

(1) みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
ベビーステーションの登録施設を増やします。	か所	65	67	75	81	79	83	95.2%	女性が輝くまちづくり推進室
移住・定住推進活動団体数を増やします。	団体	3	3	3	4	4	5	80.0%	地域政策推進室
県外からの移住者を増やします。（平成27年度からの累計人数）	人	212	279	390	479	611	614	99.5%	地域政策推進室

(2) 令和5年度取組状況

若い世代に的を絞った移住定住奨励金など各種補助制度の運用、首都圏での移住相談会への参加、オンライン移住相談窓口の設置、移住定住ポータルサイトやSNSを活用した情報発信、地域住民主体で活動する移住定住推進地域との連携など、移住希望者に対して様々な支援を実施しました。

また、都内にある静岡県移住相談センターと連携した対面移住相談会の開催や、本市の移住をサポートしていただける市民や事業者を「富士宮ライフサポーターズ」と位置付け、官民連携で支援するなど、移住希望者に情報を提供しました。

子育て世代以外への地域全体での子育ての意識の醸成や周知広報として、高校生向けの講座を実施しました。また、ベビーステーションサイトの周知広報のため妊娠出産子育てシェアサポート事業及びハハラッチ事業との複合イベントを開催しました。

農村コミュニティ支援事業では、ふじのくに品格のある邑の活動組織が実施するイベント等を補助しており、令和5年度の実績は3件でした。

(3) 令和5年度事業成果

前年度より移住相談件数と移住者数が、増加しました。

ベビーステーション事業では、新規登録施設として、コンビニエンスストアが1件増加し、高校生向けの講座を116名が受講しました。また、ベビーステーションサイトの周知広報のための複合イベントを開催しました。

農村コミュニティ支援事業については、イベントが実施しやすい環境づくりを行うことにより、地域外からの誘客を図ることができ、ふじのくに品格のある邑の魅力を発信することができました。

(4) 要因分析（評価）

対面による移住相談会への参加や開催、オンライン移住相談の実施をはじめ、首都圏シティセールス事業との連携、民間事業者と連携した移住支援などにより、富士宮市への移住に関心や興味を持つ人が徐々に増えてきていると考えます。

移住定住推進地域の取組は、地域コミュニティの形成をはじめ、地域が主体となり地域を活性化していくことにつながると考えます。

ベビーステーション事業では、ソフト面として、高校生向けの講座を実施し、これから子育てに関わっていく世代に対して、地域全体での子育てを行うことについて伝えることができました。

農村コミュニティ支援事業の実績は3件であり、令和4年度と比較して増加している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、対象地域でのイベント等が増えていることが要因として考えられます。

(5) 今後の課題と取組方針

移住相談者が求めるニーズが多様化していることから、移住希望者の状況に幅広く対応できるよう、移住に関連する庁内関係各課をはじめ、民間事業者などと連携し、移住相談に取り組んでいく必要があります。また、移住定住ポータルサイトでの情報発信、首都圏で開催される相談会への参加、補助金の運用、オンライン移住相談の実施なども引き続き実施し、移住定住の促進を進めていきます。

さらに、今後は市役所以外でも移住相談ができる移住相談窓口の開設、都内にある静岡県移住相談センターと連携した市単独の対面移住相談会の開催など、本市へ移住相談ができる機会を増やし、移住相談体制の強化を進めていきます。

ベビーステーション事業では登録済みのコンビニエンスストアへのアフタフォローおよび新規店舗の登録への働きかけに加え、公共施設の登録も引き続き推進していきます。また、ハード面の整備として、ベビーステーション設備設置事業補助金の周知を行いつつ、ソフト面の強化として、子育て世代に限らず地域全体で子育てを行う意識の醸成を図るため、高校生向けの講座の開催やサイトを活用し、ベビーステーションの周知広報に力を入れていきます。

農村コミュニティ支援事業については、イベント等を通じてふじのくに品格のある邑の魅力を地域内外に発信するため、今後も継続して実施していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
妊娠・出産・子育てシェ アサポート事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	△	講座やイベント等を定期的に開催しました。その中で、 母親が自分のスキルを活かした講座を実施する機会を設 け、母親の社会参画を後押ししました。
	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
ふじのみやベビーステー ション事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	3,500	3,200	3,200	4,500	3,200	△	高校生向け講座を実施し、これから子育てに関わってい く世代に地域全体での子育てについて伝えることができま した。
	3,122	3,000	3,000	4,079	3,013		引き続き、子育て世代以外の周知広報を行っていく必要 があります。
出会い・交流応援事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	2,356	2,160	2,260	2,460	2,380	△	富士宮市出会い・交流応援事業「みや恋」を開催し、若 者の出会いの場の提供を図りました。
	1,968	950	1,703	1,908	2,085		
ハハラッチ事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	△	ハハラッチライター8期生7名の養成及び認定を行いまし た。
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		3団体（富士市ふじ応援部、長泉町ママラッチ）との交流会 を開催し、共同取材を実施しました。
移住・定住促進事業 （地域政策推進室）	22,100	16,013	27,237	31,395	26,225	△	首都圏で開催される移住相談会への参加に加え、オンラ イン相談窓口の開設、静岡県移住相談センターと連携した 市単独の移住相談会の実施など、相談体制を広げ、相談対 応をしました。
	17,862	13,097	20,920	15,085	25,972		今後は、民間事業者など官民連携での移住支援、移住相 談窓口の増設を行い、相談体制の強化を進めていきます。
地域間交流事業 （地域政策推進室）	5,440	5,440	5,440	7,622	8,886	△	富士宮市社会福祉協議会や自治会、高校等と連携し、地域の寄り合い 処やイベント、高校の文化祭などで出張商店街を開催し、市内の地域や 世代間を超えた交流促進に寄与しました。また、地域おこし協力隊制度 を活用し、移住定住推進を目指した活動を行っています。
	5,440	5,440	5,440	6,686	8,788		引き続き、商店街や市民・活動団体など多様な人々と連携し、地域の ニーズに対応しながら交流促進と地域活性化を目指します。
子育て応援事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	46	44	44	44	44	△	男女共同参画社会の実現に向けて、男女の意識改革・家 庭での自立を促し、より良いパートナーシップを築くため の講座を開催しました。
	39	7	37	37	37		
総合戦略推進事業 （企画戦略課）	210	5,000	211	211	211	△	まち・ひと・しごと創生本部会議ワーキング幹事会、有 識者会議を開催し、外部の有識者の意見もいただきなが ら、庁内横断的に様々な取組を進めました。また、国の総 合戦略改訂に伴い、富士宮市においても第2期総合戦略を 「富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略」に改訂しまし た。
	181	3,259	108	153	179		今後も、地方創生に資する取組を「オール富士宮」で推 進していきます。
地方創生に向けたSDGs推 進事業 （企画戦略課）	392	1,000	2,297	2,601	2,537	△	富士山SDGs推進パートナーを対象とした交流会を2回 実施し、当交流会をきっかけとした新しい事業や連携が生 まれました。推進パートナーも昨年度末から30団体増加し て55団体となりました。
	156	552	1,188	1,170	2,427		引き続き、本市におけるSDGsの取組を推進すること で持続可能なまちづくりを進めます。
結婚新生活支援事業 （地域政策推進室）	—	—	4,150	18,244	15,244	△	広報ふじのみや、ウェブ広告等を活用し、結婚を検討し ている方に向けた制度周知を行った結果、市全体の婚姻数 は減少しているものの申請数は昨年度と同数となるなど、 結婚の希望の実現に寄与しました。
	—	—	2,706	11,571	9,103		今後も、結婚を希望しているが、経済的な不安を抱えて いる方に対して情報が届くよう、制度周知を図っていきま す。
少子化対策事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	—	—	—	150	258	△	富士宮市、富士市の男女共同参画担当部署と商業労政担 当部署と連携し、富士地区の企業に対し、働き方を見直 し、若年層から選ばれるようになるためのセミナー及び ワークショップを開催しました。
	—	—	—	141	40		
農村コミュニティ支援事 業 （農業政策課）	931	1,200	1,500	1,800	800	△	本事業を通じて、ふじのくに美しく品格のある邑を地域内 外に発信していきます。
	931	0	0	175	585		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策2：男女ともに人権が尊重され個性と能力を発揮できるまち（男女共同参画）

基本方針

男女ともに個人として尊重され、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画についての理解の促進と、男女共同参画施策の総合的推進に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
審議会等の委員に占める女性の割合を増やします。	%	26.9	26.3	28.7	29.9	30.8	30.0	102.7%	女性が輝くまちづくり推進室

(2)令和5年度取組状況

《取組内容を記載》

男女共同参画社会の実現に向け、「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和7年度における女性委員構成比率30%）の達成のため、審議会等を所管する部署に対し、委員の選出方法、選考基準の改定等の女性委員増加の働き掛けを行うとともに、女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対して、その理由の説明及び改善計画書の提出を求めました。

(3)令和5年度事業成果

《取組の成果を記載》

審議会の総数は75件（昨年度比4増）で委員総数1,063人（昨年度比29増）に対し、女性委員327人（昨年度比18人増）で女性比率は、過去最高の30.8%（昨年度比0.9%増）に上昇しました。

(4)要因分析（評価）

《成果に対する評価を記載》

各課において、審議会委員改選の際に女性委員の登用の呼びかけをしていただき、特に委員改選の際に女性の登用を進めていただいた審議会があったことから、令和4年度から女性比率を上昇することができました。

(5)今後の課題と取組方針

《今後の課題や方針を記載》

令和5年度は女性比率を上昇できたが、目標の30%を達成したもの、女性がない、少ない審議会等もあることから、従来通り、女性委員の比率の低い審議会等への女性委員登用への働き掛けを行いつつ、女性比率の高い審議会等においても、女性比率の上昇を働き掛けていきます。

また、現在の第3次男女共同参画プランの計画期間が令和7年度で終了することから、次期プランでの新たな目標値は30%を超える設定で検討していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
男女共同参画理解・意識 啓発事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	178	178	178	178	178	△	児童、生徒に対し、男女共同参画の視点で性別や人権侵害などにとらわれることなく個性と能力を発揮できるような講座を開催しました。
	165	67	127	127	138		
性的マイノリティーセミ ナー事業 （女性が輝くまちづくり推進 室）	—	—	—	120	120	△	市職員及び、市民に対し、性的マイノリティを正しく学び、自分に出来る事を考えるための講座を開催しました。
	—	—	—	120	120		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策3：知恵と力を生かしてともに輝く市民協働を進めるまち（市民協働）

基本方針

市民が自主的・自発的に行う公益活動を促進するとともに、地域内にある魅力や課題を互いに共有し、ともに支え合う自立したまちづくりを進めます。また、市民、NPO、企業等のアイデアを活用するとともに、参画の機会を更に拡充し、共助社会づくりを進めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市民協働で進める事業を増やします。	事業	177	171	185	185	191	180	106.1%	市民交流

(2)令和5年度取組状況

NPOやボランティア団体等の市民活動の振興を図ることを目的に、まちづくりに欠かせない市民との協働事業を進めるため、「NPO等市民活動促進事業」を実施しました。
また、市民活動の更なる活性化を図るため、市内で市民活動を行っている団体を対象に、「広げる」「つなげる」「深める」ことを目的に、昨年度立ち上げた「市民活動普及企画委員会」が中心となって、「市民活動大交流会」を開催しました。
さらに、富士宮市の課題解決や魅力発信に取り組む人材を育成するため、第2期「ふじのみや未来塾」を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

「NPO等市民活動促進事業」については、5団体を採用し、延べ2,500人を超える方々が参加し、市民活動の拡充を支援しました。
「市民活動促進事業」については、「市民活動普及企画委員会（6団体10名）」とともに、「市民活動大交流会」を初めて企画し、23団体44人に加え関係課職員も参加しました。参加団体のアンケートでは、「いろんな団体と話せて良かった」「つながりを実感できた」という声が寄せられました。
「ふじのみや未来塾」については、12名が参加し、4つの課題解決をテーマに取り組み、市のイベントに参加するなど、担当課と協働して活動するグループも生まれました。

(4)要因分析（評価）

「NPO等市民活動促進事業」については、平成17年度から継続して実施していることから、既に定着し、毎年需要があります。今後も広報活動することで、新しい団体の方にも利用促進に努めていきます。
「市民活動促進事業」については、活動団体が主体となって「市民活動大交流会」を初めて企画し、市内の市民活動団体同士のつながりを深めることができました。
「ふじのみや未来塾」については、まちづくりや地域の活性化に繋がる事例のグループワークに留まらず、市の担当課と協働するなど、より実践的に活動するグループが生まれました。
これらの事業を通して、共助の社会づくりに向けた取組ができました。

(5)今後の課題と取組方針

「NPO等市民活動促進事業」については、委託終了後も持続的に自走できる活動に対する支援も考えていく必要があります。
「市民活動促進事業」については、「市民活動大交流会」開催を目的とするのではなく、市民活動団体同士のつながりの深化や市民・企業への情報発信の強化に向けて、何が必要か、活動団体とともに検討していきます。
また、富士宮市の課題解決や魅力発信に取り組む人材を育成するため、「ふじのみや未来塾」を継続して実施し、ともに支えあう自立したまちづくりを進めていきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
NPO等市民活動促進事業 (市民交流課)	650	650	650	650	650	△	予算の範囲内で、事業を実施できました。申込団体も継続的にあることから、今後、市民活動の拡充を図るため、予算の増額も検討していきます。
	632	514	650	624	650		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策 4：効率的な行政運営による自立したまち（行政運営）

基本方針

限られた財源や人員の中で、基礎自治体として行政能力及び職員資質の向上を図るとともに、計画的・効率的な行政運営を進めることにより、社会慣行の変化や多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
なし									

(2)令和5年度取組状況

引き続き人事評価制度の活用、基本研修、派遣研修などの職員研修、人事交流・派遣（静岡県、富士市、後期高齢者医療広域連合、地方税滞納整理機構）を行いました。

第5次富士宮市総合計画後期基本計画に基づき策定した第2次実施計画（令和5年～7年度）に沿って、具体的な事業を実施しました。また、第6次富士宮市総合計画の策定を開始し、基礎調査や市民アンケートなどを実施しました。

「公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、施設管理の適正化（建物の長寿命化、維持管理費の削減）及び施設総量の適正化（施設の多機能化・集約化、民間への移譲等）に取り組みました。

(3)令和5年度事業成果

研修事業を実施し、職員が必要とする知識や能力の向上を図ることができました。

人事評価制度を通じて、職員の業績、能力を適正に評価し、処遇に反映することで職員の意識高揚と組織力の向上に努めました。

第6次富士宮市総合計画策定支援業務内で実施した基礎調査では、近隣市町と比較することで、富士宮市の現状や課題を洗い出すことができました。また、3,000人を無作為抽出して実施した市民アンケートでは、幅広い年代の市民のまちづくりへの思いや、市民が望む将来の暮らしについて情報を集めることができました。

施設管理の適正化については、「公共建築物長寿命化計画」に基づく短期保全計画を策定し、市役所庁舎（エレベータ）長寿命化工事や星山浄化センター（汚泥処理棟）長寿命化工事など、22件の保全工事と5件の設計委託を実施しました。

施設総量の適正化については、「公共施設整備事前協議制度」により、21世紀児童クラブ新築事業及び第21分団（猪之頭・麓）統合詰所建設事業における規模・機能等の検証・評価を行いました。

(4)要因分析（評価）

人材育成基本方針において職位や職階ごと組織が職員に期待する役割や能力を明確にしており、必要な知識の習得、能力開発のための職員研修を計画的に実施しています。また、人事評価制度では、どのような能力を伸ばせば良いか、成長すれば良いかの方向性を知ることができ、評価者にとっても、部下の育成方針の参考となっています。

市民アンケートについては、調査票送付数3,000人に対し、1,745人から回答がありました。回収率は58.2%となっており、幅広い年代、立場の方からのまちづくりに対する意見を聴取することができました。

「公共建築物長寿命化計画」に基づく短期保全計画において、劣化状況に応じた工事優先順位に基づき、効率的かつ計画的な保全工事を実施しました。

「公共施設整備事前協議制度」において、施設所管課と連携を図りながら、公共施設等総合管理計画・公共施設再編計画に基づいた適切な公共施設整備に向けた協議を行いました。

(5)今後の課題と取組方針

社会慣行の変化や多様化・高度化する市民ニーズ等に的確に対応するためには、人員数の確保、人材育成はもとより、職員の心身の健康確保、ワークライフバランスなど職場環境の整備に取り組む必要があります。

第6次富士宮市総合計画策定事業において、令和6年度は各種市民会議を実施していく予定であり、幅広い年代、立場の方から意見を伺い、市民とともに総合計画を作っていきます。

引き続き、老朽化施設について、建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施するとともに、施設整備の際には、「公共施設整備事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
公共施設等総合管理事業 （公共建築課）	1,041,193	1,045,191	1,346,384	1,351,454	1,481,752	△	老朽化施設について、建築物の維持・管理を計画的かつ効率的に実施します。また、施設整備の際には、「公共施設整備事前協議制度」を適切に活用し、公共施設等総合管理事業の更なる推進を図ります。
	879,860	899,027	1,268,728	1,148,439	1,212,935		
総合計画・実施計画推進事業 （企画戦略課）	4,618	8,880	8,693	0	11,982	△	第5次富士宮市総合計画後期基本計画第2次実施計画に基づき、各課において事業を実施しました。また、令和8年度から令和17年度を計画期間とする「第6次富士宮市総合計画」の策定作業を開始しました。 また、第3次実施計画（令和6年度～7年度）を策定し、施策の推進に向けて具体的な事業を決定しました。
	4,484	4,292	7,076	0	11,637		
都市計画マスタープラン推進事業 （都市計画課）	-	-	-	-	-	△	富士宮市都市計画マスタープランは、令和2年3月に改定され、20年先までの計画となっており、今後も分野別方針に沿って各課で取組んでいきます。 しかし、短期事業は、概ね5年と位置付けていることから令和7年度までの実績の公表等を検討しなければなりません。
	-	-	-	-	-		
職員研修事業 人事管理事業 （人事課）	15,136	10,628	10,994	16,353	14,002	△	職員研修等を通じて職員の知識の習得、能力の向上を図ります。（最終予算額及び決算額は、職員研修事業及び会議研修会等負担金の合計）
	13,728	8,794	9,532	11,784	12,169		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策5：持続可能な財政運営の確立したまち（財政運営）

基本方針

活力ある元気なまちを創造するため、地域の活性化対策など積極的な取組が行えるよう、徹底した事務・事業の見直しや事業の選択と集中による効率的な財政運営を推進するとともに、将来負担に配慮した財政規律を設定することで、持続可能な財政運営を確立します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
経常収支比率※を抑制します。	%	88.3	90.2	86.2	92.8	90.3	県平均以下	-	財政
実質公債費比率※を抑制します。	%	2.4	2.2	2.5	3.1	3.4	県平均以下	-	財政
将来負担比率※を抑制します。	%	13.9	7.7	0.3	-	-	県平均以下	-	財政
財政調整基金を積み立てます。 （標準財政規模に対する財政調整基金現在高）	%	19.0	19.6	20.6	21.5	25.9	県平均以上	-	財政
市税収納率の向上を図ります。	%	97.0	96.5	97.6	97.6	97.9	県平均以上	-	収納

(2)令和5年度取組状況

令和5年度予算編成では、第5次長期総合計画における各重点取組施策に取り組むとともに、今後の急速な少子高齢化の進展や人口減少への対応、公共施設等の老朽化対策など、大きな課題を抱える中であるが、財政の健全性に配慮しつつ、財政調整基金をはじめとする基金を有効に活用し、予算編成時に事業の選択と集中を実施し、財政見通しを踏まえた財源の重点配分に努めました。

市税の納期限内納付を促す記事を市ホームページや広報紙に掲載し、納税啓発に努めました。納期限までに納められていない市税については、督促状及び催告書を送付し納税を促しました。催告等によってもなお納税されない場合は、財産調査を行い給与や預金等の財産差押えを執行するなどの滞納処分を実施しました。

(3)令和5年度事業成果

「経常収支比率」は、歳出で扶助費、繰出金等が増えたが、歳入の市税及び地方交付税等が上回ったことから、前年度に比べて2.5%減少しました。

「実質公債費比率」は、3か年平均の公債費の増により、前年度に比べて0.3%増加しました。

「将来負担比率」は、前年度と同様に赤字の比率が生じていません。

「標準財政規模に対する財政調整基金現在高の比率」は、前年度決算剰余金に伴う積立金の増により、前年度に比べて4.4%増加しました。

納期限内納付を促す取組と納税指導を継続的に行うことにより、収納率について令和元年度値を上回り、前年度の収納率を上回る結果となりました。

(4)要因分析（評価）

地方財政は、原油価格・物価高騰等の影響を受け、歳入の根幹である市税が大きく左右されるとともに、今後、人口減少の急速な進展が想定されることから、自主財源の大きな伸びが期待できません。

また、社会保障関係経費の伸びや公共施設等の老朽化への対応といった財政負担の増加が、引き続き見込まれる。

令和5年度においては、自主財源の充実や国・県補助金、市債、基金等の特定財源を効率的に活用し、将来の財政需要等を念頭に置きながら、決算剰余金を活用して可能な限り基金積立てを実施し、市税等の一般財源の増を要因として、経常収支比率が改善しました。

納税指導や滞納処分を行うことで、収納率は向上傾向で推移しています。滞納の解消を図るためには、継続的に納税指導や滞納処分を行う必要があります。

(5)今後の課題と取組方針

持続可能な財政基盤を確保し、中長期的な視点で計画的な財政運営に努めていく必要があることから、財政判断指標などの分析、財政計画を踏まえながら事業の見直し及び選択を行い、効率的・効果的な予算配分を実施するとともに、これまでの成果を維持しながら、更なる経費の圧縮を図り、高いレベルで財政規律の堅持に努める。

滞納の解消を目標に掲げ、今後においても納税啓発に努め、納税指導と滞納処分を継続的に推進し更なる滞納額の削減と収納率の向上を図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
財政計画策定事業 （財政課）	0	0	0	0	0	△	社会情勢や過去の決算の伸び率、特殊事情を考慮した財政計画を策定し、実施計画の財源とするため、検証を行いました。
	0	0	0	0	0		
地方公会計整備促進事業 （財政課）	3,789	3,789	3,644	3,479	3,478	△	統一的な基準による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成し公表しました。
	3,760	3,760	3,630	3,465	3,465		
市有財産管理事業 （財政課）	14,342	8,882	5,383	11,906	9,117	△	保有する普通財産については、細やかな現況把握に努め、適正な維持管理を継続します。また「市有財産の売却及び利活用基本方針」に基づいた売却及び利活用を検討する際には、時代や社会情勢の変化など総合的に判断し、費用対効果を十分に考慮した上で、実施していきます。
	13,461	8,828	5,209	11,522	6,927		
ふじのみや寄附金事業 （地域政策推進室）	496,782	809,458	1,443,962	2,101,164	3,069,218	△	ふじのみや寄附金は、寄附額が年々増加しており、貴重な財源となっています。 返礼品の贈呈を通じて富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力を伝える重要な手段になっています。 また、首都圏シティセールス推進事業と連携し、本市の返礼品や自然環境を特集した記事を情報発信し、ふるさと納税を活用した関係人口創出につなげました。
	477,080	764,791	1,334,871	2,023,556	2,876,716		

※1 ○…完了
△…実施中
×…未実施

政策6：広域連携で住みやすいまち（広域行政）

基本方針

近隣の市町や国・県との連携を強化し、広域的な行政サービスを研究・推進します。また、富士山の周辺にある自治体と連携して、共通の課題解決に努めます。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
なし									

(2)令和5年度取組状況

富士地区広域行政連絡会については、若手職員を対象に「広域まちづくり研修」を、関東学院大学牧瀬教授を講師に招き実施しました。また、先進都市視察として、愛知県豊田市（持続可能なまちづくり）、愛知県春日井市（子育て支援、少子化対策）をそれぞれ視察しました。その他、富士市とともに、ＪＲ東海へ要望書を提出しました。

富士山ネットワーク会議については、春と秋に首長会議を実施しました。春の首長会議では、各研究会の在り方について見直しを求められたため、各研究会ごとに、現状の整理と存続、統合などについて結論をまとめました。また、企画研究会では、９月に東京で開催された「ふるさと回帰フェア2023」に参加し、移住相談などを行いました。

富士箱根伊豆交流圏市町ネットワーク会議については、書面会議のみの開催となりました。

(3)令和5年度事業成果

富士地区広域行政連絡会の広域まちづくり研修は、政策立案スキルを身に付けてもらうために役立つ内容とし、また、静岡県職員を講師に招き、デジタル田園都市国家構想交付金について説明を受けました。他自治体の事例なども多く紹介され、実務に生かせる内容の研修となりました。

富士山ネットワーク会議では、組織見直しを年間通して検討しており、時代や状況に応じた体制作りを、引き続き検討しています。

(4)要因分析（評価）

会議を重ねることで、各近隣市町との連携を深めることができました。また、コロナ禍のオンライン主流であった会議から、対面会議も増加しているが、状況に応じてオンライン会議を取り入れることでより効率の良い実のある協議を行うことができました。

(5)今後の課題と取組方針

引き続き、近隣市町との連携を強化し、既存の富士地区広域行政連絡会、富士山ネットワーク会議などを活用しながら、広域的な行政サービスの研究を重ねるとともに、共通の課題解決に向けて取り組んでいきます。

人口減少問題など深刻な課題に対し、他の自治体と協力し広域で取り組むことで、課題解決に向け対応していきます。

広域であるため、すぐに集まって会議をすることが難しいが、オンライン会議などを駆使し、迅速に連絡が取れる体制を維持していきます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
富士地区広域行政連絡会 事業 （企画戦略課）	150	874	874	147	147	△	広域まちづくり研修では、若手職員が政策立案について学ぶことができました。また、先進地視察（持続可能なまちづくり、子育て支援、少子化対策）を実施し、参考とすることができました。
	120	0	0	109	82		
富士山ネットワーク会議 事業 （企画戦略課）	150	150	150	150	150	△	4市1町合同で、ふるさと回帰フェア2023に出展し、東京で移住相談を実施しました。富士宮市や富士山のふもとでの暮らしをPRできました。
	121	146	66	148	109		
富士箱根伊豆交流圏市町村 ネットワーク会議事業 （企画戦略課）	18	18	18	0	0	△	書面会議を実施しました。
	18	18	0	0	0		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策 7：広聴広報の充実により広がりをもつまち（広聴広報）

基本方針

多様化する市民ニーズに対応するため、ICTを積極的に利活用して、市民ニーズを的確に把握できる広聴活動を行うとともに、適時に適切な情報を発信し、市内外の関心を惹き付ける広報活動を行います。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
市ホームページの内容を充実します。 (アクセス数)	万件	447	719	816	588	491	530	92.6%	広報
関係人口を増やします。 (SNSでつながる市外の登録者数)	人	0	0	380	582	870	5,500	15.8%	広報

(2)令和5年度取組状況

市公式ウェブサイトでは、市のイベント情報や手続方法の案内等、タイムリーな情報を掲載しました。これに加えて、公開されているページの表記の見直しやリンク切れの確認等の業務を常時行いました。各種SNSでは主に市のイベント開催情報を発信しました。市公式LINEを使った情報発信を行うとともに、デジタル機器の取り扱いを苦手とする人に向けて、テレビのデータ放送（dボタン）を活用した情報発信も行いました。また、本市の豊かな自然環境や観光、食など、様々な地域資源を活用し、ふるさと納税寄附者や若い女性など、ターゲット層に合わせて魅力の磨き上げを行い、主に首都圏に向けて発信しました。今後も本市の関係人口創出につながるよう、官民連携のもと、ニーズを捉えた企画を実施していきます。

(3)令和5年度事業成果

市公式ウェブサイトについては、公開ページの表記の見直しやリンク切れ等がないことを確認し、市民の皆さんが使いやすいウェブサイト管理を行うことができました。市公式LINEでの情報発信件数は330件となり、情報を集約して効率的な配信に努めました。登録者が25,556人から32,049人となり、昨年の同時期と比較して、6,493人増えました。返礼品の贈呈を通じて富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力を伝える重要な手段になっています。また、首都圏シティセールス推進事業と連携し、本市の返礼品や自然環境を特集した記事を情報発信し、ふるさと納税を活用した関係人口創出につなげました。

(4)要因分析（評価）

市公式ウェブサイトのアクセス数の減少は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、新型コロナウイルスに関する新たな情報や施策の公開が減少したことが主な要因と考えられます。

(5)今後の課題と取組方針

令和7年度の市公式ウェブサイトのリニューアルに向け、どのような情報（観光客向け、市民向け）を、どのようなレイアウトで発信するのか検討していく必要があります。また、深い階層にページを作らないなど、ページの作り方に関しても方針を明確にし、統一感のあるウェブサイトにすることで、利用者がストレス無く知りたい情報にたどり着くことができるよう心がけます。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 (担当課)	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
広報ふじのみや発行事業 (広報課)	14,323	15,510	17,392	17,011	22,083	△	広報ふじのみやは毎月1日に発行し、別冊「創宮」は年4回発行しています。広報ふじのみやは、読みやすい紙面づくりを工夫し、創宮は写真中心でわかりやすい紙面づくりを心がけました。
	14,105	14,973	15,692	16,996	21,792		
首都圏シティセールス事業 (地域政策推進室)	13,000	10,199	13,800	43,300	7,400	△	本市の豊かな自然環境や観光、食など、様々な地域資源を活用し、ふるさと納税寄附者や若い女性など、ターゲット層に合わせて魅力の磨き上げを行い、主に首都圏に向けて発信しました。今後も本市の関係人口創出につながるよう、官民連携のもと、ニーズを捉えた企画を実施していきます。
	12,999	10,152	13,735	37,996	7,400		
ふじのみや寄附金事業 (地域政策推進室)	496,782	809,458	1,443,962	2,101,164	3,069,218	△	返礼品の贈呈を通じて富士宮市を知っていただくきっかけや本市の魅力を伝える重要な手段になっています。 また、首都圏シティセールス推進事業と連携し、本市の返礼品や自然環境を特集した記事を情報発信し、ふるさと納税を活用した関係人口創出につなげました。
	477,080	764,791	1,334,871	2,023,556	2,876,716		
情報発信推進事業 (広報課)	1,251	1,405	3,851	5,678	5,944	△	市公式ウェブサイトでは、市のイベント情報や手続きなどを掲載しました。また、市公式LINEでは、市のイベント情報や同報無線の放送内容などのほか、市内事業者から自店舗で割引等を受けられるデジタルクーポンを配信することにより、LINE登録者の利便性向上だけでなく、市内事業者の経済活動の活性化にもつながりました。
	1,137	1,265	2,807	5,514	5,805		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施

政策 8：情報通信技術を安全で有効に活用できるまち（高度情報化）

基本方針

ICTの活用を図り、行政事務の効率化と情報セキュリティ対策に努めます。また、情報を安全、迅速、確実に提供できる手段を構築するとともに、ICT を利活用した質の高い情報化社会を目指します。

(1)みんなで目指す目標値

成果指標	単位	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)	達成率	担当課
行政手続きのオンライン化を進めます。	手続き	72	97	164	235	527	150	351.3%	デジタル推進
情報セキュリティに関する知識を持つ人材を育成します。 (研修参加者数)	人	1,047	666	558	463	620	1,200	51.7%	デジタル推進

(2)令和5年度取組状況

行政手続きのオンライン化については、紙での申請を可能な限りオンラインで申請できるように、対象部署への働きかけを前年度同様継続して行いました。また、キャッシュレス決済手段の拡充を行いました。

情報セキュリティに関する研修は、前年度同様、密を避けるため全員を対象とせず、DX推進リーダー及び情報セキュリティ管理者を対象とし、富士宮市で発生した情報セキュリティインシデントに関する注意喚起・再発防止を中心とした内容の研修を実施しました。また「管理職向け情報セキュリティ研修」として、所属長を対象とし、自治体におけるインシデント事例や富士宮市セキュリティポリシーに定める職責等について研修を行い、一人ひとりがインシデントを発生させない意識を醸成するよう図りました。

(3)令和5年度事業成果

行政手続きのオンライン化を進めたことにより、手続き数が292件増加しました。

また、情報セキュリティ対策の必要性について、再認識することができました。

(4)要因分析（評価）

研修などを通じて行政手続きのオンライン化を推進してきたことで、庁内に浸透してきました。

また、昨年度同様感染症対策を行った結果、令和元年の水準よりは減じていますが、情報化社会におけるウイルス等の脅威に対する意識から、管理職をはじめとする多くの職員がセキュリティ研修を受講しました。

(5)今後の課題と取組方針

市への申請等が紙媒体のみで行われており、法的な規制等がないもので、各課の進捗が進んでいないものについては、引き続き手続きのオンライン化を促していきます。また、オンライン申請による業務効率化の具体例について、研修等で周知を行い、オンライン申請利用の契機となる気づきを提供していきます。併せて、オンライン申請可能と判断されるものについて、個別に検討を進めていきます。

研修については、対面やオンデマンド配信等の方法を検討し、職員全員が毎年研修を受講できる環境を整えていきます。またセキュリティだけでなく、DXや業務効率化等の情報化社会において必須となっている知識を職員が十分に習得できるように図ります。

(6)施策に含まれる主要事業一覧

上段：最終予算額 下段：決算額（単位：千円）

主要な事業 （担当課）	R1	R2	R3	R4	R5	進捗状況 ※1	事業の成果及び評価（課題）
行政手続オンライン化推進事業 （デジタル推進課）	427	431	431	4,409	3,122	△	（成果）キャッシュレス決済ができる手続きを6手続き拡充しました。また、PayPayでの決済が可能になりました。 申請件数（R4：57,384件、R5：39,899件、前年度比：69.5%） 手続き数（R4：235、R5：527、前年度比：224.2%） （課題）申請や届出に関する手続の拡大が課題であり、引き続き手続のたな卸しを行い、市民にとって利便性の高いものから実施していく必要があります。
マイナンバー制度活用事業 （市民課）	—	—	—	11,580	13,864	△	証明書コンビニ交付サービスの利用率が向上していることから、引き続き、利用に向けて周知を図ります。 【利用実績】 交付通数 交付率 ・R5.4～R6.3 1,974通/月 29.03%
市民公開型地図情報整備事業 （デジタル推進課）	0	0	0	0	44,374	△	（成果）令和5年11月に公開型地理情報システム「富士宮市わが街ガイド宮まっぷ」を公開し、都市計画情報など10件の行政情報及び公園位置情報などのオープンデータを公開しました。 （課題）公開情報の更新及び公開情報の拡充が必要となります。
	0	0	0	0	37,873		

※1 ○…完了

△…実施中

×…未実施